

西周銅器の研究

樋口隆康

目次

序説	古銅器研究の方向……………	一頁
第一章	西周銅器の時代区分……………	五
一	年代比定と分期の基準……………	五
二	西周時代の分期……………	一六
第二章	新出の群銅器の考察……………	二一
一	凌源の器……………	二一
二	丹徒の器……………	三六
三	儀徵の器……………	四六
四	屯溪の群銅器と長興の二器……………	四八
五	普渡村の器……………	五五
六	郟縣の盞器……………	六四
七	藍田の器……………	七四
第三章	単独器の考察……………	八五
一	禹鼎考……………	八五
二	井器考……………	九二
第四章	結論……………	一〇五
一	編年の問題——西周銅器の様式論……………	一〇六
二	西周銅器の分布——文化圏と地方性……………	一三〇
三	西周銅器の社会的意義……………	一四二

挿 圖 目 次

一 天亡段と渦身夔文の器		六 凌源の器Ⅱとその関係諸器	
1 天 亡 段	故宮博物院蔵	1 匱 侯 盃	北京考古研究所写
2 叔 德 段	フォツグ博物館	2 匱 侯 鼎	住友博古館蔵
3 中 再 段	バツキンガム氏蔵	3 見 卣 卣	住友博古館蔵
4 效 父 段	寧楽美術館蔵	4 見 尊	シカゴ美術研究所蔵
5 渦身夔文尊		七 凌源の器Ⅲとその関係諸器	
6 怪獸鈕蓋付盃	四川省彭縣竹瓦街出土	1 蔡 段	北京考古研究所写
二 標 準 器		2 禽 段	学報十1
1 獻 侯 鼎	台灣中央博物院蔵	3 史 伐 卣	北京考古研究所写
2 作冊大鼎	台灣中央博物院蔵	4 北 伯 卣	欧米精華77
3 孟 鼎	上海博物館蔵	5 義父庚卣	ボストン美術館蔵
4 適 段	台灣中央博物院蔵	6 召 卣	上海文管会蔵
5 刺 鼎	廣州博物館蔵	八 反転夔鳳文	
6 越 曹 鼎	上海博物館蔵	1 匱侯孟の圈足	
三 德 の 器		2 令段の方座	
1 德 段	フォツグ博物館蔵	九 令 の 器	
2 德 方 鼎	上海文物保管委員会蔵	1 令 彝	フリア美術館蔵
四 凌源の銅器 I		2 令 段	ダヴィッドワイル蔵
1 鳥 文 鼎		一〇 丹徒の銅器 I	欧米精華12
2 蟬 文 盤		1 饗 夔 文 鼎	学報五六2
3 饗 夔 文 甗		2 弦 文 鬲	
4 魚 父 癸 段		一一 丹徒の銅器 II	
5 饗 夔 文 段		1 鈎 夔 文 段	江蘇省博物館蔵
6 貫 耳 壺		2 鈎 夔 文 盤	江蘇省博物館蔵
7 円 渦 文 壺		3 角 形 銅 器	江蘇省博物館蔵
8 鴨 形 尊		4 素 文 鼎	江蘇省博物館蔵
五 周初の東国地図		一二 丹徒の銅器 III	
		1 宜 侯 矢 段	江蘇省博物館蔵

- | | | | |
|----|------------------|---------|-----------|
| 2 | 獸首鉏蓋付盃 | 江蘇省博物館藏 | 北京考古研究所写 |
| 3 | 鳥文兕觥 | 江蘇省博物館藏 | 北京考古研究所写 |
| 一三 | 各地出土の釉陶豆 | | |
| 1 | 斗門鎮長由墓出土 | | |
| 2 | 洛陽城北區西周墓出土 | | |
| 3 | 屯溪第一號墓出土 | | |
| 一四 | 儀徵の銅器 | | |
| 1 | 素文鼎 | 江蘇省博物館藏 | |
| 2 | 斜格雷文罍 | 江蘇省博物館藏 | |
| 3 | 饕餮文甗 | 江蘇省博物館藏 | |
| 4 | 獸首雷文尊 | 江蘇省博物館藏 | |
| 5 | 變形虺文尊 | 江蘇省博物館藏 | |
| 6 | 龍文盤 | 江蘇省博物館藏 | |
| 7 | 雷文盤 | 江蘇省博物館藏 | |
| 8 | 素文盆 | 江蘇省博物館藏 | |
| 9 | 龍文盤の内底細部 | | |
| 一五 | 屯溪の銅器 I | | 学報五九4 |
| 1 | 鼎 | | |
| 2 | 鼎 | | |
| 一六 | 屯溪の銅器 II | | |
| 1 | 饕餮文尊 | | |
| 2 | 鳥文卣 | | |
| 一七 | 屯溪の銅器 III | | |
| 1 | 鈎狀夔文尊 | | |
| 2 | 斜格百乳文斝 | | |
| 3 | 五柱鐘 | | |
| 一八 | 浙江長興出土の銅器 | | 文物六〇7 |
| 1 | 雷文鐘 | | |
| 2 | 殷 | | |
| 一九 | ワツカー氏鐘 | ワツカー氏藏 | 学報五六3 |
| 二〇 | 普渡村第二号墓の銅器 | | |
| 1 | 叔鼎 | | 陝西9 |
| 2 | 子執戈斝 | | 陝西6 |
| 二一 | 普渡村第三号墓の銅器 (I) | | 北京考古研究所写 |
| 1 | 宝甗 | | |
| 2 | 饕餮文鼎 | | |
| 3 | 夔文鼎 | | |
| 4 | 鳥文鼎 | | |
| 5 | 鬲 | | |
| 6 | 鬲 | | |
| 二二 | 普渡村第三号墓の銅器 (II) | | |
| 敏 | 彝 | | 五省三三 |
| 二三 | 普渡村第三号墓の銅器 (III) | | 北京考古研究所写 |
| 1 | 長由盃 | | |
| 2 | 長由斝 | | |
| 3 | 長由盤 | | |
| 二四 | 洛陽中州路第八一六墓出土の銅器 | | 洛陽中州路第31号 |
| 二五 | 郟縣の盃器 | | |
| 1 | 盃尊 | 陝西省博物館藏 | 学報五七2 |
| 2 | 盃彝 | 陝西省博物館藏 | |
| 3 | 駒形尊 | 陝西省博物館藏 | |
| 二六 | 変相饕餮文の器 | | |
| 1 | 盃彝の拓本 | | |
| 2 | 追斝 | 故宮博物院藏 | 故宮上68 |
| 二七 | 服方尊 | 故宮博物院藏 | 故上112 |
| 二八 | 藍田の銅器 | | 文物六〇の2 |

序説 古銅器研究の方向

殷周の文化を代表する古銅器の研究が進められてから、すでに相当の年月が経過した。最初に、經学者たちがこれを古昔の礼制の研究資料として取扱ったが、中国の古銅器は単なる日用の器具ではなく、彝器すなわち宗廟を飾る祭器として、貴族社会の文化的所産であることを思えば、もっともなことというべきである。とくに宋代に至って、呂大臨の『考古圖』、王黼等の『博古圖録』などの大著が編纂せられたのは、古代の礼制復活にともない、新たに宗廟の祭器を模倣するための手本として、この種の図録が要求せられたからである。ここでは実物の器形を图示するとともに、個々の名称が古典にあられる器名のどれにあたるかという比定や、用途・時代についての考証などが並行してなされている。

ついで、器に刻まれた銘文が、古典の欠を補う当代の文献資料として、古代史研究に採用され、これが中国に於ける古銅器研究の第一の主干道として、『金文学』の名の下に新しい学問分野を産みだすことになった。薛尚功・錢坫・阮元・吳式芬・吳大澂・孫詒讓・羅振玉・王国維・吳其昌・容庚・郭沫若・楊樹達などの中国学者にまじって、日本の貝塚茂樹・白川静などの諸氏によって今日にまでひきつがれ、ますます精緻な釈読や考証がおこなわれつつある。⁽¹⁾

この金文による銅器研究の成果は、各方面にわたっているが、そのうちで、最も基本的なのは年代観である。その方法は、金文中の人名や歴史事実を群標識として、類似の金文をグループごとに集め、それらを古典の内容と対比させて、個々の年代を推定してゆくのである。この方法では、歴史事実というものの性格からして、各器の年代は周王朝の某王の何年という風に、きわめて明確に示されることになるが、これには幾つかの問題が附帶的に考慮されなければならない。

その一つは金文の時代判定の群標識とした人名である。これらの氏名が個人の名字を示す場合、人物の比定は比較的容易であるが、一般には、井白・井仲・井叔とか、號仲・號叔のごとく、族名と兄弟の排行を示す称号を併せたものや、あ

るいは、周公・穆公・明公のごとき尊称か、匱侯・噩侯のごとき位名であらわしていて、同じ名称が必ずしも同一人を指すとは云い切れない場合が多い。燮伯の名を有する二つの金文が同時代のものと断定するためには、それ以外の群標識を共有しているか、あるいは、文体・書体・器形などの様式観から傍証されなければならない。

第二の問題は金文資料の真偽の吟味である。金文尊重の傾向は、中国人本来の文字愛好の趣好とも合致して、有銘の器の価値を異常に高めることになり、ひいては偽作の銘をもった器が輩出した。数多くの金文を集成した諸著録にも、これらの疑わしい金文が採録されている。容庚の調査⁽²⁾によると、清代の大著である『西清古鑑』、『寧壽鑑古』、『西清續鑑』などに収められた内府所蔵の古器四〇七四点のうち、銘の有るものが一一七六点あり、そのうち疑わしいもの一七三点、偽造のもの三一七点、真器と思われるものは約半数の六八六点であるといわれている。偽作といってもそれにはいろいろの種類があつて、器と銘とが共に偽作であるものの外に、本来は銘のなかった真器のうえに、銘だけ後刻したものや、真銘に余分な銘を追刻したもの、古い真銘の器の残片を別の真器に嵌入したものなどがある。金文の考察にはまずこの吟味を必要とするが、それには器自体の観察、あるいは極めて鮮明な写真や拓本から判定しなければならない。

ここに古銅器研究のもう一つの分野である考古学的方法が必然的に要求されてくる。銅器の形や文様に対する関心は、すでに宋代にその萌芽をみとめることができるが、その後は、中国ではあまり進展しないままに現代に至った。とくに、古銅器研究の二つの集大成とみなされる郭沫若の『兩周金文辭大系』⁽³⁾、容庚の『商周彝器通考』⁽⁴⁾の二著にしても、各器の図版をのせ、器形、文様についての記載も、かなりの分量をしめてはいるが、個々の年代観は、あくまで金文の研究成果に基き、さきに指摘した疑問を含んだままである。

以上の不安を解消するためには、銅器を金文から切り離して、一つの容器として、器形学的に様式観をたてることが考えられる。この立場を代表するのが梅原末治博士である。⁽⁵⁾『古銅器形態の考古学的研究』にはじまり、『支那古銅精華』に

いたる一連の研究は、器形の様式的変遷観を古銅器研究の上にはじめて体系づけたものであり、しかもそこに採用されている個々の銅器は、ほとんどが博士自らの実見によって、その真実性を確認せられているために、資料としての価値がきわめて高いといえるであろう。ただそれはあまりにも器物に徹しすぎ、金文考察への配慮があまりみられないために、その編年観は大幅にすぎて、歴史時代の文物の細部にわたる考察としては不適當であり、また歴史的、社会的所産である銅器の理解には不充分であった。金文によってしられる銅器の歴史的背景は、古銅器研究上絶対に必要であって、考古学的方法に従う場合でも、金文学とのつながりを断つことはできないのである。

この金文学の分野と、考古学の分野を結びつけようとする試みは、カールグレン教授や水野清一博士の研究にみとめることができる。しかし、それらの考察も、従来の古典的資料を対象とするかぎり、十分な成果は期待できないと云わざるをえないのである。

銅器研究の新展開は、内容の明らかな遺跡から出土した群銅器の活用にある。これらの群銅器はそれ自体が確かな資料であるばかりでなく、伴出によってほかの器物と結びつき、ひいては一時代の文化の有機的、かつ積分的綜合理解を可能にする。

群銅器としての資料は清朝以前の著録からも集めることができる。山東省壽張縣梁山出土の一括遺物や、陝西省寶鶏縣斗鷄台出土の柶禁グループなどは、その著明なものである。民国時代には、さらにふえて、河南省新鄭⁽⁸⁾、山西省李峪村⁽¹¹⁾、河南省洛陽金村⁽¹²⁾、安徽省壽縣⁽¹³⁾、河南省濬縣辛村⁽¹⁴⁾、河南省安陽縣⁽¹⁵⁾、朝鮮樂浪郡などの出土品がとくに目立っている。これらは十分に活用され、安陽銅器に対する李濟・梅原両博士の研究は、殷代後半の銅器についての大綱を確立し、新鄭・李峪・金村・壽縣などの出土品に対する梅原博士やホワイトの考察は、戦国式銅器の特徴を明らかにし、樂浪における関野貞、梅原両博士らの調査は、漢代銅器の性格をしらしめた。ところがこれらの資料は時代的にかたよりすぎ、銅器のおこなわ

れた長い期間のうちで、数個の時点を個々に示すにすぎなかった。比較的明らかになった殷代と東周時代との両時点をつなぐべき、西周時代の銅器に対しては、杞禁や濬県古墓出土品の一部がそれにあてられるが、あまり活用されず、その年代観も金文学者による考証が絶対的なものであり、ひいてはそれと結びつくべき器物の研究は不十分のままに放置されていたのである。

一九五〇年以後、中国考古学は全く様相を一変した。戦争の終結にともなう国土の開発、大建設事業が全国的におこなわれはじめ、それにとまって、各地から各時代の遺物が多量に発見されて、⁽¹⁷⁾これが考古学研究を全面的に大きく飛躍させることになった。そのうちには、西周時代の文物も含まれ、とくに重要な金文を有する銅器もあって、ここに西周銅器研究の新しい鼓動がはじまった。

戦後いち早く、西周銅器に対してまとまった論考を発表したのは陳夢家である。氏の「西周銅器斷代」⁽¹⁸⁾は未完で、まだ全貌を明らかにしていないが、新出資料をも採用して、金文の再検討と新たな体系を確立しようと試みている。しかしその研究法自体は、従来の金文学者がおこなった方法と何ら異なることがない。

私は金文の群別法による銅器の年代決定を否定するものではない。むしろ銘文を有する銅器こそ、編年の第一の根拠にすべきことはいうまでもない。ただ人名が同じであるからといって、直ちにそれらを同時代にあてる安易な方法を否定するのである。銅器の年代は銘文の内容と、器形文様の両方面から推さなければならず、両者の見解が合致したときに、はじめて確証できるであろう。

わたくしが本論文で試みる編年観は、まず出土の確かな新出資料を基にして、銘文と器形文様の両方面から類縁の器をあつめ、いくつかのグループを設定する。一器を中心としたグループ内の関係は、おのずからに、その器と関係の濃いものと、比較的薄いものとを区別することができる。この濃いものからは同時性を、薄いものからは前後の時代性を判断す

ることができ、それによって最も妥当な編年が組立てられるようにおもえるからである。

中国古銅器の研究は、単に編年の研究だけに終始してはならない。それをつくり、使用した当時の社会のいろいろの姿が、銅器自体に反映している。それを正しく再現して、その背景となった社会制度、経済事情、生産機構などを明らかにすることは、歴史研究として銅器を利用する究極の目的でもあり、またそれらを明らかにすることによって、銅器自体の本質を正しく把握できることになるのである。

戦後における西周銅器の新出資料はすでに相当の数に達している。私はそのうちから数組を選び出して、考察の対象とした。これらの資料はいずれも出土の確かなものであり、伴出品によって、考古学的諸考察を可能にしてくれるばかりでなく、そのうちに含まれた有銘の器のうちには、金文学上重要な資料もあって、この方面からの新しい考察が期待できる。またこれらは時代的には西周時代の各期のものを含み、地域的には、西周の本拠を中心として、当時の青銅文化圏のほぼ全域に及んでおり、その点で西周文化の時代的变化と、地方的偏異を追求することも可能である。

もっとも、以上の資料で、西周銅器観の体系を確立するのには、なおかなりの距離があるが、わたくしの研究の一部はすでに発表⁽¹⁹⁾しており、とりあへず今日推測しうる見解をここにまとめて、わたくしの西周古銅器研究の出発点としておきたいのである。

第一章 西周銅器の時代区分

一 年代比定と分期の基準

西周銅器の考察にあたって、金文学の業績を利用する場合、まず注意しなければならないのは、各器の年代観である。郭沫若の『西周金文辭大系』、吳其昌の『金文曆朔疏證』⁽²⁰⁾、容庚の『商周彝器通考』、陳夢家の「西周銅器斷代」などをみる

と、数多くの銅器が一器ごとに年代を考定されている。しかもさききのべたごとく、その時代は周王の名によって示されているため、きわめて明確であり、これを考古学的考察に利用することはまことに好都合である。ところが、これらの諸氏の年代にはもちろん一致するところも多いが、他面かなり相異しているものもある。はなはだしきにいたっては、毛公鼎のごとき著明な器でも、西周初期の成王代にあてる説と、末期の宣王あるいは厲王代とする説とがあつて、今日なほ対立している状態である。しかもこの年代観は毛公鼎一器だけの問題に止まらない。毛公鼎の銘と類似、あるいは関係ある銘をもった師詢殷・叔向父殷・兼伯殷・番生殷などは、毛公鼎と同時代とされるために、成王代説をとるものは、これらをもすべて成王あるいはそれに近い康王代にあて、宣王代説をとるものは、これらの器を宣王あるいは厲王代に比定している。金文学による銅器の年代観には、このような操作が頻繁になされているので、これを利用する場合、一器ごとに年代の設定せられた根拠を検討し、そのうちの確かなものだけを採るといふ考慮が、つねに必要となってくる。

金文において年代推定の第一の根拠は、銘にかかれた紀年である。例えば望殷に「隹王十有三年六月初吉戊戌」とあるように、王の年、月、月相、日の干支が記されている。このうち月相とは一ヶ月を四分して、各週を初吉、既生霸、既望、既死霸の名で呼んだものであると、王国維が解釈した⁽²¹⁾。もし周代の曆譜が明確であるならば、たとえ王名がなくても、或程度の時代考訂が可能となってくる。呉其昌の『金文曆朔疏證』や董作賓の「西周年曆譜」⁽²²⁾はこの立場に立って、金文の年代を推定したものである。ところがその尺度となるべき周代の曆譜そのものが不確実である。

次に拠るべき資料は、金文中に周王の固有名があつて、しかも文意からその王の生時のことを記録していると考えられるものである。例えば獻侯鼎に「隹成王大率^{シテ}、在^リ宗周^ニ」とあつたり、遯殷に「穆王在^リ葦京^ニ」とあるもの、十五年趙曹鼎の「龔王在^リ周新宮^ニ」、匡卣の「懿王在^リ射廬^ニ」などの王名は、いずれも生称とみなされ、ひいてこれらの銅器をそれらの王の時代の器とすることは、ほぼまちがいないであろう。ところが宗周鐘の「來逆邵王」については問題がある。郭

沫若はこの「邵王」を王名の生称として、昭王に比定したが、孫詒讓・唐蘭は「紹（我周）王」と解して、「邵王」を固有名とすることに反対した。この器の形や文様からいっても、西周初期とはみなしにくいものである。また效父殷の「休王錫效父呂」や召鬲の「休王自穀吏賞畢土方五十里」、罍鼎の「休王錫饗父貝」などにみる休王を、郭沫若は孝王の生称としたが、これらは後述のごとく、いずれも周初の風を帯びていて、孝王の時器とするに疑わしいものである。

次に、同じく王名をもっているが、それが前代の王を指すものがある。天亡殷に「衣祀于王丕顯考文王」とあるのは「父なる文王を祀る」とあるから、この王は武王ということになる。また作冊大鼎の「公束鑄武王成王禩鼎」や、小孟鼎の「禘周王□王成王」などは、成王までを祭っている王は、次の康王であり、刺鼎に「禘邵王」とあるのは昭王の次の穆王の時代とされるのは疑問の余地がない。これらは器形・文様の特色からみても矛盾しない類である。

最後には歴史上著明な人物の名や事件の内容が記されている金文である。西周初頭の周公（旦）・召公奭に比定される太保、あるいは厲王の宰相榮夷公とされる癸伯、宣王代の宰相尹吉甫にあたる兮白吉父などは、著明な人物にして金文でてくる名である。事件としては克商や獫狁征伐、淮南夷征伐などがある。しかしこれらのうち、人名は固有の私名よりも、尊称で呼ばれることが多いため、同じ称号で別人を指すこともありうるし、また一人で二代、三代の王に仕えたものも居るし、一方獫狁征伐などの事件は一再ならず繰返されているので、これからどの王の時代と限定することは困難な場合が存する。以上の諸点を考慮して、年代考定のための標準器として、⁽²⁾ 確実に某王の時代とみなしうるものだけを選んでみると、次のごとくになる。

一、天亡殷（別名 大豊殷）武王時器（故宮博物院藏 第一四一）

乙亥、王有^リ大豊^{スル}王凡^ニ三方^ニ。王祀^リ于天室^ニ降^{シテ}天亡^ニ又^ク王^ヲ、衣^{マツリ}祀^リ于王丕顯考文王^ヲ事^ヘ喜^{シメヨト}上帝^ニ。文王□在^リ

上、丕顯王乍省、丕隸王乍慶。丕克乞衣王祀。丁丑、王郷、大宜。王降亡「助口復祟」。佳朕又慶、每揚王休于尊白。

武王が父文王を祭った礼に奉仕し、賞賜をうけた臣僚天亡がつくった器である。もっとも作器者については異説があり、郭沫若は「大豊」、唐蘭は「朕」を作器者としているが、一般には「天亡」となし、これを「大公望」に比定するひともある。また銘文の内容から、その製作年代を武王克殷以前におく説があり、それに従えば陝西省岐山から出土したという事実と併せ考えると、周が殷の天下をうけつぐ以前に、すでに立派な銅器を製作していたことを証明することになるかもしれない。いずれにしても西周銅器として最古の類といえることができる。椀形の体に四耳と方台がつき、器腹や台座を飾っている正文は、大形の夔首に渦状の鳥身をつけた特殊な怪獣文である。高さ二四 cm

二、獻侯鼎 成王時器 (台湾中央博物院藏 第二函一)

佳成王大率、在宗周、商獻侯鬯貝。用作丁侯降彝鬻。

成王が宗廟のある首都鎬京において祭を行ったとき、これに参列した獻侯が恩賞をうけたことを記念して作った器である。鬲鼎式の鼎で、三方の張面に雄渾な饗餞文を配し、その間に夔文を縦に配している。細長い筒形の脚には線彫りの虺文がある。通高二四・二 cm

三、作冊大鼎 康王時器 (台湾中央博物院藏 第二函二)

公東鑄武王成王異鼎。佳四月既生霸己丑、公賞作冊大白馬。大揚皇天尹大保室、用作祖丁寶降彝。鬻冊

民国十七年に洛陽から令器・臣辰器などと共に出土したといわれる。同銘の器が三個ある。方鼎で、器側の上段には単頭両尾の虺文がおかれ、下段には百乳文を配し、四隅には稜飾りがある。四脚は細長くて、基部に饗餞の飾文がついている。既述(七頁)のごとく、武王・成王を祭るために鑄たとあるので、康王代と推定される。通耳高二六・四 cm

四、小孟鼎 康王時器 (器佚)

銘文二〇行、約四〇〇字、鏽に掩われて不鮮明であるが、第十六行目に「フツル周王・ク王・成王」の文句があり、最後に「ニ佳王廿又五祀」とあるので、康王二五年の作といわれている。

清の道光年間に、大孟鼎(上海博物館蔵)を含む三器が陝西省郿縣禮村(鳳翔縣ともいう)から出土した。⁽²⁴⁾ 大孟鼎の器形をみると、下腹部の張った深鉢の鼎で、頸部の横帯と、脚の基部に肉のある饜饜文をつけている。

五、通 殷 穆王時器 (台湾中央博物院蔵 第二四四)

佳六月既生霸、ニ穆王在ニ葦京。ニ呼漁ニ于大池、ニ王郷酒。通ツカヘテ御亡シトガメ遣。穆王親易シクフ通ニ鼎。ニ通拜首稽首、敢對ニ揚ハ穆王休ニ、用作ニ文考父乙ニ隣彝。ニ其孫々子々永寶。

穆王が葦京の大池で漁礼を行った際、通が奉仕して、賞賜をうけたときの作器である。秦中から出土したと伝えられている。口縁の内向した扁球状の器で、器腹は全面を瓦文と呼ばれる横溝帯で飾り、両耳は小犧首形で環をふくみ、圈足には棒脚をつけている。異式の殷である。高さ五寸五分。現在は蓋が失われ、器身は破砕している。

六、長由盃 穆王時器 (陝西省博物館蔵 第二三三圖一)

第二章の普渡村の器の項(六〇頁以降参照)で詳述してある。

七、刺 鼎 穆王時器 (廣州博物館蔵 第二四五)

佳五月王在ニ□、辰在ニ丁卯、王ニ管用ニ牡于大室、ニ管ニ邵王、刺ツカウ御。王易ニ刺ニ貝三十朋。天子萬年。刺對ニ揚ニ王休、用作ニ黃公ニ隣將彝。其孫子々永寶用。

王が昭王を祀ったときに、奉仕した刺が賞賜をうけたことを記念して作った器である。

斜直に下腹がはった底の平たい鼎で、筒形の三脚がつく。文様は頸部の横帯に顧首の夔鳳文があらわされている。垂花

冠をつけ、尾は分枝して曲っている。彫りは浅く、平面的である。通耳高一九 cm

八、十五年趙曹鼎 恭王時器 (上海博物館藏 第二函6)

隹^レ十又五年五月既生霸壬午、龔^レ王在^リ周新宮、王射^ス于射盧、史趙曹^ニ易^フ弓矢臯盧曹甲^ヲ。趙曹敢對、曹拜稽首敢對^ニ揚^{シテ}王休^ニ、用^テ乍^ル寶鼎、用^テ鄉^ニ朋友^ニ。

恭王が新宮で射禮を行ったとき、奉仕した趙曹が、賞賜を記念して作った器である。刺鼎に似た形をしているが、やや浅く広い。頸部の横帯にはS型顧夔文を入れている。通高二三・五 cm、口径二二・九 cm

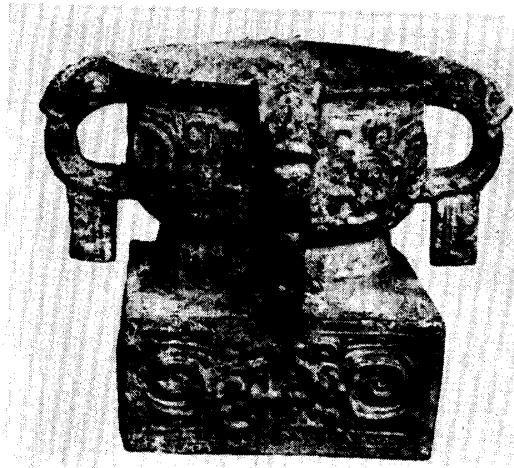
九、匡 卣 懿王時器 (器佚)

隹四月初吉甲午、懿王在^ニ射盧、乍象舞。匡甫象饌^ニ。王曰「休」。匡拜手稽首對^ニ揚^ヘ天子丕顯休、用^テ乍^ル文考日^ヲ。丁寶彝、其子々孫々永寶用^ニ。

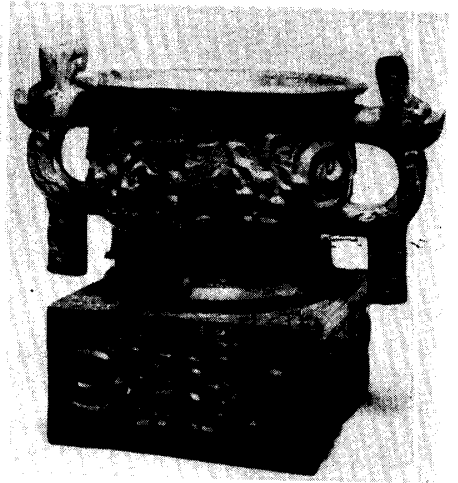
本器は残念ながら今日所在が判明せず、しかも古銅器著録中にも器形・文様が載っていないので、器名をあげておくにとどめる。

以上の数器は、ほぼ製作年代の確実なもののみならずことができるが、これらを他の多くの銅器の年代基準として活用するためには、これらの資料が出来るだけ数多いこと、その器形・文様が通有のものであること、また資料が西周時代全般に平均して存在することがのぞましい。しかるに挙例の標準器は、一〇にも満たず、通段のごとく特殊な器形をふくみ、西周晩期の資料を欠く点で、はなはだ不充分といわざるを得ない。したがって、標準器の増加を将来の新発見に期待するところが大きい。

第一圖 天亡殷と渦身夔文の器



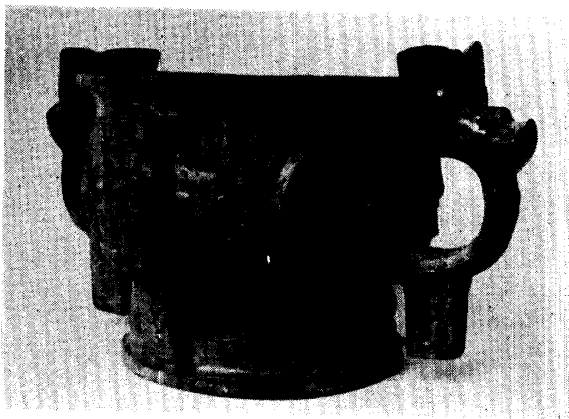
1 天亡殷



2 叔德殷



3 中再殷



4 效父殷

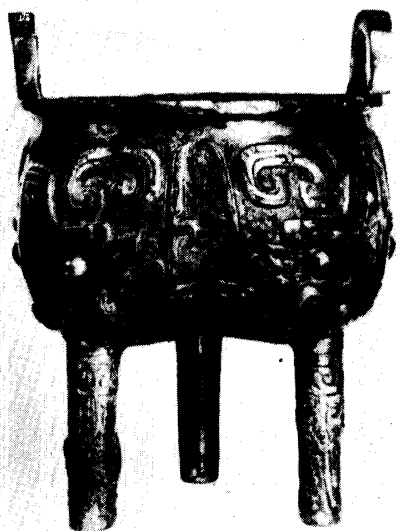


5 鳥文渦身夔文尊

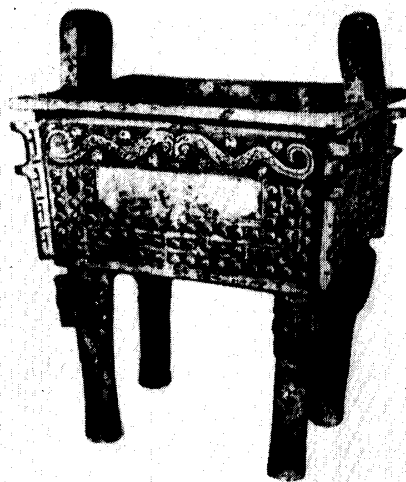


6 怪獸鉏蓋付彝

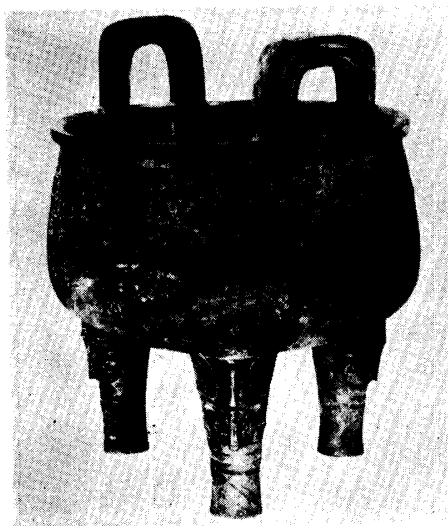
第二圖 標準器



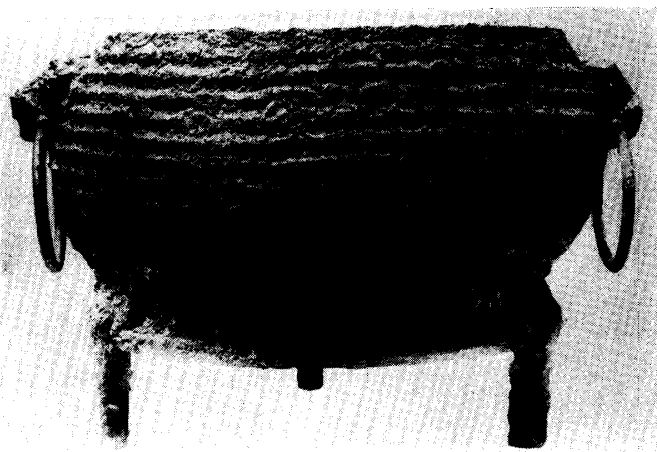
1 獻侯鼎



2 作冊大鼎



3 大孟鼎



4 適 殷



5 刺 鼎



6 趙曹鼎

いま、標準器利用の一例として、天亡段をとりあげ、これにどのような諸器が結びつき、それらの年代幅はどの程度かということ考察してみることにする。

天亡段の器腹を飾っている夔首渦身の怪獣文がきわめて特色のあるものであるが、これと同文の器が数点ある。

叔徳段（フォッグ博物館蔵、第一図2）

中再段（シカゴ美術研究所蔵、第一図3）

效父段（寧楽美術館蔵、第一図4）

渦身夔文段（陝西省岐山縣王家嘴出土、陝西博23）

怪獣飾蓋付罍（四川省彭縣竹瓦街出土、第一図6）

渦身夔文尊（ルー圖録16、第一図5）、子携戈盾祖丁尊（双劍器上9）

渦身夔文段（日本精華二、一〇六A）、同文段（故宮下168）、同文段（上海博物館蔵 古文物58）

このうち、叔徳段は直壁椀形の器に両耳と方台がつき、器腹と台側に渦身夔文をつけている。圈足には乙字形虺文があり、両耳の犧首の角が大きく雷文風に曲っているのが特色で、全体として、天亡段にきわめて近い器である。これには次の銘がある。

王益^{フタフ}叔徳^ニ臣^ニ媿^ニ十人、貝^ニ十朋、羊^ニ百^ニ。用^テ乍^ニ寶^ニ障^ニ彝^ニ。

これと同じ作者の器がほかに三点ある。⁽²⁵⁾

徳段（フォッグ博物館蔵、第三図1）

銘「王益^{フタフ}徳^ニ貝^ニ廿朋、用^テ乍^ニ寶^ニ障^ニ彝^ニ」

徳田鼎（上海文物保管委員会蔵 文物五九7）

銘は德殷と同じ。

德方鼎（上海文物保管委員会藏、第三図2）

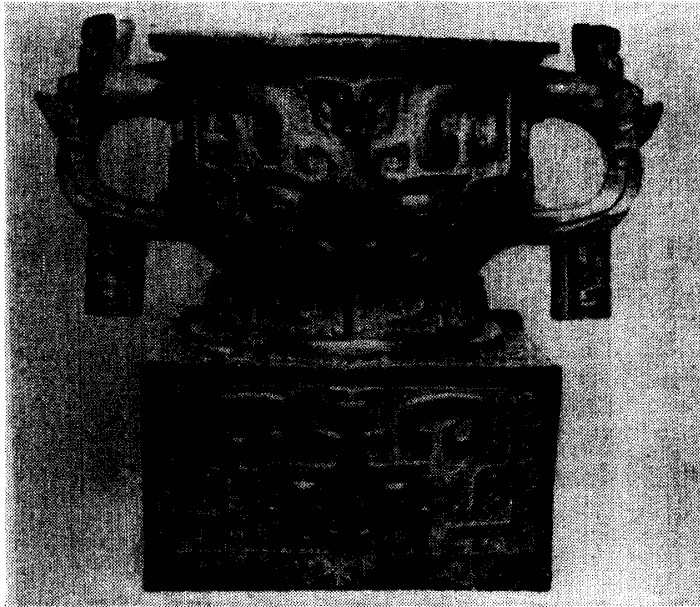
銘「隹三月王在成周、延武王福自蒿、咸。王易德貝廿朋。用作寶墜彝。」

最後の器の銘によれば、王が成周（洛陽）に居って、鎬京（陝西）でおこなわれた武王の祭が終わって、その祭祀に奉じた酒肉の到着するのを待つて、徳に賞賜したとある。武王を父と呼んではないが、成王の時代と比定する可能性のつよいものである。これらの四器は同一人の作とみなすことができる。いま器形や凶文をみると叔徳殷の圈足にある乙字形虺文は、安陽出土の殷器や辛村出土伯冢方鼎をはじめ周初の器にしばしば見うけるものである。徳殷は整正なる饗鬯文をもって、器腹と台側をかざり、両耳の犧首は叔徳殷と一致し、圈足の垂尾の小鳥文は令彝など周初の器に多い。

德方鼎は細長い脚や稜飾りなどをふくめて器形が作冊大鼎に近いが、凶文は雄渾な饗鬯文である。円鼎は孟鼎に似た器形で饗鬯は細身の体軀に脚尾がつづいた式である。これらがいずれも天亡殷と結びつくことになる。

次に中再殷は天亡殷に近い方台付両耳の殷で、器腹に渦身夔文を、圈足に開いた口を下にむけた山形身の夔文を、方台には華麗な冠毛と鉤飾翼をつけた鳳文を配し、方台内には鈴をつけている。銘に「中再作又寶彝、用郷王逆□」とある。また周初の器としていいであろう。

效父殷は頸部が僅かにくびれた鉢形の器で、双耳に虺龍を飾った羊角状犧首をつけ、胴部に大きな渦身夔文と饗鬯文とがあり、圈足には垂尾の小鳥文を配している。双耳と小鳥文は徳殷に類似している。ところがこの效父殷には「休王易效父呂三。用作寶墜彝。」の銘があり、そこにでてくる休王を郭沫若が孝王に比定してから、一般に孝王の時器とされてきた。同じ休王の名をもつ器として、召園卣（微秋50
大系図19）と契父鼎（西清三の25・29、故宮上44）がある。召園卣は円筒形の特殊な器形であるが、その底側縁にある乙字形虺文が叔徳殷でみたと同じく殷、周初の凶文であり、しかもこの器と同一作者



第三図 徳の器 1 徳 殷

2 徳方鼎

の召卣・召尊（上海文物保管委員会蔵）が銘に白懋父という群標識をもっていて、小臣譚殷・宅殷・師旂鼎・御正衛殷などと結びつき、成王前後の周初の器となすべきことが明らかである。また鄧父方鼎は器側に垂尾小鳥文がならんでおり、徳殷・效父殷と共通する。とすれば、休王を孝王に比定する説には納得できなくなる。

陝西省岐山縣王家嘴出土の兩耳の殷は、外反した口縁につづく直壁の器腹に、同じ渦身夔文をつけ、高圈足には開口を下に向けた夔文を配して、日本精華一〇六Aの器とよく似ている。銘はないが直壁の器形は蔡殷に通じ、伴出の鼎は深円腹型で殷周器に近く、また戈・戟は濬縣出土のものに一致し、周初期のものであることを示している。

次に四川省彭縣竹瓦街から出土した八個の銅容器のうち、渦身夔文をもった壺が二器ある。ともに相似た壺形をなし、蓋には掌形角蛇尾の怪獣の立体飾りをつけ、壺身の肩に羊角犧首飾の双耳があり、図文は胴の上半に渦身夔文、下半に饗養文、台脚に一種の山形夔文をおいている。きわめて特異な器ではあるが、掌形角の怪獣は柶禁のグループにみられ、殷末周初の特徴である。これらと伴出したほかの器に壺三、尊一、觶二があり、壺はいずれも相似た円壺式で肩に円渦文をつけている。觶の一つには王字尾夔文と目雷文をつけ、「牧正父己」の銘がある。もう

一つの罈には双渦勾連雷文をもち、「羊父癸」の銘があり、ともに殷周初の特徴をそなえている。

以上のようにみてくると、天亡殷を中心にして、多くの器が結びつくが、それらの占める時間的幅は成王を中心として、武王か康王代にまでわたることが注目せられよう。したがって他の標準器を基にして、それと様式的に結びつく諸器の年代には、同じような考慮が必要となってくるのである。

二 西周時代の分期

確実にその製作が某王の時代と推測できる僅かな資料から、他の多くの銅器の年代を様式的に考える場合、ある程度の幅をもった時代区分が要求されるが、それは当然、西周時代の分期という問題と関連してくる。

銅器研究の立場から西周時代を分期することは、これ迄にも多くの人びとが試みてきた。ところが、それらは各人各様で統一がなく、むしろ混乱さえ生じていて、研究上大きな障碍となっている。例えば、時代区分の呼称についてであるが、郭沫若の「勃古期」「開放期」といった呼び方や、カールグレンをはじめ、欧米の学者が使用している「殷周式」「中期式」といった呼称は、具体的には何を指しているのか判然としない。しかし、その内容を理解しておけば、特殊な名称だけに、かえって混乱を生ずることはない。

ところが、より一般に使用されている「前期」「中期」「後期」といった呼び方は、その時代概念は容易に理解せられるにしても、その内容が使用する学者によってまちまちであるため、混乱の因をなしている。例えば、陳夢家氏の「西周中期」と貝塚博士の「西周中期」は、内容が全く異なり、容庚氏の「西周後期」は必ずしも陳夢家氏のいう「西周晚期」とは一致していないのである。さらには純歴史学者が歴史事実を基準にして立てた時代区分とも、必ずしも一致しないの

であって、銅器研究上の分期は、周王や諸侯の交替といった歴史事実の上に、銅器自体の様式的変遷の意味が加えられていなければならない。したがって、従来の研究の成果を理解するためには、各人の分期法の具体的な内容を予め理解しておく必要がある。

まず、郭沫若は『両周金文辞大系圖編』の序説——彝器形象学試探——において、中国の青銅器時代を次のように四分期に分けた。

第一 濫觴期 殷代前期にあたり、現在まだ銅器の存在が知られていない。

第二 勃古期 殷代後期と周初の成・康・昭・穆の時代にあたる。鼎・方彝・殷・尊・卣・爵・斝が多いが、鬲・鐘は少ない。形は重厚にして、文様には雷文多く、怪異な動物文としての饕餮文・夔龍文・夔鳳文や幻想的な象文があり、銘文は簡約にして、字体は謹嚴である。

第三 開放期 恭王から春秋の中葉まで。器形には鼎・鬲・簋・簠・盃・壺・盤・匱・鐘・罍などがある。形は簡便で、文様は刻みが浅く、変相夔文・盤夔文・窮曲文・鱗文・回文が多い。銘は長文で、字体は散漫である。

第四 新式期 春秋中葉より戦国末年まで。敦・簋といった新式の器形があらわれ、編鐘が盛行する。古式の墮落形式と、新式の輕妙、奇抜な方向へ発展したものが併存する。

これによると、郭氏は西周を一時期としてとりあげず、第二期の後半と、第三期の前半とにあてている。これは郭氏が西周銅器を様式的の一つとみるよりは、周初の器と殷器との類似、西周末期と春秋初期との緊密性の方が、より強く意識されたためだと思われる、その点では歴史的時代区分と大きく相異なるのである。なほ同氏は穆・恭・懿・孝の時代を、第二期から第三期へ移る過渡期とみなしている。

容庚は西周の年代観が不確かであるところから、あまり分期についてはやかましく云わない。伝統的な紀年に従って、

別表の如く分類し、そのうち西周時代を前後の二期に分けている。⁽²⁾

陳夢家は西周の諸王や諸侯の年代については、一家言⁽⁸⁾をもってしているので、それを基にして、西周時代を三期に分けた。

西周初期	武成 康邵	王 王 王 王	B.C. 1027—1025 1024—1005 1004— 967 966— 948	3年間 20 38 19
西周中期	穆共 懿孝 夷	王 王 王 王	947— 928 927— 908 907— 898 897— 888 887— 858	20 20 10 10 30
西周晚期	厲共 宣幽	王 和 王 王	857— 842 841— 828 827— 782 781— 771	16 14 46 11

この陳氏の分期が容庚を代表とする一般の説と異なる点は、中期を設定したところにある。その場合、B.C. 九四七年を分期点にしたことは、両者一致している。したがって、陳氏の中期は容氏の後期の前半にあたりと安易に理解するわけにはゆかない。この劃期の基準になった王は穆王であるが、容庚はこれを前期様式の終末と解したのに対し、陳夢家は中期様式の開始と考えている。しかも穆王の実年代が容庚の採用した伝統的編年では、B.C. 九四七年に終わっているのに対し、陳氏の見解では、同年を穆王の即位の年にしている。したがって断期の実年代は両説一致しているにもかかわらず、その内容としての穆王時代の様式観は全くちがっているのである。

陳氏はこの三段階に、銅器が次のように変化したと説明している。初期には殷式と周の伝統式（彼は殷滅以前から、殷

の伝統とは別の独自の青銅器文化が周にはあったとみている」とが混合して、殷式に近い銅器が行われた。中期には殷式を棄てて（貞の消失）、新様式を創造した（盨・簠の発生）。晩期には純粋な周式が完成した。

貝塚博士は専ら金文の文体と字体の研究に基いて、西周時代を前期・中期・後期に三分した⁽¹⁾。しかしこの場合の中期は、昭王・穆王の二期を指し、容庚説の前期の末葉にあたっている。それは前期的特色がようやく遺存し、一部に後期的要素があらわれる過渡期をなすものである。

欧米の学者は、一般に容庚説に近い伝統的編年に従っているが、カールグレンの説がその代表である。⁽⁶⁾

殷式 殷代

殷周式 西周前半（武王から穆王まで）

中周式 西周後半（共王から幽王まで）

淮式 東周時代

この分期は具体的には容庚説と変らないが、西周代だけに限ってみると、その前半を殷周式 Yin Chou Style 後半を中周式 Middle Chou Style と呼んでいる。殷周式の時代は周王室の基礎が定まった発展期であり、中周式の時代は周王室の衰退期にあたるが、様式的には革命的新風があらわれ始めた時期である。また東周時代は殷式要素と中周式要素とに、新しく淮式要素が加わって、それらが混在した時代であるとみている。

以上の各説を表示すると別表のごとくになる。これらのうち、いずれが正しいかは最後に結論づけられるべきことであろうが、本論文では、陳夢家の分期法を採用している。それは丁度各期を八、九十年に平均して分けていて、時代の長さを考慮するのに便宜であることにもよるが、穆王の時代から恭王・懿王ごろの銅器が、後述のごとくかなり具体的に明

示され、周初の器に比して、様式的変化をしめしているとみられるからである。もっとも、中期と晩期との区界については、まだ明確でない。

諸家の殷周銅器年代区分法

		郭沫若	カールグレン	容庚	貝塚	陳夢家
	殷代	第一期		1766 殷		
		第二期	殷式	1122		
1000	西周時代	第一期	1121(武王) 西周前半 (穆王)	1121(武王) 西周前期 947(穆王)	初(武王) (成王) (康王) 中期(昭王) (穆王)	1027(武王) 初期 (昭王)
947		第二期	(共王)	946(共王)	(共王)	(穆王)
900	西周時代	第三期	中西周後半式 (幽王)	西周後期 771	後期 (幽王)	中期 (夷王) 857(厲王) 晩期 (幽王)
800		第四期		770		
771	東周時代	第一期	淮式	東周春秋時 476 475 代 222		
700		第二期				
500	東周時代	第三期				
222		第四期				
200 B.C.						

第二章 新出の群銅器の考察

一 凌源の器

一九五五年に、遼寧省凌源縣海島營子村馬廠溝小轉山子の山の北斜面から、村民が一六個の銅器を掘りだした。⁽²⁹⁾ その出土した地点には、人骨や棺槨のごとき墓葬の存在をしめす痕跡は全く見られず、かえって、この附近二、四〇〇m²の範囲には、厚さ三mから、〇・二mにおよぶ灰層があつて、石斧・石刀・石鎌の残片や、黒陶系の鬲・鉢・甕などがでるといふ。しかも出土の銅器の大部分は当時の修補をうけており、すすけた痕があつて、居住地区における日用品が出土したものでないかと報告者は注意している。

出土の銅器には次のようなものがある。

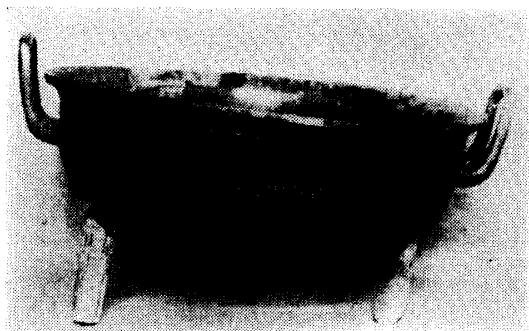
1 鳥文鼎(第四図1) 全高が二三・五cm、口径は三九cm、足の高さが一〇cmある。胴は径が大きくて浅く、紐状の折耳が腹側について、形はむしろ盤にちかい。三脚は短かい棒状である。文様は器側の横帯に鳥文がならんでいる。

2 饕餮文甗(第四図3) 全高四四・六cm、口径三一・二cm、口縁が外に開き、胴の中程に索文が一本はしっている。鬲脚に線彫りで表現された饕餮文はやや異形である。

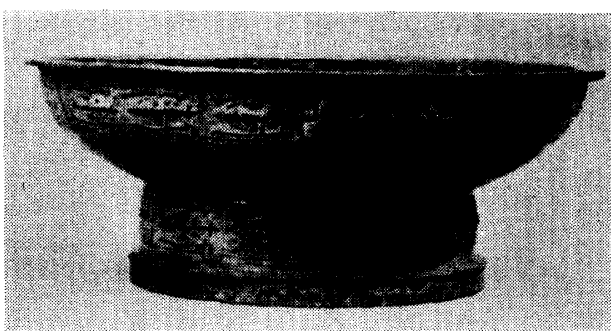
3 弦文甗 全高四九cm、口径二九cm、口縁は直に折れていて、外に開かない。頸部や鬲脚部に二本の弦文(突線文)が走っている程度で、装飾の図文はない。(五省二三2)

4 魚父癸斝(第四図4) 高さ一六・七cm、口径一四・八cm、口縁が外に開いた椀形の斝で、耳がない式である。頸部の幅狭い横帯に、円渦文と夔文(?)とを交互に配し、下腹部は斜方格百乳文で飾っている。内底に「魚父癸」の銘がある。

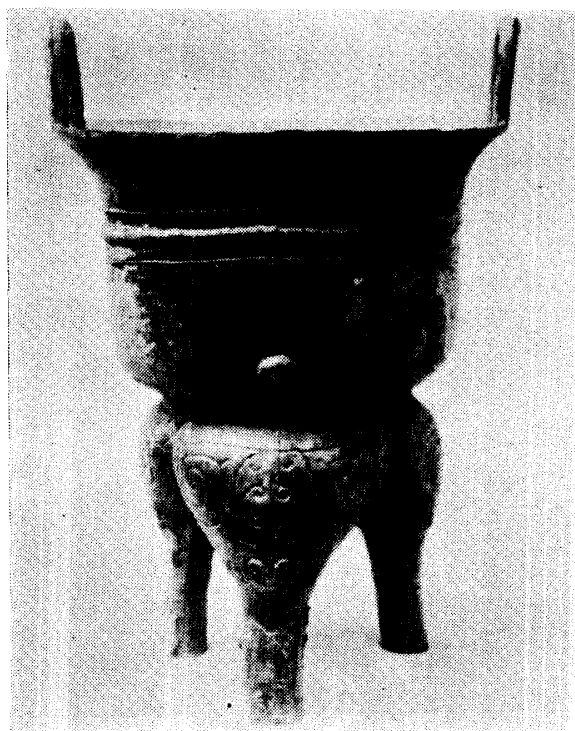
第四図 凌源の銅器 (1)



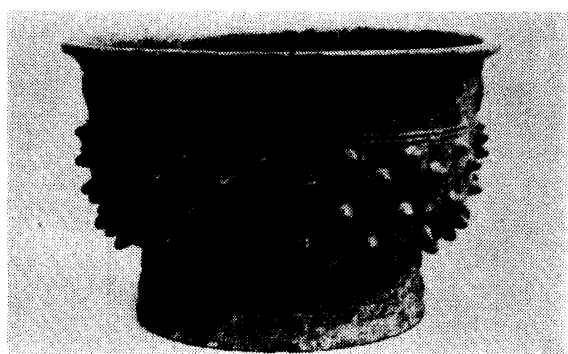
1 鳥文鼎



2 蟬文盤



3 饕餮文鼎



4 魚父癸殷



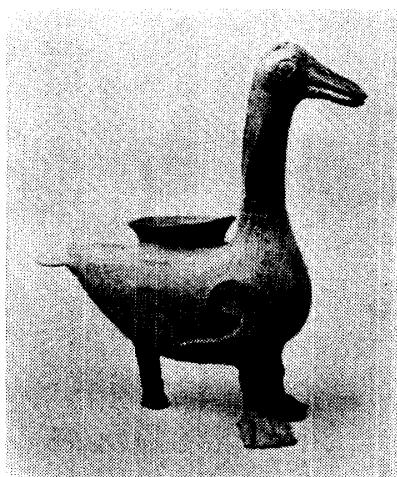
5 饕餮文殷



6 貫耳壺



7 円渦文壺



8 鴨形尊

5 蔡殷(第七図1) 全高一六・八cm、口径二二・六cm、椀形の殷であるが、外開きの口縁下から下腹部にかけての輪廓は直線的で膨みがない。高い圈足と、兔首をつけた両耳がある。文様は頸部の横帯に、羊状の犧首を中心にして、細線表出の饗鬣文がある。二段式で、羽毛飾りが目だち、雷文の布置が優勢である。内底に「蔡」の一字銘がある。

6 饗鬣文殷(第四図5) 全高一六cm、口径二二cmあり、(5)と同じ器形をしているが、文様は腹部全面に浮彫りの大きな饗鬣文をつけ、圈足には夔龍文を入れている。

7 匱侯盃(第六図1) 高さ二四cm、口径三四cm。器形は外開きの口縁に直壁の胴がつづき、両耳は胴の中位に横向きについて、折り上げてある式で、盤の耳に近く、圈足があつて、全体は殷の形に似ている。器腹の全面には、複雑華麗な花形冠毛をつけ、尾が二分して、首を反転させた顧夔文を対置して飾っている。圈足には横長の反転夔鳳文がある。器底に次の銘がある。

匱侯乍_ル饗盃_ヲ

8 史伐卣(第七図3) 通蓋高二四・六cm、口径は長が一四・三cm、短が一〇・八cmある。下ぶくれの器腹に提梁がつく。蓋には杯状の鈕と両側の角状突起がある。蓋と器の文様帯には、連珠文で劃した細長い帯に、中央の犧首を挟んで左右に二組ずつの横位置の反転夔文があるが、その図文は細身のいわゆる王字尾夔文である。また提梁には蟬文が並んでいる。銘は器と蓋の内面に二行に書かれている。

史伐乍_ル

父壬_ノ降彝_ヲ

9 義父庚卣(第七図5) 器高二三cm、口径は長い方が一四cm、短かい方は一一・三cmある。下腹の張った器で、蓋が欠けている。提梁は振繩状をなしており、もと折れたのを修接した痕跡がある。文様は器の側面中央に、羊頭犧首をつけた

だけである。器内に次の銘がある。第一字は「戈」または「義」と釈している。

作父庚尊彝

10 貫耳壺(第四図6) 全高四一・五cm、口径九・八cm、腹径一九・八cmある。丈の高い細長い壺である。胴部は中程がふっくらと膨らんでいるが、あまり著しくはない。扁平な紐をまわしたように、上・中・下の三段の横帯と、それを結ぶ縦帯がある以外は素文である。上帯の両側に貫耳がある。

11 円渦文罍(第四図7) 二個ある。うち一つは高さ四〇cm、口径七・七cm、腹径三一cmある。肩に環をつけた獸首形の耳がついている。肩に円渦文があり、下腹に犧首環がついている以外は、頸部の突帯二本と肩の張出しに溝帯があるだけである。別な一個には内部に銘があったが、破損して判別できない。

12 鴨形尊(第四図8) 高さ四四cm、鴨形をした犧尊である。背に口頸がつき、体には目の粗い方格線文があり、翼部の細部も線刻されている。

13 蟬文盤(第四図2) 高さ一三cm、無耳、高圈足の盤である。頸部と圈足部に横向きに蟬文をならべている。残りの二器は破片で、夔鳳文があるが、器形は不明である。

これらの器を考察するにあたり、銘文のうえでまず注意されるのは匱侯盃である。匱は燕であり、武王や周公旦の弟、召公奭を始祖とする西周諸侯のうちでも第一級に属する国柄である。ところで、この匱侯をさぐるものが第一の問題であるが、『史記』燕世家では、召公以後は共和の頃にあたる九世の惠侯までは、系譜が不明である。金文をしらべると、「匱侯」の名を有するものがほかにもある。

匱侯旅盃 匱侯乍旅盃。(斷代24) 二器あるが、器形不明。

匱侯旨鼎一 匱侯旨初見「事於宗周」^ニ。王賞旨貝廿朋^ニ。用乍^ニ媯寶隣彝^ニ。(泉屋一、2)

匱侯旨鼎二 匱侯旨乍^ニ父辛隣^ニ。(恒軒16、綴四10)

亞 盃 亞^{字形に}「眞侯天」匱侯易^ニ亞貝^ニ。乍^ニ父己寶隣彝^ニ。(三代西107-8)

匱 鼎 佳九月既生霸辛酉。在^ニ匱侯易^ニ。盃貝金。揚^ニ侯休^ニ。用乍^ニ召伯父辛寶隣彝^ニ。盃萬年子^ニ孫^ニ寶^ニ光用^ニ。

大保

(小校三4、學報五六の1図版二)

このうち、盃鼎は清朝代に山東省梁山から大保鼎二、大保殷、白盃盃、大史友鬲、觶尊と共に出土した七器の一つとされるものである。これらの器にでてる大保は作冊大鼎に「公束が武王成王の祀鼎を鑄た」とある公盃すなわち天尹大保のことで、一般に周公旦の弟召公奭にあてられている。これと匱侯旨との関係については、匱侯旨鼎第二器や御正^ニ爵に「今大保賞^ニ御正^ニ貝^ニ。用乍^ニ父辛尊彝^ニ。」とあり、伯盃盃には「作^ニ召白父辛寶尊彝^ニ。」とあって、盃鼎と共に召伯父辛を父としている。陳夢家はこの召伯父辛を召公奭にあて、燕侯旨は召公奭の子であるとした。ところが貝塚博士は奭⁽¹⁾に「公賞^ニ奭^ニ用乍^ニ后父辛于彝^ニ。」とあるのを取りあげ、召公奭の父も父辛とよばれているから、召公奭・燕侯旨・伯盃・御正^ニは兄弟であると解した。さらに盃鼎において、匱侯が盃に褒賞しているのは、盃が匱侯旨の弟であると同時に、かれに臣事したのであると解釈した。(『発展』余論第一章)

古典によれば、燕の故都として北燕と易とがいられている。燕世家索隱によれば「武王が殷の紂王を滅した後に召公を北燕に封じたとある。その北燕は幽州薊縣の故城である」とあって、薊はいまの北京の地にあたっている。『攀古樓彝器款識』によれば、匱侯旨鼎第二器は同治丁卯に京師城外から盃・爵・觶・卣と共に出土したとあって、ここが燕の故都であったことを暗示している。また易縣は戦国時代に燕の下都といわれたところで、『金文分域編』をみると、匱侯載の戈・矛、酈王職の戈・矛、酈王喜の戈・矛・劍、酈王詈の戈・矛などの多数の燕器が出土している。もっとも燕が何時頃

からこの易縣に都をおいたかは、古典に明瞭でないが、さきに北京城外出土といわれた匱侯旨鼎第二器をはじめとする群器が、原蔵者の李氏佐賢の「銅器所蔵目録」には易州出土とあり、燕と易縣との関係は古く遡る可能性をもっている。

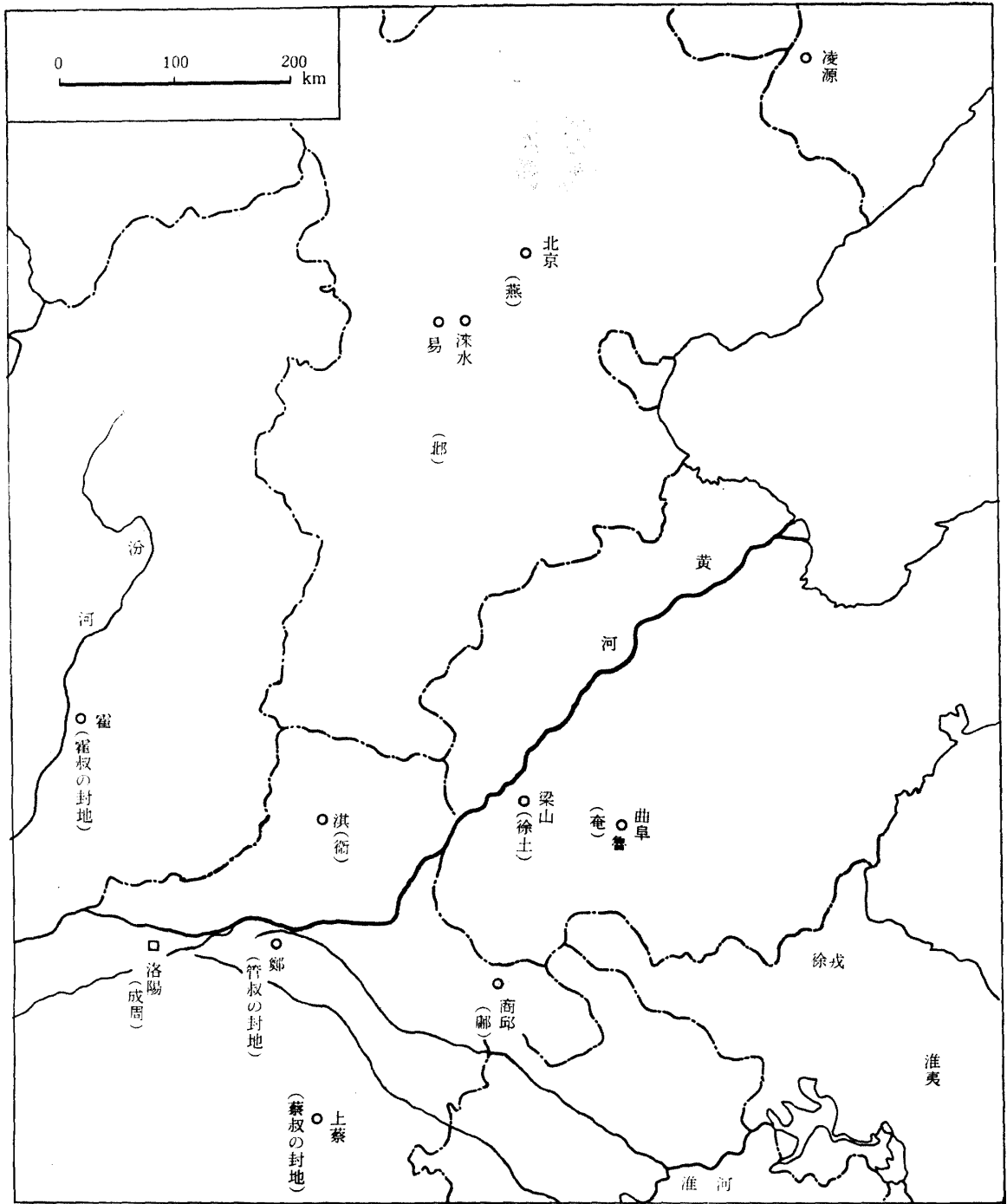
ところが山東の梁山から鄆と関係ある器（甗鼎）がでていることに対して、貝塚博士は、周初の東方経略と結びつけて考証し、古典にあらわれない燕建国の歴史を次のように復原した。

まず、梁山出土の器のうちにある殷器の餘尊によれば、殷末に紂王が東夷征伐をした後、この梁山で祖先夔の祭りをした。その聖地を餘が封地として譲りうけたのである。

次に大保殷の銘によれば、滅紂後、祿子聖すなわち殷の遺子である祿父が、武庚と呼応して梁山で叛したとき、周公らがこれを平定した。周公の摂政三年に行われた東夷征伐というのがこれである。そのとき、王（成王）が大保である召公奭に徐土を賜った。ところが召公はこの徐土を長弟の旨に譲って、東夷鎮撫の業をなさしめた。そこで、旨は淮夷の中心地である旧の奄国（今の曲阜）に首都を奠め、昔の奄にちなんで初めて匱と号した。そして同じ徐土の版図内にある殷の故地梁山には、次弟の甗を駐在せしめた。甗鼎が梁山から出土したのはそのためである。まもなく周公の長子伯禽が魯國に封ぜられるとき、匱侯旨は曲阜をこれに譲って、易州にうつった。詩經に、殷の畿内を三地区にわけて、邶・鄘・衛といっているが、さきの奄國は鄘の範圍内にあり、易州は邶に比定されている。三藍については古典に異説が多い。（断代二参照）

貝塚氏はこの匱侯旨を燕の始祖とみなし、史記に召公を北燕に初封したという伝説を否定した。匱侯旨は殷の故地を治めるきわめて重要な役を果していたわけであるが、新たに凌源から匱侯旨鼎に比敵しうる古さをもつ匱侯盂がでたので、北燕の地も早くから燕國と関係があり、史記の伝説を生みだす背景が存在していたことを裏がきすることになった。

匱侯旨鼎の器形は鬲底式の胴に円棒脚が付き、胴部にテイピカルな饜餮文をつけており、その趣は成王代の標準器とされる獻侯鼎にきわめて近い。



二七 第五圖 周初の東國地圖

甗鼎は斜直壁、下ぶくれの素文の甗で、立甗・刺甗など康穆前後の時器の特色をもっている。

匱侯盂の器形については、盂そのものが比較的類例の少ないものであるが、白盂（北京故宫太和殿に陳列）や康公盂（学報十図版4）、饗鬯文盂（故宮上78）などがあり、いずれも西周初期を代表する図文を備えている。また殷のうちにも、外反口鉢型の器形に折耳をつけた伯酈殷（通考285）や命殷（第三七図4）の器身などはこれに近い。これらは康穆頃に比定される。

匱侯盂の器腹を飾る垂花形の冠毛を有する鳳文は、きわめて華麗なもので、見尊（第六図4）、鳥文方尊（通考55）、見卣（第六図3）などの鳳文と一致する。しかし、それよりもさらに注目されるのは、圈足にある横長の反転顧首の夔鳳文（第八図）が、著名な令殷（第二〇図2）の方形台座の側面にみとめられることで、本器の年代を成康頃とし、その製作地を中原に結びつける可能性を与えている。

次に注目されるのは(5)蔡殷である。この銘は一字だけで、他の蔡器の同字と比較すると、字劃が簡単である⁽⁸⁰⁾。

𠄎（本器） 𠄎（薛氏蔡殷） 𠄎（蔡姑殷）

この字は以前には「尨」と読まれていたが、容庚が「蔡」と正した。この蔡器を集めてみると、次のようなものがある。

蔡 尊（曆朔一、25 王在魯尊） 銘一六字

蔡 殷（薛氏款識一四四、大系録87） 銘一五九字

蔡姑殷（大系録192） 銘五〇字 西周晚期

白 尊（激秋27） 銘「白作_ル蔡_ル姫_ル宗_ル彝_ル。其_レ万年世孫子永寶_{トセヨ}」 西周初期後半

蔡生鼎（博古三27） 銘一六字 西周晚期

蔡侯鼎（周存二57） 銘「蔡侯作_ル旅_ル鼎_ヲ。其_レ万年永寶_{セヨ}」

蔡子匜（貞松十33） 銘七字

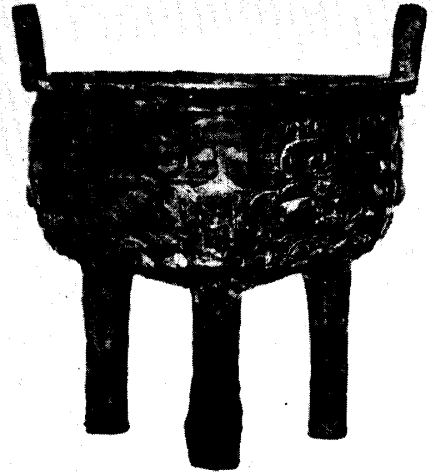
〃

〃

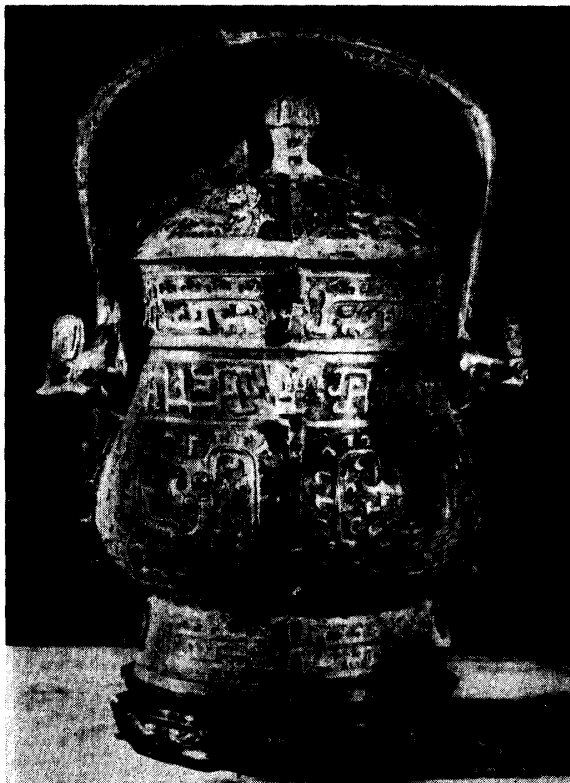
第六図 凌源の器(Ⅱ)とその関係諸器



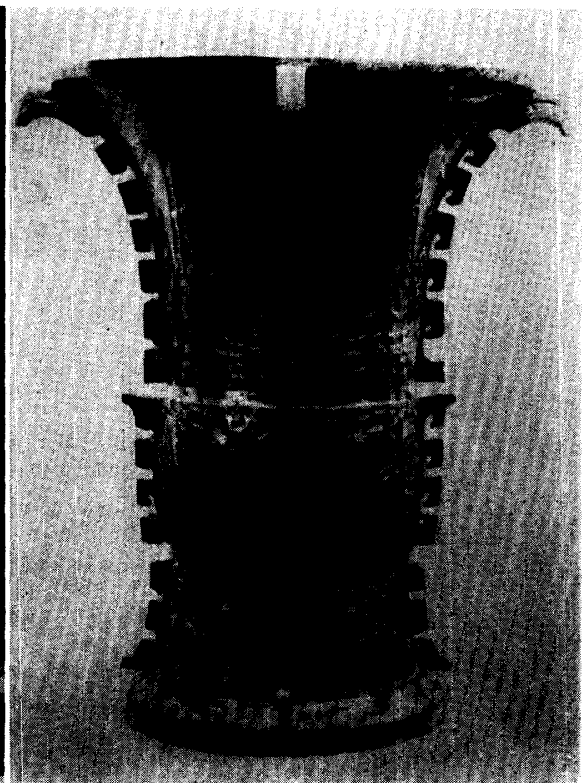
1 殷侯盂



2 殷侯鼎



3 見卣



4 見尊

第七図 凌源の器(Ⅲ)とその関係諸器



1 蔡 殷



2 禽 殷



3 史 伐 卣



4 北 伯 卣



5 義 父 庚 卣



6 召 卣



第八図 反転變鳳文 1 匱侯盃の圈足 2 令殷の方座

蔡大師鼎（大系録192） 銘三十五字

東周代

蔡侯産鐘・盧・簠（學報五六1）安徽省壽縣出土蔡侯墓

〃

このうち、薛氏の『歴代鐘鼎彝器款識法帖』に録する蔡殷は、右者宰百の名があって、郭沫若はこれを百鼎の作器者と同一人とみなし、孝王の時器とした。白尊（第四三図3）は效尊（白鶴9）に近い器形と図文をもっており、西周初期後半とおもわれる。蔡生鼎は毛公鼎に似た器形で、蔡媯殷（器形不明）と共に西周晩期である。蔡侯鼎、蔡子匱（器形不明）同じ時期であろう。蔡大師鼎と蔡侯産の諸器は東周代である。ここでとくに注目されるのは、蔡尊である。これも銘だけしか判らない。

王在魯、蔡錫貝十朋。對揚王休用乍宗彝。

これは『尚書』の蔡仲之命に「成王東伐淮夷、遂踐奄。」とある記事と對比される。蔡とは武王滅殷の後に、文王の子、叔度が初封せられた国で、管叔・霍叔と共に殷の遺子である武庚・祿父を輔佐して、殷の故地を治めた三監の一人である。その封地は河南上蔡縣にあって、殷の畿内の邶・鄘・衛のうち、東方の鄘（商丘一帯）を監していた。奄は魯の曲阜にあたり、鄘の範囲内である。この蔡叔は武庚の乱に組したため、周公の為に夷狄の間へ放逐された。蔡叔の子の蔡仲は行いを改め、徳を積んだので、周公はこれを魯の卿士となし、後に成王から蔡の故地に再び諸侯として封ぜられたのである。『尚書』蔡仲之命にあるように、成王は親政元年に淮夷を伐って、奄に入った。次いで伯禽を封じて魯國をおこした。その魯國の卿士に蔡仲は敍せられたのであるから、さきの王在魯尊に王から貝十朋を錫ったとある蔡は、この蔡仲であると比定することができるようである。

この間の事情を物語る興味ある金文をもった銅器に、禽殷（斷代13）がある。

王伐^ニ禁侯^一、周公

某^{ハカル}禽^ニ祝^ヲ、禽又^ニ

啟^{ヲモツテ}、祝^{ルコト}、王易^ニ金百^ヲ、

禽用^テ乍^ニ寶^ヲ彝^一。

この王が伐った国名については異説が多い。錢坫はこれを「許侯」と釈したが、郭沫若は「楚」と解して、令殷に「伐楚伯」とあるのと関係づけている。ところがこの字は「𣪠」とあり、楚の字形「𣪠」とはあきらかに異なる。陳夢家はこれを「蓋」と釈し、「蓋」はすなわち「奄」であると解した。周公は周公旦その人、作器者禽は伯禽である。したがって、王が伐った国は「楚」でなく、「奄」とすれば、これこそ魯國の建国を物語るものといえるであろう。この「禁」を伐ったことは罔刼尊（通考55）にもでてくる。

この禽殷（第七図）は、器形がまた凌源出土の蔡殷ときわめてよく似ている。頸が少しくびれている点はちがうが、両耳の兔首飾りや、とくに横帯の細線式饗養文は二段と三段のちがいはあるが、表現は非常に近い。また、洛陽出土の母殷（頌統31、通考261）もまた同じ類である。

ところで、蔡は河南南部を拠点としていた国である。その器がいま北方の燕の地で、匱侯の器と伴出したのであるが、その由来は上述の考察によって、おのずから明らかとなる。武王の克殷後に、蔡叔は三監の一人として東方の鄘を監していた。やがて武庚の乱に組して周公に叛したが、敗れて北方に追放された。それに代って匱侯が鄘の地である曲阜附近一帯を治めたが、後に北方の易、あるいは薊に移った。したがって、匱侯は奄すなわち鄘の地にはいったとき、蔡の器を手に入れるチャンスがあった。あるいは蔡叔が追放されたとき、匱侯がその身柄を預ったのかもしれない。いずれにしても、匱侯の器と伴出した蔡器は、この蔡叔の器であるとしても、必ずしも無稽なことではなさそうである。本器の出土はこの

ような歴史的背景を物語る、まことに興味ふかい資料といえることができる。

なほ蔡殷の細線式饗鬶文は、別考の丹徒縣出土の円鼎でも見るように、周初の銅器文様を代表する一つの標式である。とくに同じ図文をもつ史叔隋器(斷代37)は、その銘に大保の名があつて、燕の始祖召公奭に關係がある器として、ここではまた注意されるのである。

また、蔡の故地である河南省上蔡の田庄村から、一九五六年に九個の銅器がでた。⁸²⁾それは作冊大鼎に極似した方鼎をはじめ、饗鬶文甗・殷・尊・卣・爵ニ・觚・觶があるが、その殷の形は蔡殷とよく似ており、また、卣・觶には細線式饗鬶文が飾つてあつて、蔡殷との類似性をうかがうことができる。

(4)魚父癸殷は器形が蔡殷よりも古式である。殷器に近く、とくに安陽出土の雷乳文殷(岩窟上16)や盾人殷(鄭中三上25)などとは、器形はいうまでもなく、犧首・円渦文・斜格百乳文にいたるまで、よく共通している。別に考証した普渡村第二号墓出土の伝世の斜格乳文殷は、両耳をもっている点がちがうが、また本器の系類に属するものである。同じ「魚父癸」銘の觶が陝西省岐山縣青化鎮(基建55)よりでており、その觶の器形は柅禁出土の觶と一致する。

(6)の饗鬶文殷は図文が全体に模糊としているが、タイプカルな殷周式の殷で、農殷(宝蘊54、通考39)とは器形および饗鬶文・夔文・兔首飾りの両耳までよく似ている。

(1)の鳥文鼎は体が浅くて、口が広いが、その点では師旂鼎(善齊31、通考51)や七年銘趙曹鼎の浅い鼎をあげることができる。しかし、これらは下腹がふくらんでいるのに対し、本器のは圓底で、より盤に近いといえる。それよりも、横帯を飾る鳥文は長尾を後にのばし、その先端が下向きに曲つた小鳥形である。洛陽出土の成王の器といわれる臣辰卣(精華84)や令方彝の圈足部、作寶殷(尊古齊二3)などにあり、亞其夫作母辛筒形卣(通考69)では、この鳥文が王字尾夔文や直文と組み合わせられている。殷周式の特徴で、とくに成王の時器に多い。

甌では、(2)饗養文甌は器形の特徴が通甌（泉屋12）などに近い。通甌は山東黃縣萊陰より出土し、「師雍父」の群標識があつて、成康の時器とされるものである。兩脚を飾る異形の線文は洛陽出土の父乙臣辰卣（精華84）の底の鑄出文と同じおもむきをもっている。

(3)弦文甌は、やや高く、折直口縁で、安陽出土の殷器に近い古式である。

(8)史伐卣の下腹が急にふくらんだ器形は、鬲卣（善齋18）の式であるが、王字形尾の夔文をも共通にもった同形の卣として、北伯卣（第七図4）がもつとも本器にちかい。北伯卣は河北省涿水縣釜山出土の十器の一つといわれ、燕の主都易縣に近いところである。王國維は「北」を「邶」のこととしている。（斷代三、学報五六一）

(9)義父庚卣も器形は前者と似ているが、羊頭の犧首を正面につけただけの素文の卣は、召卣（第七図6）・鬲卣・鬲卣（学報十図版9）などと一致している。このうち召卣は同銘の召尊とともに、いま上海文管委員会にあるが、銘に「九月在_レ炎旨_二」^二というのは令殷と一致し、賞賜者の白懋父は小臣謙殷・御正衛殷・師旂鼎・小臣宅殷・呂行壺などにあつて、東夷征伐の大將軍であり、郭沫若はこれを『逸周書』作雒解にでてくる中旄父にあて、康叔の子、康伯髦のことであろうといっている。成王の時器である。鬲卣は令彝・令殷・作冊大鼎とともに、洛陽馬坡から出土したもので、「明保」の群標識によつて、令彝と結びつけられる。この明保は周公子明保とあつて、これを周公旦の子の明保すなわち伯禽とする説と、周の公子である明保と解して、周公旦その人であるとする説がある。いずれにしても成王の時器である。

(11)円渦文疊は殷代の疊に比べると、やや丈が低く、下腹部がわずかにふくらんで、締っていない。肩の円渦文だけの図文と、横溝帯、下腹の犧首耳など陝西郿縣出土の渦文疊（陝西17）や白疊（日本精華26）と趣を一つにしている。

(13)蟬文盤は耳がなくて、圈足の高い器である。蟬文を一行に横に並べる手法は、すでに殷代からあり、安陽小屯第三三一号墓出土の鼎（学報三図版9）や子寰鼎（宝蘊17）などにみられ、また卣の提梁の上面を飾ることも多い。本器と器形・図文

を共に等しくしているのに、ユーモルフオポロス蔵品の延作周公盤（欧米精華150）、返盤（日本精華90）がある。この周公を周公旦とすれば、また本器群との歴史的關係が結ばれるが、作器者は不明であるが、英国博物館の蔵品にはいつている周公殷（殷周96）に「作周公彝」とあり、それと同じ井侯の名を有して、一連の器とされる麥方鼎（曆朔一51）には次のような銘があつて延作周公盤と対比される。

（延作周公盤）延乍_ル周公_ノ尊彝_ヲ。

（麥鼎）佳_レ十又一月井侯延替_ニ于麥_、麥_ニ易_ニ赤金_ヲ、用乍_レ鼎_ヲ、用從_ニ井侯_ノ、征事_ニ、用郷_ニ多諸友_ヲ。

この盤の延の字形「延」は、麥方鼎の最初の「井侯」の次にある字形と同じであつて、容庚は「征」と釈したが、陳夢家は呉其昌の釈に従つて「延」と釈し、この延は井侯の名であるとした。とすれば井器との關係が考慮されてくる。返盤は檀司徒達殷・同尊・檀伯達尊・同卣とともに河南濬縣出土とつたえ、武王または成王の時代とされるものである。

(12) 鴨形尊はまた特異な器形である。鴨形の尊としては、河北省唐山の戦国墓出土品などがあつて、殷・周初の期には少ないが、河南出土といわれる守宮尊（贗稿38、大系69）が周初の僅かな類例である。

これらの銅器が出土した凌源は、中国の東北地区（滿洲）の南縁にある。その位置がこの際、またいろいろの問題を解する鍵を提供してくれる。この凌源と易縣・梁山を結ぶ線は、西周初期における匱の範圍をしめしており、それは戦国時代の燕國の南北長城を結ぶ線と、ほぼ一致している。また中国の東北地区は、青銅器文化として、殷周系とはちがった北方系の綏遠式銅器がひろく分布している。この綏遠系と殷周系の兩個の青銅器文化圏が、どの辺で境するかということに対して、この凌源の銅器がまた一つの解答を与えている。すなわち、凌源銅器は明らかに周王室系・殷周系のものである。戦時中に凌源の東南の喀喇沁左旗小城村の洞上甲南溝屯で一個の銅鼎が発見されているが、陳氏の報告（学報十）によれば、孟鼎式の器形に饗鬯をつけた形のものであり、同じく殷周系のものといえる。とすれば、このあたりはむしろ西周

青銅器の文化圏内にあったといふべきであろう。

二 丹徒の器

一九五四年六月に、江蘇省丹徒縣煙墩山南麓で、農民が一群の銅器を発見した。最初、地表下三〇——四〇cmの深さから一個の銅鼎がで、さらに六〇——七〇cmほど掘りさげたところから、十一個の銅器がでてきた。この報をうけた江蘇省文物管理委員会は、十月にその出土地を調査したが、それによると、煙墩山は丹徒の東方三〇kmにあり、北は揚子江に臨み、東と南には山がある。煙墩山の山頂に古代の烽火台があつて、そこから約五〇m南に下った傾斜地が出土地点である。そこを清掃すると、南北三m、東西三・六m、深さ約五〇cmの坑があり、その西よりのところから、取り残しの器物がでてきた。それらは鑣・銜・鈴・革金具などの馬具や、銅鑄形器一、鏃二、玉杯・小玉飾などであつた。さらにその坑の西北隅につづいて、二つの小坑があらわれ、一つからは銅小鼎一、磨石一、人齒などがで、第二の小坑からは銅鼎三、青釉陶(豆二・碗一)三、銅鑄形器一などがでてきた。結局、大坑のはっきりした構造は判らず、最初の遺物の出土状態や、両小坑との層位的関係などもはっきりしていない。ただ銅器の形や出土の位置、深度などから、小坑は大坑の陪葬坑ではないかと報じている程度である。

大坑から出土した銅器十二点は次のように分類される。

烹飪器(円鼎一、鬲一) 盛食器(戩二) 温酒器(盃二) 盛酒器(觥二) 盛水器(盤二) 角形銅器 二

このように分けてみると、それぞれの用途の器が二個ずつあつて、器の組み合わせを考える一資料となる。

銘を有するものは一器しかないが、それは周初金文として、第一級に位する重要な資料である。まずその器からのべてみよう。

1 宜侯矢戣(第二圖) 高さ一五・七cm、口径二二・七cm

高さよりも幅の方がひろい鉢形の戣である。犧首を附けた大きな耳が四方に突きでており、圈足は胴に比べて大きい。器腹には、円渦文と短軀顧首の夔文を交互におき、圈足には身が兩枝にわかれた正側面の夔鳳文を各区に対向して配している。この器の内底に、十二行約百三十字の銘がある。破碎していたのを修補したのが、あまりうまくいっていない上に、全体がかなり銹に掩われているので、不明の字が相当ある。しかしその内容はきわめて重要なものである。⁽⁸⁴⁾

隹四月辰在丁未、省、珅王

成王伐商、圖、遂省、東或、圖。

王立于宜宗土、南郷。王令

虔侯矢曰、絲侯、于宜、錫、盥

鬯一卣、商、鬲一枚、彤弓一、彤矢百、

旅弓十、旅矢千。錫土、厥川

二百、厥、百又廿、厥宅邑三十

又五、厥、百又四十。錫在宜

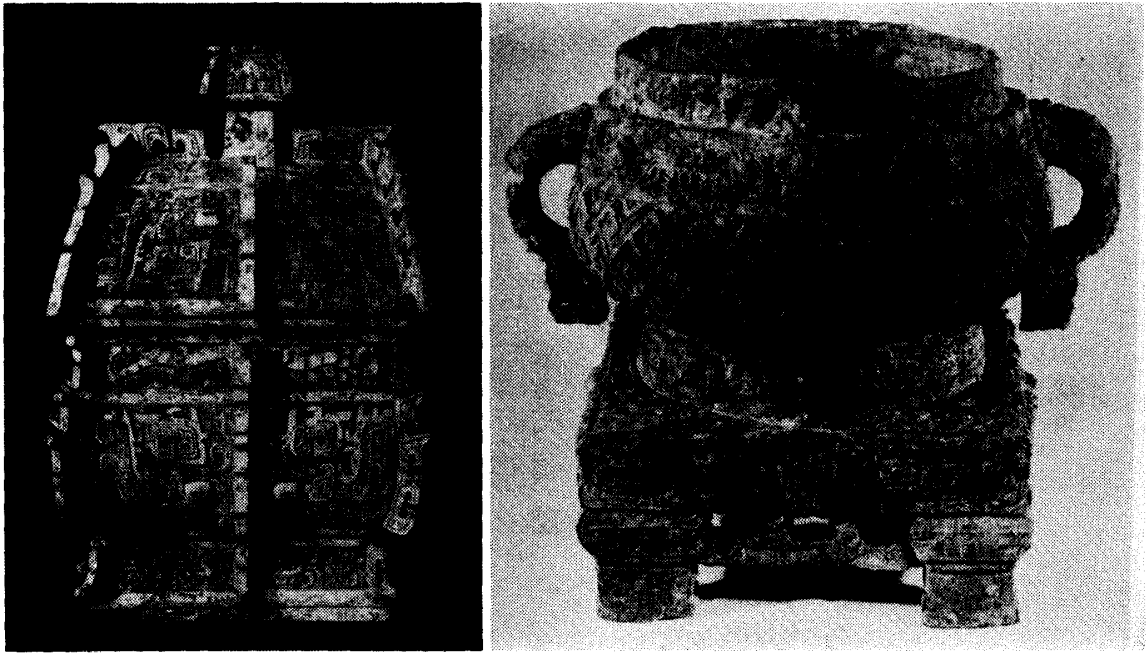
王人、中又七生。錫奠七白、

厥、千又五十夫。錫宜庶人

六百又十六夫。宜侯矢揚

王休、作、虔、公、父、丁、隳、彝

大意は武王・成王の二代にわたる商の征服と、東国巡視の機会に、王が宜の土地で、虔侯矢を宜侯に封じ、美酒・商鬯・



第九図 令の器 1 令彝 2 令殷

弓矢などの品や、土地・奴隷の数々を賜ったので、矢はそれを記念して、父丁の器を作ったというのである。

この作器者矢は、有名な令殷（第九図2）、令彝（第九図1）の作者である作冊矢令と同一人とみなされる。この両器は一九二九年に、洛陽邙山の馬坡から、作冊大鼎や臣辰の諸器と伴出したものである。令殷は、王が楚伯（東南の淮夷）を伐って炎（今の山東鄒城）にあったとき、作冊矢令をして王姜（武王の後邑姜）を饗せしめた。それに対して王姜から賞賜をうけた矢が作ったものである。令彝は王が周公子明保に百政を治める命を下したので、明公は成周（洛陽）に至ってこれを実施し、祭を行ない、功績のあった矢に恩賞したことを記している。

これらは、いずれも矢の父丁の器として作ったものであるが、令殷では「丁公」といい、令彝と宜侯矢殷では「父丁」と呼んでいる。これは前者が父の生前の呼名であるのに対し、後者は父の死後の尊称であるともなされ、令殷が最も早く作られ、次いで令彝、さらに宜侯矢殷は矢が宜侯に封ぜられた後であるから、最も晚い器であるといえる。また同出の作冊大鼎は、令殷・令彝と同じ部族標識の鬲冊をつけており、それには「祖丁の器を作る」とあるので、作器者の大は令の子であるとみなすことができる。作冊大鼎はさきに年代標準器の一つと

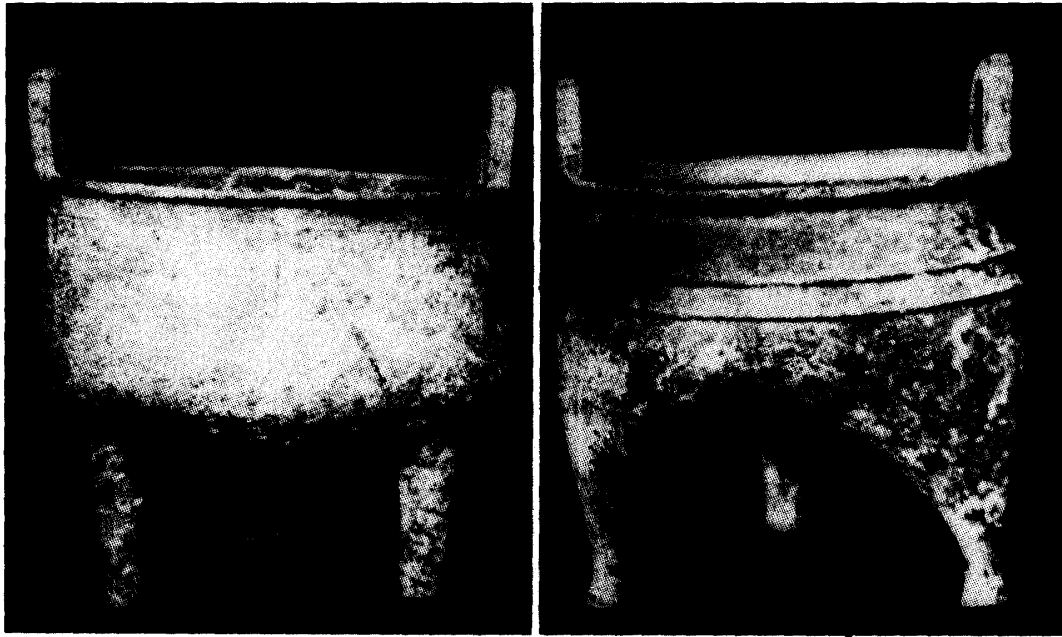
してあげたもので、康王の時器とされるので、その父である矢令の三器はともに成王代と一般に考えられているが、ただ宜侯矢段には「珷王成王」と連称しているのが作冊大鼎と一致するので、唐蘭はこれを康王の時器とみなしている。武王を「珷」とかく字体が、また康王の時器の盂鼎と同じであることも一つの傍証としてあげている。

宜侯の宜は恐らく丹徒の地とおもわれるが、唐蘭は虔侯の虔を虞と解して、後の呉の祖先であろうとみている。

宜侯矢段の器形や図文の特徴を他器と比較してみると、大きな四耳をつけた段は、大保段（尊古二の七）・子荷貝父乙段（尊古一の四）・徳段・乳文段（精華四）・周公段や、方台のある天亡段・百乳文段（精華四）などにあり、陳夢家はこの四耳と珷とが殷器にはみられないところから、周独自の伝統をつたえる器形としている。このうち子荷貝父乙段は珷のないことを除けば、器形・図文が宜侯矢段とほとんど一致し、同一人の作ということができよう。その図文の主体をなすのは、器腹を飾る円渦文と短軀顧夔文の交互の組み合わせである。この二つの図文は後述するごとく殷周式の器に多く、安陽出土の卣父乙段（贗稿10）、普渡村二号墓出土の斜格乳文段や洪趙永凝東堡出土の夔文段などにあり、一般に口縁下の狭い横帯内に配せられていて、本器のごとく、器腹全体をしめるのは稀である。また圈足の両枝身夔鳳文がこれらと組み合わせられている例としては、申父辛段（通考205）、夔段（通考208）がある。

2 饗鬯文鼎（第一〇図） 通耳高二九・六cm、口径二五・九cm

腹部は斜直に下方がふくらんで、軽い圈底に円柱状の脚が心もち内方に向って付いている。敵鼎（通考53）、憲鼎（南京博物院藏第三六図）、刺鼎（第二四図）などと通じた器形をなしているが、ただそれらが多く鳥文を持っているのに対し、本器の図文はいわゆる細線式饗鬯文である。この図文は後述（二八頁参照）するごとく、饗鬯文を細線で表わし、身体の各部を三段に区切って示したもので、殷周式の器、とくに殷や鼎にひろく用いられた。本器のは上段に幟状の羽毛飾が並び、各部が渦文化
していて、便化の度がすすんでいる。



第一〇図 丹徒の銅器 (I) 1 鬚鬚文甕 2 竈

3 竈 (第一〇図2) 通耳高二・八cm 口径一九・七cm

頸部が短かく、折線をもつてくびれ、細い脚とともに、全体がしまつた形をしている。これと同形の器はほかにあまりみないが、系統的には伯示鬲 (通考153) や普渡村第三号墓出土の鬲のうち、頸の短かい類に通じたところがある。また煙墩山に近い丹徒縣葛村文昌閣の新石器時代遺跡からでる夾砂質の陶鬲が、これによく似ているといわれる。⁽⁸⁵⁾

4 獸首鈕蓋付盃 (第二二図2) 高三〇・五cm

下ぶくれの壺形の胴に、三脚・鑿・嘴・蓋をつけているが、三脚は外開きに反っており、嘴は胴の中央より下についている。また蓋の鈕は怪獸の首をなしている。器腹のS字形文は效尊 (白鶴吉9) や乍觶 (日精11) の斜角夔文の首が便化してしまつたものであろう。

5 鳥文兕觥 (第二二図3) 高さ二二cm

短かい四脚をつけた器形は、兕觥としては特異である。瓶形の角と、板状の耳をつけた獸頭は小さな口とおだやかな眼が兎のようで、一般の兕觥の巨眼に歯をむきだした怪獸と異なり、四脚のついた折子孫觥 (博古図二〇40) (通考本文28) (父戊□觥 (通考65)、守宮觥 (通考685)、ウォルシ氏 (ベルリン) 藏兕觥 (精華4) など) にちかい。器腹を大形の鳥文で飾る手法は父戊□觥と共通しているが、やや大ぶりの鳥形は夔子卣 (白撰26) や旨中尊 (白撰27) に

第一一図 丹徒の銅器 (II)



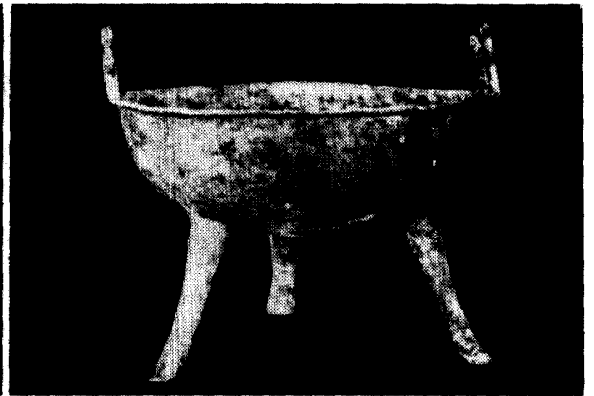
1 鈎状夔文段



2 鈎状夔文盤



3 角形銅器



4 素文鼎

最も近い。罋子の作器はほかに数点あって、その方彝は令彝に近く、これらとあまりへだたらない時期のものといえることができる。

6 鈎状夔文段(第一一図1) 高さ一二cm
口径一八・三cm

口が斜めに開き、耳が器腹の中央について、上方に折れ曲っている形は盃にちかい。命段(精華17)や伯虬段(尊古2の6)などの類型といえることができる。

ところが器腹と圈足を飾る横帯の図文は特異である。夔文の各部分が鈎形に変形した単位文の組み合わせで、これをS形の界線の上下に点対称的に配したのが器腹の文様であり、単位文を一行にならべたのが圈足の文様である。

7 鈎状夔文盤(第一一図2) 高さ二〇cm
口径四八・五cm

折耳が両側につき、やや器高のたかい盤である。

器腹の横帯文は、同じ鈎状夔文をからみあわせたもので、横帯の上下両縁は連珠文でふちどっている。この特異な図文は中原地方の範疇からはずれぬもので、後述の屯溪出土の銅器図文の主流をなし、一種

の地方的特徴をしめすようである。盤にはもう一つ無耳の盤がある。小形で、丸味のつよい器形である。

8 角状銅器(第一図³) 一對、全長三〇cm

三稜の体部は牛角のように曲り、細くなった方の端に管状のものが飛びだしている。太い方の他端は開いていて、中空である。文様は、突帯で区切られた中央の二区に菱形雷文とヂクザク文を別々に入れている。この図文も中原の銅器には見かけない式で、幾何学的図文とみなされるものである。江南地区の印文陶の文様と結びつけて、南方的要素のあらわれとみる見解がある。伴出の小型の銅飾革具にも、同じような幾何学文様があつて、興味を高めている。

この器が何に使われたかという点には、いろいろの説がある。まず酒杯という説がある。安陽の西北岡第一〇二二墓出土品や、天理参考館所蔵の角形銅器は、円胴で開いた大口には蓋があり、角杯リュートンを模した酒器とされるが、本器の三稜の胴は、飲酒の器としては不都合である。次に楽器ではないかとも云われるが、吹き口はつまっていて、鳴らすことは不可能である。また蔣大沂氏は木杵の先端に附着した飾金具ではないかとみている⁽⁸⁷⁾。最後に、孫桂恩氏は本器とさらに一緒にでた銅鐻と呼ばれている二器とを併せて、弓の両端につけた弮であると比定した⁽⁸⁸⁾。この銅鐻は一個が大坑内からで、長さ一六・三cm、他の一個は第二小坑からでて、長さ一五・二cmある。ともに断面が屋舎型五角形で、筒形の尖端が細くなつていて、体の中央に渦状の鉤が一個ついている。ただ前者は直であるに対し、もう一つは尖端が少し曲っている。銅鐻は戈矛の柄端につける石づきで、春秋期以後に多くみられ、殷代や西周代にはほとんど知られていない。しかも本墓から、戈矛は一点も出土していないので、これを鐻とする根拠はないのである。もし弮とすれば、尖端が曲っていること、弓弦をかける鉤のあることなどが、合理的に説明づけられる。伴出品中に銅鏃があることと併せ考えても興味が深い。

9 素文鼎(第一図⁴)

二つの附葬坑のうち、第一坑から一器、第二坑から三器出土した銅容器は、すべて鼎である。いずれも口径一五、六cm

第一二図 丹徒の銅器 (Ⅲ)



1 宜侯矢斝

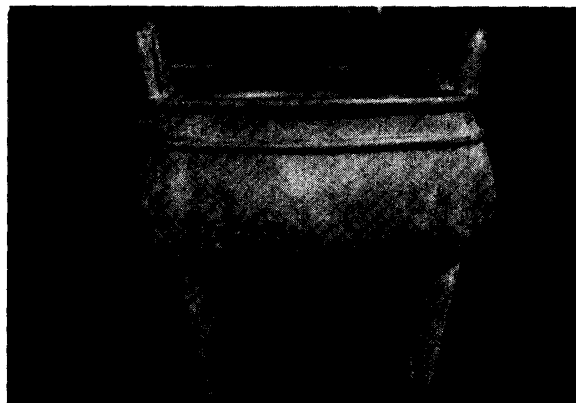


2 獸首鈕蓋付盃

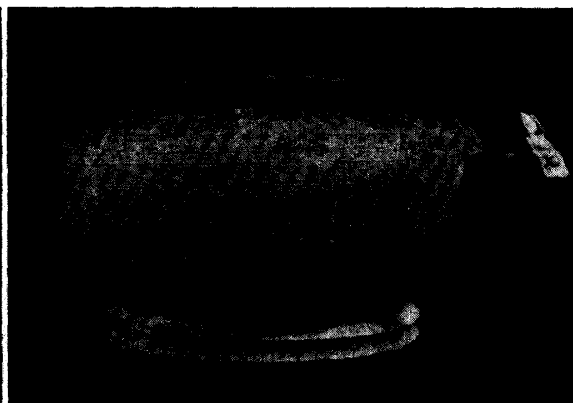


鳥文兕觥

第一四図 儀徴の銅器



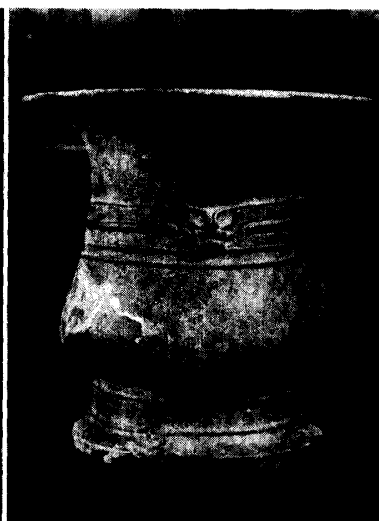
1 素文鼎



2 斜格雷文罍



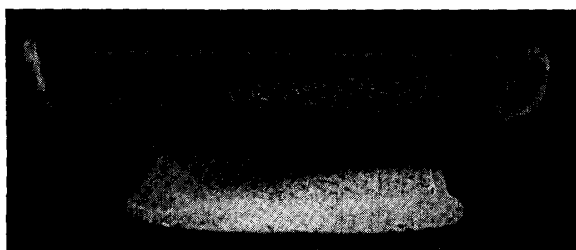
3 饗餞文甌



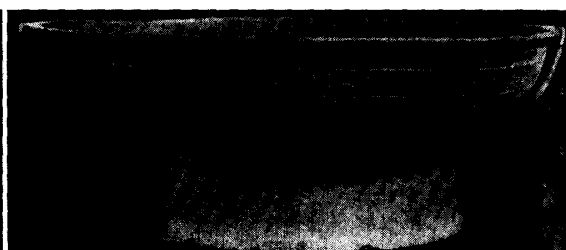
4 獸首雷文尊



5 變形虺文尊



6 龍文盤



7 雷文盤



8 素文盆



9 龍文盤の内底細部

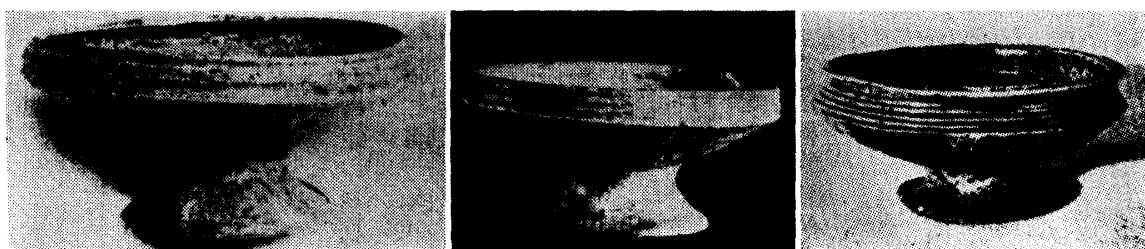
高さ一〇cm内外のもので、丸底の浅い鍋形の器体に、外開きの細い脚がつき、口唇に小さな耳がのっついて、あるものは獣の側面形をしている。薄手で、素文、簡素なつくりである。

この種の粗末な器は従来あまり知られていないが、それは単に辺境地域の田舎出来のものともみるよりは、一般に知られている祭器とはちがった、日用の常器ではないかと解せられる。

以上、丹徒の銅器を通覧してみると、鼎・殷・兕觥などは中原の器とほとんど差異がなく、とくに宜侯矢戣は、洛陽出土の令器と同一人の作であることが注意せられた。ところがその反面、中原の器とはかなり性格を異にするものが存することも事実であって、西周文化圏の周縁に近い地域の遺跡として、隣接文化の影響をうけていたことの知られる一例とみなすべきであろうか。

最後に煙墩山銅器の年代と埋葬の時期であるが、宜侯矢戣が成康の間に比定され、鼎・兕觥・盃などの特色は、康王から穆王にちかい時期までの間に置きうる可能性をもっている。そこで注目されるのは第二小坑からでた釉陶である。一体副葬の陶器は墓の造営とあまり距たらない時期につくられたとみてよく、伝世の可能性のある銅器よりも、古墓の年代を推定する資料的価値は一層高いといえる。本遺跡出土の釉陶は二個の豆と、一個の碗であるが、そのうちの豆は内むきの直口をした浅い盃に低い圈足のついた形で、これと同形の器が諸所にでている。南方域では安徽省屯溪第一号墓(第一三図3)や、江蘇省無錫市榮巷の印文陶文化系の墓葬⁽³⁹⁾から出土したもの、中原では洛陽城北区の西周墓⁽⁴⁰⁾(第一三図2)長安長由墓出土品(第一三図1)にある。このうち長由墓は、後述のごとく穆王の時器を含んでいて、西周中期初頭の年代を示す標識とみなすことができる。したがって、煙墩山小坑の年代も、西周初期末から中期初頭と比定できる。この小坑と大坑との関係は、前述のごとく、層位的には確かめられなかったが、弓弰と推測した銅金具が一個ずつ両者からでており、これを一組

第一三圖 各地出土の釉陶豆



1 長安長白墓出土

2 洛陽城北區西周墓出土

3 屯溪第一號墓出土

として使用せられたとすれば、調査者がのべているように、これらの三坑を同一墓葬の施設であるとみなしてさしつかえないであろう。また陳夢家がすでに指摘しているように、本群銅器中には、殷・周初に常用された爵や觚が一点もなく、また西周晩期に多い簠・盨の器形を含まないことが、また本墓の年代をさきのごとく比定した一つの傍証ともなる。

三 儀徴の器

江蘇省儀徴縣破山口から一九三〇年に一群の銅器⁽⁴¹⁾が出土した。最初に農民が掘り出した時は、四〇数個あったというが、後散佚して、解放後に江蘇省博物館が接收したのは一二個である。その後、一九五九年に出土地点の再調査が行われた結果、周代の墓であることが明らかとなり、残余の遺物として、銅斧・鉞・鎌・矛・戈・鏃などの工具や兵器類が採集された。

1 素文鼎(第一四四一)器高(耳を含まず)二八cm、口径三二cm、下方の張った円柱式脚の鼎、口縁下に突帯一本が走っている。山東梁山七器の一つである鬻鼎や、「鼈」の銘と「丁侯」の名があつて、成王代とされる勅隴鼎^(善齊4723通考)、洛陽中州路M八一六墓出土の鼎などに近い。

2 帶鏿鬲 高さ二八・四cm、口径一八・二cm、高足の体に短かい口頸がついている。形は、赤峰あたりから出土する陶鬲を思わせる。胴側中央に一鏿がついている。同じく素文である。

3 双耳鬲 相似た形であるが、やや丈が短かく、頸がなく、胴から直接口縁につづく。双耳があり、肩に突線一本が走っている。煙墩山大坑出土の鬲に最も近い。

4 饗餮文甗(第二四図3) 形は山東黃縣出土の通甗(泉屋12)や、梁山出土の大史友甗(泉屋11)などと通じており、甗の頸部にある文様は細線式饗餮文の系統で、その点では父庚甗(通考180)や鼎甗(通考181)などに近いが、図文は著しく渦文化している。

5 獸首雷文尊(第二四図4) 高さ一九・三cm、口径一九・九cm、文があまり高くなく、下腹部がつよく張り、それから段界なく反転して、大きな口縁につづく形で、洛陽出土の辛尊(通考548)に最も近い。せまい文様帯には中央に獸首をおき、その両側に突帯の上下に雷文をならべており、伯殷(夢郵上20)と同文である。

6 變形虺文尊(第二四図5) 高二五・五cm、口径二〇・八cm、文が高く下腹部の鼓状の膨み、円筒形の頸部と圈足との界を段切りしている。鼓腹部の中央に虺文のくずれて流水文化した文様があり、これは屯溪出土の盤足にある図文と同じ原理に基づくものである。その祖形は容庚のいわゆる目雷文(第四二図2・3)のようなもので、それが便化したのであろう。

7 斜格雷文罍(第二四図2) 高二〇cm、口径二七・二cm、胴が横に張り、頸も圈足も短かく、双耳には獸首飾りをつけている。文様は下腹部の斜格百乳文、肩に三段の雷文と、その間に配した連珠文である。器が薄手で、文様が細線式表出の幾何学的図文にかぎっている点に特色がある。

8 四鳳盤 高二〇・四cm、口径は縦八四cm、横七八cmの大形な盤で、口唇に四個の立体鳥形飾りがつき、内底には龍文がある。白鶴美術館にある六個の鳥形飾りのついた龍文盤(白鶴21)をおもわせる。

9 龍文盤(第二四図6) 高さ一二・五cm、口径三六・六cm、内底に大きな蟠龍(第二四図9)をおき、その周囲に魚文を配している。器の外面と圈足には象鼻形の一種の夔文をならべている。

10 雷文盤(第二四図7) 薄手のつくりで、横帯文は雷文の間に獸面のくずれた図文がある。

- 11 素文盆(第一四四八) 高二三cm、口径三六・三cm、大きな直口に平底の鉢形器である。腹の両側に半環耳がある。
- 12 斗 シヤベル形をした器で、身の外壁と柄に線彫りの簡単な両頭渦文がついている。量器であろうか。

この儀徴出土の銅器には、有銘の器を含んでいないが、鼎・甗・尊・盤などの器形は中原の式に近く、とくに鼎と甗は周初の器とほとんど区別がつけにくい。ところが他の器の文様には、中原の礼器にはみられないようなものがあって、とくに罍は作りから言つても薄手であり、屯溪の器に似ている。このような儀徴銅器の性格は丹徒の銅器と軌を一にするもので、長江流域の青銅器文化の特色をしめしている。一九五九年の現地再調査によって得られた銅鉞の類が湖熟文化の石器の形に類似していることなどが、一部に云われているのも注目されよう。

四 屯溪の群銅器と長興の二器

一九五九年三月、安徽省屯溪の西郊で二基の西周墓が発見された⁽⁴²⁾。直ちに安徽省文化局文物工作隊が現地を発掘調査してその特異な構造と、豊富な資料を学界に提供してくれた。

墓は屯溪市から約五km、新安江の南岸の奕棋の南約一kmにあたり、平坦な田中に東西にながい低い岡があつて、その岡の端の南辺に第一号墓、岡の中脊に第二号墓がある。墓の構造は同じであるが、墳丘を有して、墓穴のない点で、西周時代の墓としては、特異な構造をなしている。

第一号墓では、墓底は地面より高く、厚さ二五cmに玉石を敷き、その範囲は南北長八・八m、東西幅四・四mほどの長方形をなしている。その上には墓室らしき構造はなく、直接円形の封土によって覆われ、その径は三三・一m、床面からの高さは現在一・七五mほどで、もとよりかなり削られている。副葬品は、この玉石敷の床面上からでた。その品目をあげれば次の通りである。

第一号墓出土遺物

夾砂紅陶 鉢一

釉 陶 碗九、孟五、豆三、尊七、盃五、罐一〇

青銅器 鼎四、斝二、孟二、三足器一、尊二、卣二、盤二、五柱鐘二、鳥飾二

その他 礪石一、圭形一、玉器一、漆器片

第二号墓も相似た構造であるが、一部が既に破壊されており、遺物もはるかに少ない。

第二号墓出土遺物

泥質灰陶 紡錘車二、小孟二、小鉢二

印文硬陶 罐一

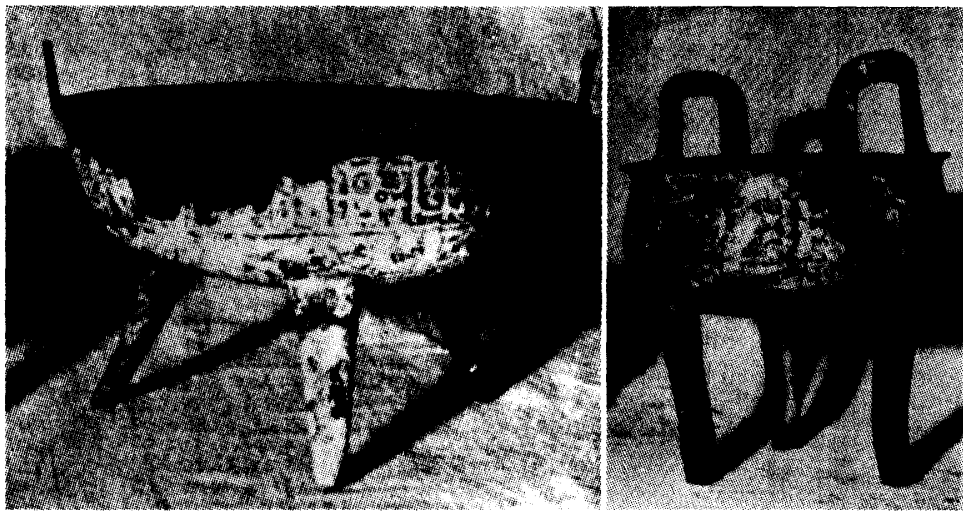
釉 陶 碗二、盤一

青銅器 孟、尊一

その他 方形石板一

これらの出土品には注目すべきものがいろいろある。最も数量の多いのは釉陶であって七一個もあり、しかも各種の器形を含んでいて、中原地域でも類例をみない当代の好個の資料である。また第二号墓から一個だけ発見された印文硬陶は、江南の印文陶文化と西周の青銅器文化との関係をしめす貴重な資料である。これらについての基本的な研究は、報告者が既にふれており、また本論の範囲からはずれるので、ここでは特に触れず、青銅器だけをとりあげてみよう。

鼎 四個あるが形式上二種にわかれる。第一式（第一五図右）は下腹が少しはった平底にちかい圓底に、細長半円形の柱脚が内向きについている。大小二個あり、大形は通高二四cm、器腹の図文は円渦文と四弁花眼文を交互に配して



第一五図 屯溪の銅器 (I)

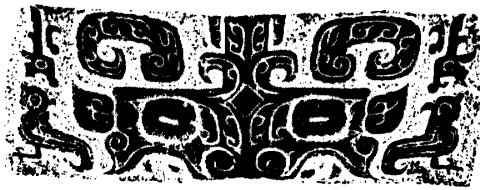


鼎二種

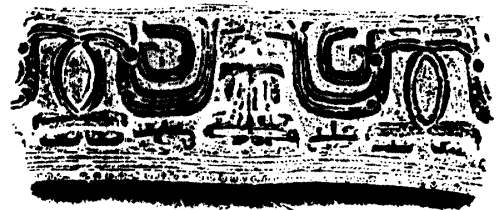
おり、小形品は通高一七・五cmで、図文は斜格雷文である。第二式(第一五図左)は丸底の浅い盥形の器体に、先の尖った三脚が外開きについている。二個とも大きさは同じくらいで、共に一種の横型顧夔文を配している。これらの鼎はともに作りが薄くて、下底には煙痕がついていて、実用に供せられたことを示している。このうち第一式は煙墩山の火坑からでた饗饗文鼎の系統に属し、第二式は同じ煙墩山の附葬坑出土の小鼎と全く軌を一にしている。図文のうち円渦文と四弁花眼文の組み合わせは殷周式の鼎や殷に頻繁にでてくるもので、庚侯殷(學報九)を代表としてあげることができ、新出の器では山西省洪趙縣永凝東堡出土の夔文殷の圈足にもみとめられる。また斜格雷文は成康代とおもわれる方台付伯殷(通考29)や穆王代の長由盤、恭懿王代とされる守宮盤などの圈足にみとめられる。横型顧夔文もまた西周初期の諸器にひろく用いられている図文である。

殷 二個あるが、報告書にはうちの一器だけの写真(第一七図2)しかない。扁平な鼓腹に、短かい直口の口頸と圈足がつき、両耳がある。器腹は全面を斜格百乳文で飾り、口頸と圈足には鈎状夔文を横に繋いだ帯文を配し、両耳にも同じ図文を透し彫りにして飾っている。この図文は煙墩山の殷や盤に見た独特のものである。高一六・

第一六図 屯溪の銅器 (II)



1 饕餮文尊



2 鳥文卣

五 cm 腹径三一・三 cm ある。

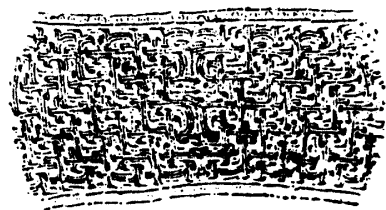
盂 二個ある。一器は肩に折角のある低い器で、短い外開きの口頸と圈足がつく。

器面を飾る文様は、鈎状夔文をからみ合せて繋いだもので、一種の蟠夔文といふことができる。別の一個は第二号墓からでており、さらに便化して線状となった蟠夔文をつけている。

尊 三個あり、いずれも鼓腹の胴に、筒形外開きの口頸と圈足をつけた式であるが、細部の特色は異なる。

饕餮文尊(第一六図1)は最も高く、高さ二九・五 cm、腹径一四・六 cm で、腹のふくらみは小さい。腹部の饕餮文は浮彫式で、雄渾な風を帯び、両側に鳥文と夔文を添えたところは、父辛尊(日精卣)に近く、地の雷文もよく残っており、むしろ中原で作られた器ではないかとおもわれる。内底には屯

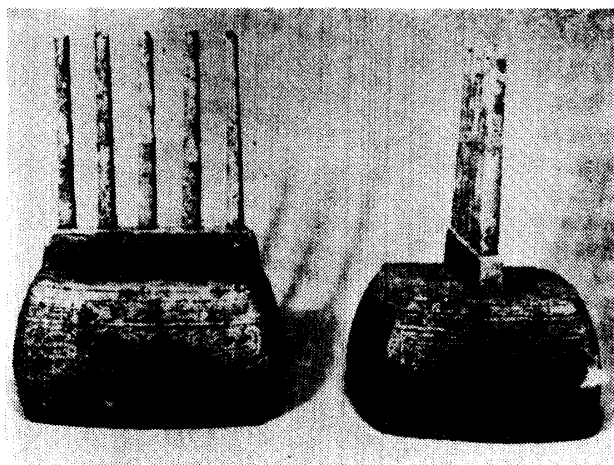
第一七図 屯溪の銅器 (Ⅲ)



1 鈎状夔文尊



2 斜格百乳文殷



3 五柱鐘

溪出土品として唯一の銘がある。

関父乙

他の二尊は丈が低く、胴張りは強く、伴出の釉陶の尊と同じ形である。器高一七・九cmと一九cm、文様はともに蟠夔文である(第一七図1)。

卣 二個あり同じ形である。大体の形制は周初の卣と同じであるが、胴腹が球状の丸味をもち、蓋は垂直の側縁が高い。図文はお互に異っており、第一器(第一六図2)は胴部は上下二段にわかれ、上段に王字尾形顧夔文、下段には両尾の顧鳳文を配し、圈足には目雷文、蓋には鈎状夔文の繫文を入れている。このうち王字尾形顧夔首の夔文は、凌源出土の史伐卣でみたものと一致し、鳳文は庚嬴卣・静殷・刺鼎などにあるものと趣が似ている。目雷文は二つの夔文を頭だけ合せて、胴を両側に配した單頭双胴式夔文から変化したものである。濬縣出土の鳥彘卣にその典型がある。第二器の図文は鈎状夔文の蟠繫からみつなぎ文である。

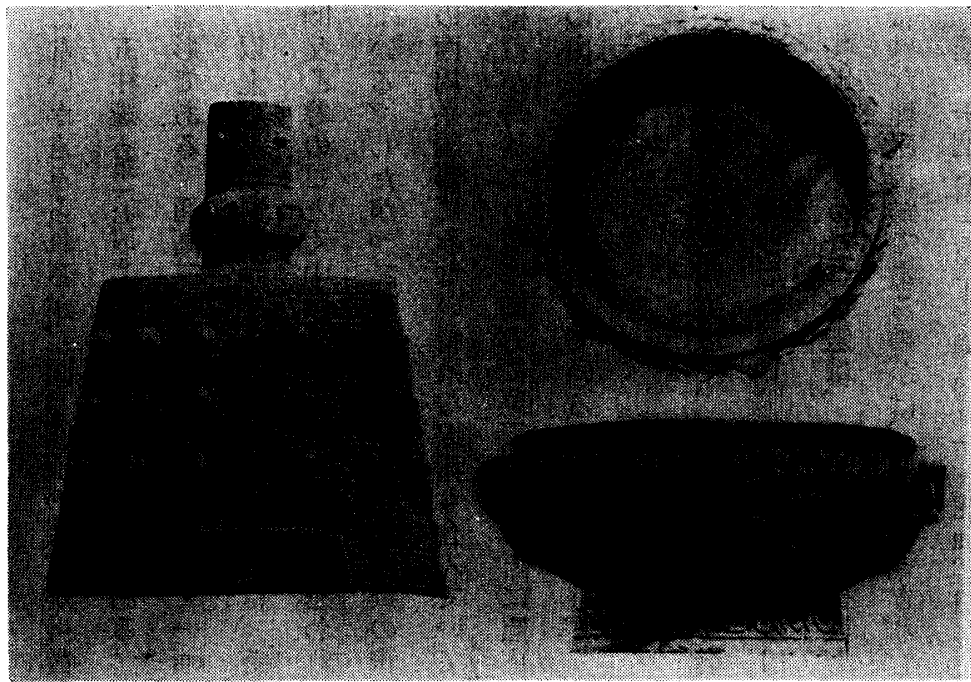
盤 二器あるうち、一器の写真(学報一九五九の4 図版四)がある。高九・九cm、口径三一・六cmあり、器腹には縁を連珠文で飾った横帯に、S形夔文の変相とT字形雲文と呼ばれる繋ぎ文がある。このうちT字雲文は鈎状夔文のさらに便化したものではないかとみられるが、同じ原則の図文が儀徵縣出土の鼓胴尊の幾何学的図文にもある。

五柱鐘(第一七四3) 二個、同大同形である。四側が鼓状にふくらんだ方台の上に、五本の柱が一行に並んでいる特異な器形である。通高三一・三cm、器高一・一cmある。器腹には鈎状夔文の繋ぎ文をめぐらしている。

以上屯溪銅器の示すところを大観すれば、そのうちには華北の銅器につながる要素をいろいろと備えており、とくに、閔父乙尊のごとく中原でつくられたかと思われるほどで、実際に同じ「閔」の銘をもった鼎が山西省長子縣西旺村(44)からでている。したがってこの青銅器文化が西周の青銅器文化の系統に属することも、また明らかである。ところが他面、一般の西周系銅器にみない特殊な要素も含んでいて、それらの特異性は丹徒に比してより濃厚となっており、その点で屯溪の位置が丹徒より更に南方に位置することに照応するようである。しかもこれらが印文陶と伴出したことはこの異質の文化の由来をもまた暗示しているとも云えよう。

なお屯溪と同じ南方域で、最近また銅器が発見された。浙江省長興縣上草樓村出土の二器である。(45)一九五九年十月に道路工事中に出土したもので、現地はすでに水田になっている。出土の状態は、平地面下八〇cmのところに鐘が水平におかれており、もう一つの殷は、その内部に倒置してあったというが、遺跡が住居址であるのか、墓地であるのか、あるいは特殊な埋藏遺跡であるのかは、全く判っきりしない。

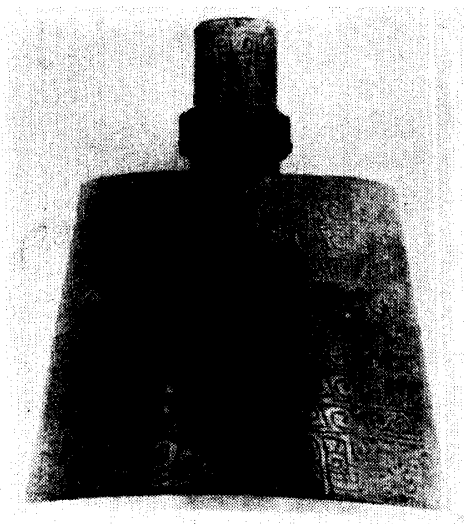
鐘 一個(第二八四1) 通高五一・四cm、口径(両銑間の距離)四〇・三cmもある大形の鐘であるが、形が特異である。甬をつけている点で、甬鐘式に属するが、その甬上に幹はついているけれども、懸垂のために必要な旋(すなわち環)がな



第一八図 長興の銅器 1 雷文鐘 2 殷

い。下縁の手の弧状の凹みは、あまり著しくなく、口径が高さに対して、むしろ大きくなっている。面に十八個の円渦文の枚がついているが、中央の鈕がない。図文は細線彫りで、鼓と甬に饗養文があるが、ともに上向きに配置されている。その他には一面に雷文風の渦文がある。この式の鐘は類品が少ないが、陳夢家が西周中期の鐘として集めた資料のうち(46)に似たものがあり、とくにニューヨークのワッカー氏の蔵器(第一九図)は、大きさ(通高七六・五cm)も近く、図文も一致している。陳氏は『説文』や『爾雅』釈楽の「大鐘^ハ謂^フ之^ヲ鏞^ト」とあるものからとって、鏞と呼んでいる。この鐘は大形であることの特徴とし、単独で使用され、編鐘にならない。一般の甬鐘のごとく、施によって懸けたものではなく、殷鑿と同じように、口を上に向けて、棒にさして叩いて鳴したが、あまり大きすぎるので、手にもったのではなく、地に立てた柱に甬を指しこんだかともられる。饗養文が逆向きになっていることも、これを裏書きするようである。文様の手法は殷代の器をおもわせるところもあり、小屯第二三二号墓出土の鎡⁽⁴⁷⁾にある饗養文と趣がよく似ている。大鐘(日精²⁸⁵)またこの類である。

殷(第一八図?) 一個、扁平な腹部に圈足がつき、肩には獸面形を



第一九図 ワツカー氏鐘

五 普渡村の器

した穿鼻がついている。文様は浮彫饗餞文の系統であろうが、いちじるしく渦文化して、原形をみとめないまでになっている。内底に亀文があり、全体の趣きは殷というよりは、むしろ盤にちかい。

この両側の銅器はいずれも器自体が特異である。それは屯溪・丹徒の類とはまた違った風をおびている。もっとも、亀文などのごとく、中原的な要素もあるが、また異質文化の影響をしめすこともあきらかである。ただ丹徒の呉に対して、越文化の源流を指すものであるかどうかは、南方域銅器の全体観から、検討されなければならない。

陝西省長安縣斗門鎮普渡村は西安市の西南、豐水の東にあって、西周代の鎬京の地に近いところである。解放後に、ここから三基の西周墓が発見された。いずれも相近いところにあるが、最初の二基は一九五三年秋に発見され、第一号墓からは陶器だけが一八点出土し、第二号墓からは銅器八点と陶器二点がでた。⁽⁴⁸⁾ この銅器については、二個の爵は同形の器で、腹に饗餞文のある雄渾な作りで、柱に「且辛弗」の三字銘がある。殷一(第二〇図²)は口の開いた椀形の器で、螭首飾りの両耳をつけ、文様は頸部に反轉夔文と円渦文を交互に配した文様帯があり、胴部は斜格百乳文で飾り、圈足にはZ字形虺文がある。銘は子が戈を持った凶象文字の下に、なお数語あるが鏽でよめない。器形はメントン氏蔵の殷(第三七図¹)とほとんど一致する。尊一は口縁が欠けているが、有肩式の尊で、肩に王字尾に近い横長の夔文をおき、腹には細線の饗餞文を施している。この尊の内にあつたという勺は、腹に饗餞文、曲柄に夔文を飾っている。以上の六器はいずれも殷末周初



第二〇図 普渡村第二号墓の銅器 1 叔 鼎 2 子執戈段

の器とみることが出来る。これに対して、残りの鼎(第二〇図1)と鬲とは、前者が直頸・扁平胴の体に変相饕餮文をかざり、「叔作旅鼎」の銘を有しており、後者は斜口縁短足の器体に、斜方向の平行直線文がある。とくに後者の鬲は伴出の陶鬲と形が一致し、西周中期の作風である。とすれば殷周式の銅器は伝世して、この中期墓に副葬されたとみることができよう。

さらに重要なのは、一九五四年に発見された第三号墓である。⁽⁵⁰⁾この墓は長さ四・二m、幅二・二m、深さ三・五mの大きさがある長方形竪穴墓で、木槨は丁字形をなし、東南西の三方に二層台を付け、槨床下に腰坑をもうけた中型の墓である。副葬品には銅器二七点、陶器二二点、玉器二三点を主とし、ほかに石・貝・玉製品があった。

このうちの銅器には、次のような種類がある。

鼎四・鬲二・甗二・爵二・觚二・盃・壘・壺・卣・段二・盤・鐘三・勺

これらも様式的にみて、製作時期の異なるものが含まれているが、この点にいち早く注目した陳夢家は、これら銅器を次のように四群に分けた。⁽⁶¹⁾

(甲) 西周初期のもの 鼎四・甗二・壘・勺・觚二・爵二・壺

(乙) 穆王時代のもの 段二・盃・盤

(丙) 樂器 鐘三

(丁) その他 鬲二・卣・雜五

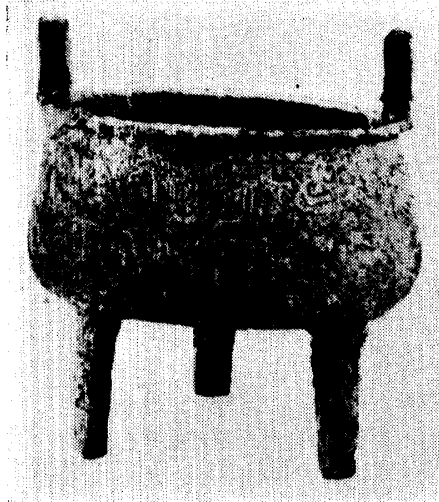
第二一図 普渡村第三号墓の銅器 (I)



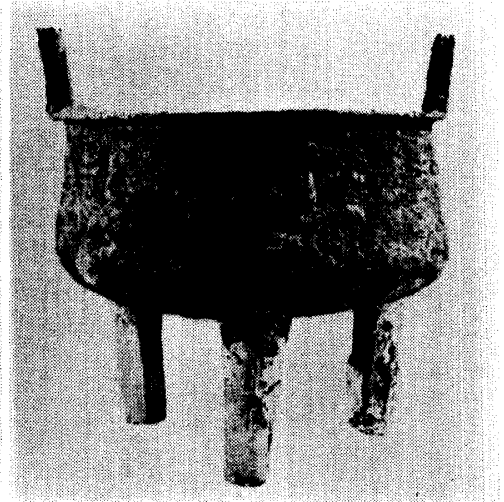
1 寶瓶 通高 41.2cm



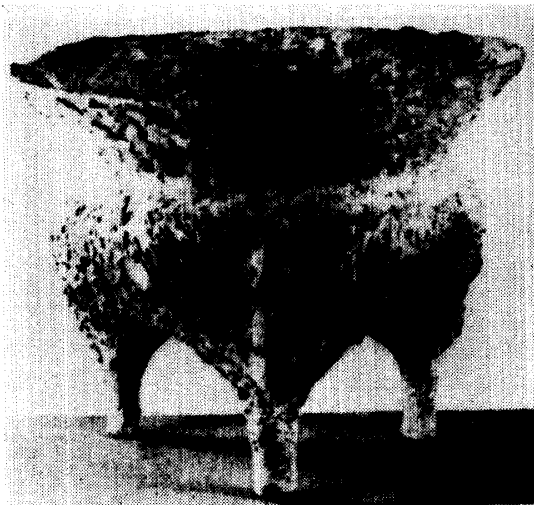
2 饕餮文鼎 高 16.5cm



3 夔文鼎 通高 31cm



4 鳥文鼎 通高 28.8cm



5 鬲 高 11.6cm



6 鬲 高 11cm

このうち、丙類は乙類と同じ年代であり、丁類は甲乙の両類に分属するといっている。いまこれらについて一器ずつ検討してみる必要がある。

鼎で最も古式なのは、発掘調査後に土地の人が供出したという饗餞文鼎(第二二圖2)で、下腹がやや張った斜直壁の深腹の器で、頸部の文様帯には細線式三段饗餞文がある。器形は立鼎(通考48)や甗鼎などの成康代の器にちかく、文様は挙父丁鼎(武英21)や卿鼎(澂秋4)などの殷周の器の流をくんでいる。次の夔文鼎(第二二圖3)と鳥文鼎(第二二圖4)は同じ斜直壁、下ぶくれの胴をしているが、饗餞文鼎よりも底部が扁平で、師旂鼎(第三六圖9)や甗鼎(通考53)などの器にちかい。西周初期末か中期初頭の器である。最後の作寶鼎は頸部が垂直にして、円腹に饗餞飾りの脚をつけ、文様帯に変相饗餞文をつけており、第二号墓出土の叔鼎と一致する。西周中期の作である。通高三七・五cm

二個の鬲(第二二圖5、6)は開いた口頸部が長いのと、短いとの差があるが、共に体に斜平行線をつけ、稜飾を附しており、(5)は第二号墓出土の鬲や叔父丁鬲(善吉46、銘は偽)に共通する。

寶甗(第二二圖1)は頸部に細線式饗餞文、鬲足に浮彫の饗餞文を飾った典型的な周初の器で、「寶甗」の銘がある。新出の資料でこれと似た器には、洛陽東郊出土品と儀徴の甗とがある。

爵・觚また殷周の風を帯び、觚(陝西40)には「且辛卣」の銘があり、爵(陝西38)には「白兪」の銘がある。この同じ名は卣(陝西39)(破損して銘のある部分しかない)にもあって、「伯兪父曰休、父賜余馬、対揚父休、用作寶尊彝」と読まれる。この「兪」は大孟鼎にもでてくるとして、何漢南・唐蘭は「憲」と解した。とすれば、白憲の作器が二器あることになるが、白憲の器は山東の梁山出土の器



第二二圖 普渡村の銅器(Ⅱ) 敏疊

にもあるが、その場合の字形は次のようで、本器の銘とはちがうようである。

𠄎(白鬻盃)

鬻(第三図)は陳夢家も唐蘭も周初の器といっているが、殷周式の鬻に比べて、胴が低くて横に張っており、器形は沼
牧鬻(通考74)に近い。文様は胴部を三段に劃して、かなり変相した単位文を配している。この文様を分析してみると、最
下段の垂文は尊の大きく外変した口頸部によく見られる蕉葉夔文に通じるものがあり、とくにフィラデルフィア大学所蔵
の作寶尊彝尊(欧米精華27)の口頸部にある蕉葉夔文を上下逆にしたものと同様と極めてよく似ている。(第四三図1・2)それは花冠
毛のある鳥文を逆立にしたものを二個対置させたもので、本器のは鳥の首が便化して带状となり、配置を上下逆にして
垂下させたものである。この作寶尊彝尊は胴部に垂啄・分尾・冠毛のある顧首の大鳥文を配し、それは白鶴美術館所蔵の
效尊(白鶴9)と殆ど一致している。この效尊の年代については諸説があり、郭沫若は「效」を效父段の「效父」と同一
とみなし、效父段の銘にある「休王」が孝王にあたるとして、孝王の時器にしている。しかし垂啄分尾の鳥文は庚嬴
(斷代三 圖版九)と一致し、この旨は郭氏も陳氏も康王の時器とするものである。效尊は器形からいっても孝王まで下る時
期のものとはなしたがたく、陳氏が説くように、康王前後の器とみなす方が妥当のようである。とすればそれらよりも様式
的におくれる文様をもった本器は、康王以後とすべく、むしろ、後述の長白盃などに近い年代をあてることが妥当のよう
である。本器には三行の銘があって、次のように読まれる。

彝作且己

降彝其子々

孫々永寶戈

字体もとのい、配列も整正で、決して周初の器ではない。高二四・八cm

壺(陝西42)は細長い貫耳壺で、杯状鈕のある蓋をつけている。その形は戈壺(通考74)、奪壺(白鶴撰22)や□父丁壺(精華137)などに近く、うち奪壺は同一作の奪鼎(白鶴撰23)が周初の特徴をよく備えており、本器の年代をも推さしめる。

勺(陝西43)は甌内にあつたというが、曲頸の柄をつけ、周初の器としてよい。全長一六・六cm

鐘(陝西45)は大小三個の編鐘で甬鐘式としては最古の例といふことができるが、楚公鐘(通考95)に似たような細線の渦文が鼓面にみられる。通長大四八・五cm、中四四cm、小三八cm

あとの殷二・盃・盤(第三圖)は同じ文様を有し、同じ作器者の名をもった器として注目される。まず銘は盤だけは「長由」という部分だけしか読めないが、他の器には次のようにある。

盃銘 佳三月初吉丁亥、穆王

在_{リテ}下_ニ減_ニ居。穆王_ニ鄉_ニ醴。即

井白大祝射。穆王_ニ蔑_ニ長

由_ニ曰_テ述_ニ即_ニ井白_ニ。井白_ニ是_ニ強_ニ不_ニ

イッワラ。長由_ニ蔑_ニ曆_ニ。敢_ニ對_ニ揚_ニ天_ニ

子不_ニ休_ニ用_ニ肇_ニ作_ニ障_ニ彝_ニ。

殷銘 長由_ニ乍_ニ寶_ニ障_ニ殷_ニ

このうちで重要なのは盃の銘である。意味は穆王が下減において、井白と饗射の礼を行なったとき、随臣の長由はよく勤めた。そのときうけた天子の恩賞にこたえて、作器したというのである。この作器者「長由」の「由」について、陳夢家は『説文』を引き、卷九の鬼の条に「由、鬼頭也、象形」というのと、卷十の思の条の「由、頭會腦蓋也、象形」の二つをあげ、便宜上「長思」と読んでいる。

第二三圖

普渡村第三號墓の銅器 (Ⅲ)

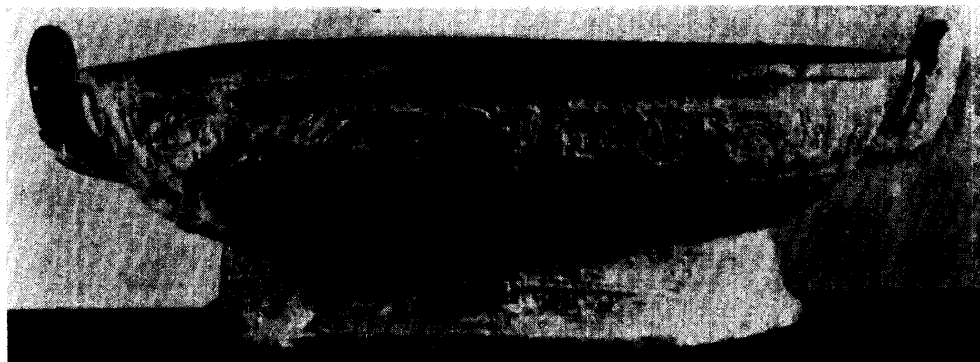


1 長白盃 通高 27.6cm



2 長白殷

通高 21cm



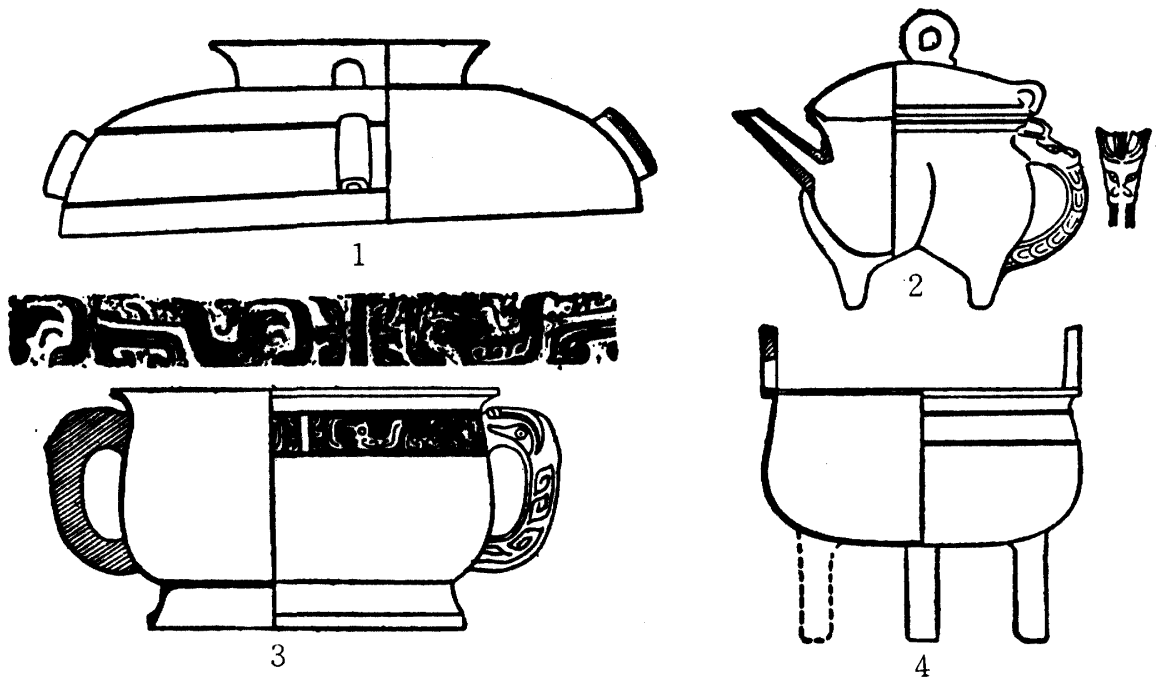
3 長白盤

高 15.2cm

銘文中に「穆王」の名があるが、これは逋殷にもあって、王国維が王の生称であることを主張して以来、一般に認められている。したがって、本器も穆王の時器として最も確実な標準器とすることが出来るものである。

「井白」の名も注目される。これは別章(九二頁以降)で井の器について論考した際にもふれたが、恭王代の器とされる趙曹鼎にもあって、それがすでに穆王にも仕え、右者として策命式に立会った高官であることがわかる。井の字は中に点のない式である。次にこれらの長由器の特色をみると、盃(第三圖一)は兩底式で頸部がくびれ、蓋に紐状の鈕がつき、器の頸部と蓋の帯文にS型複合変相夔文がつき、注口に三角文、鑿(耳)と犧首、兩足に弦文二本がある。その特徴は東京国立博物館所蔵の変相夔文盃(周漢遺寶14)に近く、洛陽出土の斝子盃(通考45)にも通じる。前者の文様は克盞や杜白盞などの器に似ているが、それよりもやや古く、後者は斝子の器として、周初の特色をもつ方彝・方尊・鳥文卣などと結ばれる一群の器に属するものである。本器の盃は殷周式の盃の制をおそったものであるが、それよりも器高が低くなり、蓋が器身に比して大きくなっている点異なる。

長由殷(第三圖二)は、外彎した器身に兩耳と圈足がつき、杯状鈕の蓋がある。その形は象殷(泉屋105)や晋殷(陝西13)にちかい。この器の兩耳が大きな鳳形をなしているのは、帯文の鳥文とともに、鳳文殷(精華115)にちかい。この象殷には「白雝父」の名があって、象彘卣、象伯彘殷と同一人の作器とみなされ、「白雝父」はまた「師雝父」とも呼ばれて、甗鼎・逋甗・穉卣などと一連の器とされている。この師雝父の年代については、金文学者の間では異説が多く、郭沫若は穆王代、容庚は成王代、陳夢家は康王代をとっている。金文上ではいずれも決定的な根拠を欠くが、これらの諸器がいずれも鳥文で飾っている点が注目される。その鳥文は象殷だけは小形で、周初の風をおびているが、同じ作器の象彘卣をはじめとする他の器の鳥文は、垂花冠をつけた顧首の大鳥文で、静卣・效卣・庚嬴鼎などと同じ趣のものであり、西周中期の作風を示している。したがってこれらの実年代はむしろ長由殷との類似関係から逆に比定すべきものであろう。長由殷



第二四図 洛陽中州路第八一六墓出土の銅器

の文様は盃と同じS型複合変相變文である。

長白盤(第三圖3)は器形としては、紐状の耳が水平に器腹にとりつき、上に折りまげてあり、圈足に脚がない式であるが、形の上。

では時代的区分をつけにくい。しかし図文は盃や段と同じS型複合変相變文である。

以上の本墓出土の銅器を個々についてみたところ、様式的に次のように大別できるであろう。

西周初期……甗一、觚二、爵二、卣一、壺一、勺一、鼎三

西周中期……段二、盃二、盤二、鼎二、罍一、鬲二、鐘三

このうち西周初期の類にしても、甗、觚、爵、壺などは殷周式といわれる周初前半の器とされるが、三個の鼎は初期のうちでも、やや時代が下るとみられる。

西周中期の類は穆王前後の時代と比定されるが、この群が本墓葬の年代と比較的近いとおもわれるのは、伴出の土器の特色が後者の群と類似しているからである。陶鬲は(報告書 図版五2)銅鬲と同じく、直文と稜飾りをもち、第一号墓出土品に一致する。陶甗(報告書 図版五3)や陶三足器(報告書 図版五4)は蓋が長白段のそれと一致している。釉陶豆(第三圖1)は銅器のうちに類例をみないが、江蘇省煙墩山出土の陶豆に近

い。したがって土器の時代は墓葬の時期にきわめて近いとおもわれるので、これらと類似する第二群の銅器は、またこの墓葬の营造せられた年代を指すということができよう。

とくに本墓葬と対比して注目されるものに洛陽中州路第八一六号墓⁽⁶⁴⁾がある。この墓から陶罐とともに六個の銅器がでている(第二四圖)。殷二、鼎二、盃一、盤一であるが、盃は長田盃にきわめて類似し、殷は長田殷にちかく、帯文の鳥形は象殷と一致する。鼎は周初末とした類と同じ形である。したがって、これらによって、穆王を中心とする西周中期の銅器の特色を理解することができよう。それは器形的には周初の風をおびた伝統的なものが強くのことっており、西周晩期の新様式はあまりみとめられない。

しかし図文の上では伝統的要素を遺存はしているが、S型複合変相夔文にみるように、晩期を代表する図文のタイプが、すでに形成されているのをみとめるのである。銘文の書体もまた図文の特色に似て、古式のものとはかなりちがいが、むしろ晩期の書体に近いといえるようである。

六 郿縣の盃器群

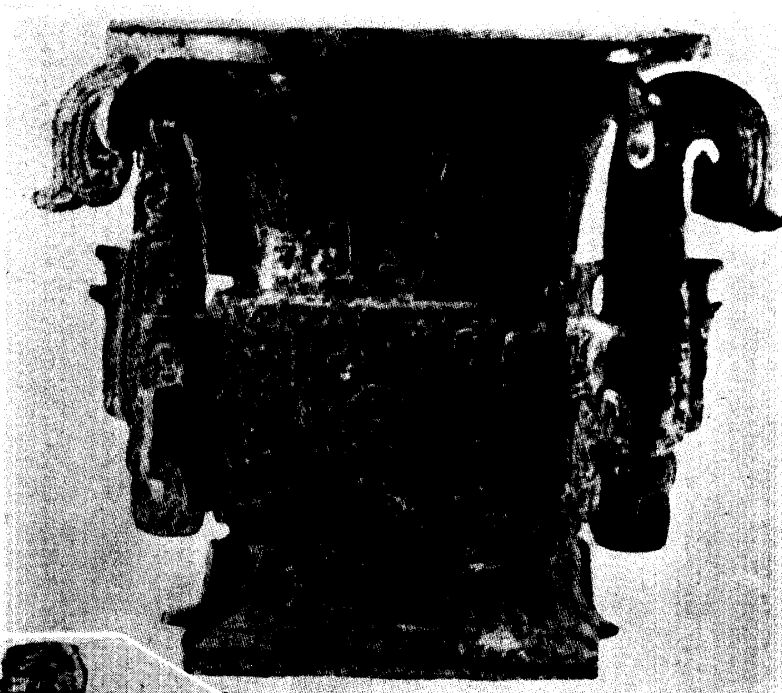
一九五五年、陝西省郿縣城東方二里ばかりの李家村北方の半坡上で、農民が土地を掘っていたとき、銅器五個と陶甬一個が発見された。⁽⁶⁵⁾二年後陝西省博物館に提出されたので、館員が出土地点をさぐったが、遺跡の様子は最早はつきりしなかったという。郿縣は虢季子白盤が出土したと伝えるところで、また大孟鼎のでた岐山縣禮村もこの地に近く、周族の本拠地として、西周代には重要な地点であったとみられる。

この銅器は方彝二、天円地方尊一、駒尊二(うち一は蓋のみ)からなる。

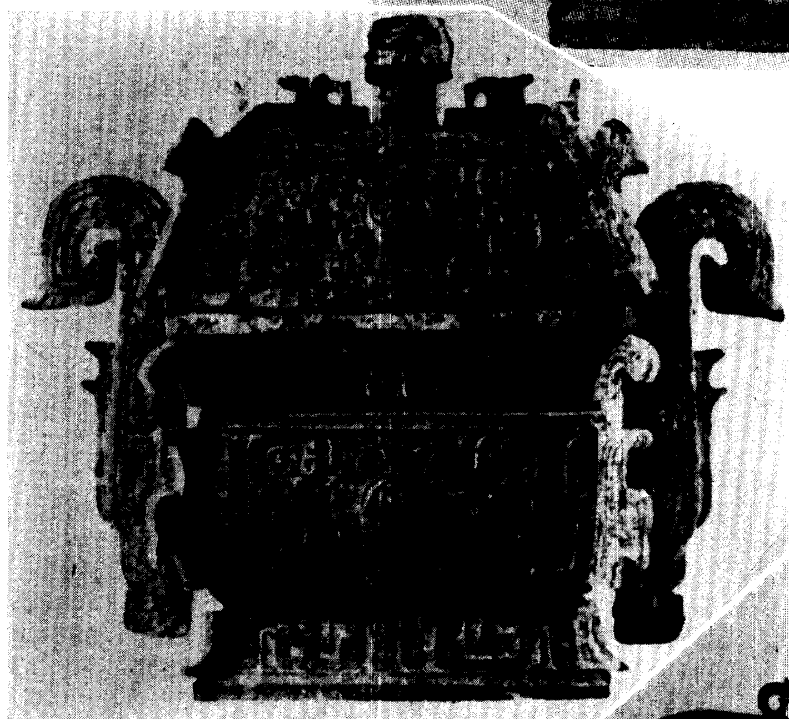
二個の方彝(第二五圖?)は一つが通高二三・八cm、他が一八cmと大きさがちがうが、形や文様や銘文は全く一致している。

第二五圖

郟縣の盞器



1 盞尊



2 盞彝



3 駒形尊

すなわち各隅には飛鷄牙と中国学者に形容されている切り込みのある稜飾りがあり、両側の板状の鳳耳が特にめだっている。内部は隔板によって二分され、方形の蓋の一侧には、各区に対応する二つの切込みがあつて、そこに勺の柄を通すようになってゐる。文様は胴と蓋の広い部分には、中央に鈎飾りのある巴形文をはさんで、向いあつた短軀顧首夔文があり、頸部や圈足部、あるいは蓋の上部には変相饕餮文簡易型があり、地には雷文がのこつてゐる。(第二六図上)

天田地方尊(第二五圖1)は方形の胴と圈足部に、円形の口頸部のついた尊で、四隅の稜飾り、両側の板状鳳耳、文様など、さきの方彝と全く同じ特色をそなへてゐる。高一七・四cm。内底に銘がある。

駒尊(第二五圖3)は頭や胴に比して足がやや短かく、一見蒙古馬をおもわせる形である。通耳高三二・四cm、背部に口があつて、虺龍形の鈕のついた反りのある方形の蓋をのせてゐる。

馬の腹側には、方彝と同じ鈎飾りのある巴形文をつけ、胸前に銘文九行九四字があり、また蓋の内面にも短銘がある。これと同じ形の蓋がもう一器あるが、これをのせる駒尊の体部はついに発見されなかつた。

以上からみて、これらの諸器が同一人の作になることは、一見してあきらかである。そのことは、各器に鑄出された銘文によつても証明される。

盞彝及尊の銘

佳八月初吉、王各^{イタル}于周廟^ニ。穆公

右^{ミチヒキテ} 盞^ヲ立^{ツテ}于中廷^ニ。北郷^ス。王册^ニ命^{シテ}

尹^ニ錫^ニ盞^ニ。赤市^ニ・幽黃^ニ・攸勒^ヲ、曰^ク、

「用^テ 嗣^ニ 六旨^ニ・王行^ニ・參有嗣^ニ・嗣土^ニ・嗣馬^ニ。

嗣工^ニ。」王令^{シテ} 盞^ニ曰^ク「攝^ニ 嗣^ニ 六旨^ニ。

眾八百翫。」蓋拜頤首敢對揚

王休、用乍朕文祖益公寶

降彝。蓋曰、「天子、丕段丕其、萬

年保我萬邦。」蓋敢拜頤首

曰「刺朕身、朕先寶事。」

駒尊の銘

佳王十又二月辰在甲申、王

初執駒于盾。王乎師虞召

蓋。王親旨蓋、駒易兩。拜頤

首曰「王弗望、卒舊宗小子」

蓋皇蓋身。蓋曰「王丕下丕其

則萬年保我萬宗。」蓋曰「余其

敢對揚天子之休、余用乍朕

文考大中寶降彝。」蓋曰「其

萬年世子孫永寶之。」

駒形尊蓋(一)の銘

王說駒形

錫盃 駒

史兩鬚駝

駝子

駒形尊蓋(二)の銘

王說駒形

錫 盃

駒史兩鬚

駝子

二個の方彝と一個の天田地方尊は同銘であり、駒尊の銘は文章は異なるが、いずれも作器者は盃で、前者は文祖益公のために作り、後者は文考大中のために作った器である。これらの銘については、多くの人が釈読を試みた。⁵⁰⁾それによると、作器者盃は周王の命によって王室護衛の六師を統帥し、あわせて殷の八師を管轄した軍政官であった。

盃が周王から賞賜策命をうけたとき、その儀式に佑者として立会った穆公の名がでてくるが、これは載殷や禹鼎、尹姑鼎(録遺97)などにもある。

載殷(考古圖三二二)では、「王各^リ于大室^ニ、穆公入^リ右^ケ載、立^ツ中廷^ニ北郷^ス」とあり、本文文の文体とよく似ている。郭沫若は載殷の穆公を召穆公、すなわち召虎と比定し、召伯虎殷にある召伯虎であり、『詩』の大雅江漢篇にその名があり、今本

竹書によれば、宣王六年に淮夷を平定しているので、載殷・召伯虎殷の年代を宣王代とした。しかし彼は盨彝の年代は、そこまで下げられないので、本器の穆公は宣王代の穆公と必ずしも同一人ではないといっている。ところが、厲王の時器とされる禹鼎には「皇祖穆公」とあって、これは厲王より二、三代前の王の時代となる。徐中舒はこの禹鼎の考察にあたって、この穆公に關係ある同時代の金文を次表のようにあげた。

盨尊	穆公	盨	
盨駒尊		盨	師康
師遽方彝		師遽	宰利
利鼎			利
長由盃			井白
趙曹鼎			井白
			穆王
			共王

これによると、穆公は盨・師遽・宰利を介して井白と同時代人ということになり、それは穆王・共王の時代にあたっていた。しかも穆公は井を采邑していた大宰であるから、徐氏はこの穆公を井白と同一人とみなし、その晩年の尊称ではないかとみている。

とすれば、さきの載殷にしても、郭氏がこれを宣王代とする根拠は、必ずしも決定的ではないのであって、むしろ文体は走殷などの恭王代の器や、免觶のごとき懿王代の器にちかく、また賜物のなかに「赤呂市」とあるのは、利鼎・走殷・望殷・旨鼎・免殷・伊殷・南季鼎などにあつて、これらは多く、恭王・懿王を前後とする器であり、宣王ごろの時器には少ない。したがって、載殷を恭王前後にあげることも可能であろう。ただ本器の器形は蓋の描図しか残っていないが、横溝帯のみからなる特徴は、通殷などと類似している。

次に盨彝には「文祖益公」の名もある。益公は萊白殷・休盤・詢殷・益公鐘などにもでてくる。このうち益公鐘は『山

東金文集存』に鄒縣出土とあるが、銘自体は偽刻の疑があるので、ここには取りあげられないにしても、他の三器が一般に厲・宣の時器とされていることが間違いないとすれば、本器の益公とは別人ということになる。

盃駒尊の銘は、王が執駒の祭礼を行った後に、盃に両匹の駒を賜ったことを録している。その両匹の駒は二個の蓋銘に「騅子（蒼白雜毛の馬）」と「駱子（黒鬣の白馬）」とあり、この駒形尊はそれを形どった記念品であったとみなすことができる。またこのような犧尊を疊と呼んだことも新知見である。

この賞賜の際に、師虞が立会っているが、この師虞は師遽方彝（通考604）や師遽殷（斷代83）の作器者と同一人であることが推測される。

この師遽の器の年代について、郭沫若は懿王代とし、吳其昌・容庚・陳夢家は恭王代にしている。郭氏の説の根拠は、師遽殷の銘に周の新宮のことがでている点にある。

隹王三祀四月既生霸辛酉、王在周客新宮。王延正師氏。王呼師朕易師遽貝十朋……

これは三年五月（郭氏は恭王の紀年とみなす）の紀年のある頌鼎にでてくる康邵宮にあたり、郭氏は師遽殷の紀年は頌鼎より一ヶ月早く、そのときには新宮はまだ造営されてないため、師遽殷の紀年を恭王代とすることができず、次の懿王代としたのである。

頌鼎の銘

隹三季五月既死霸甲戌、王在周康邵宮……（中略）……王曰「頌令汝官嗣成周、貯廿家、監嗣新造實用宮御……

この頌鼎の文は新宮が三年五月に出来上ったと書いているわけではなく、「監嗣新造」の句は、新造の宮殿を管理せしめたと解すれば、新宮は一ヶ月まえの四月に出来上っている、少しも差し支えないわけである。もっとも頌鼎の新造宮殿を恭王代とする確証がないわけで、頌鼎の年代は、銘の字体、文体あるいは器の文様などからして、王国維・吳其昌・

容庚らがいつているように、厲宣の時代とする方が妥当である。とすれば郭氏が師遽器を懿王代にする根拠は全く崩れてしまうことになる。

盃器の年代に対して、もう一つの異説をたてたのは李学勤である。彼は駒尊に「王の舊宗小子」とある句を重視し、旧宗とは旧の宗廟の意で、それから分支した新宗（作冊般鼎にあり）に対して云った言葉である。したがってこの王は新宗の出であって、それが旧宗の臣下たちを忘れずに厚遇したと解した。西周代の王統中で、父子相統の宗脈を乱したのは、恭王の弟である孝王が、恭王の子の懿王に継いで即位した例以外にはないとして、この器を孝王代にあてているが、あまり考えすぎて、牽強のきらいがある。

やはり盃器は師遽器に最も近いことは、器形・文様が両者ほとんど一致し、同一人の手になったとみなされるほどである。師遽方彝に冊命者としてでてくる宰利は、既述の徐氏の関係銅器表でみるように、利鼎の作器者利と同一人であり、そこでは井白が右者としてあらわれるので、井白を群標識とする器群との関係がみられ、それらのうちの長由盃や趙曹鼎のしめす穆恭時代とすることが、最も可能性があるろう。とくに趙曹鼎十五年銘器には「龔王在周新宮」という文字があり、師遽殷の「新宮」と対比して、両者の関係がさらにつよめられるのである。

金文の考察によって、恭王を中心とする時代に比定せられた盃器群は、ひいて、西周中期の銅器のタイプを規定するものとみなすことができる。いまこれらの器形図文上の特色をながめてみよう。

盃方彝は師遽方彝とともに象鼻のような鳳耳をつけているのが、いちじるしい特色をなす。一体方彝は殷、周初にいちじるしく発達をみた器であって、とくに本器のごとく、胴・頸・圈台が分節し、蓋が四注の屋根型を呈し、その上に同じ形の鈕がつき、切りこみの多い稜飾りをつけているのは成王の時器とされる令方彝や、康王代の癸子方彝などにみられる

西周初期の特色である。本器はもちろん、その流れをうけたものではあるが、器がやや扁平となり、胴部のふくらみがないくなって、方彝としては最終の段階にあたるといえる。

盃方彝の器腹を飾っている図文のうち、大きな反轉夔文は宜侯矢戣などの周初の器に、円渦文と交互に配された小形の同文と同じタイプであるが、それに花冠や鱗が複雑になり表現に丸味がある。滔钦彝（通考74）の肩に、円渦文と交互に配された同文にもっとも近く、また、追戣（第二六図下）の器腹を飾る主文と趣が共通している。追戣は器が台湾の故宮博物院にあり、蓋が東京の書道博物館にあるが、外彎する口縁をもった椀形の器に、夔龍形の両耳と方台がつき、器腹と台座には大きな花冠毛をつけた顧首の夔鳳文をつけ、頸部や圈足部には「形変相饗鬻文をつけている。その「形変相饗鬻文は盃方彝にもあって、西周晩期の克盨・史頌戣・杜伯盨などの晩期図文の標識とされるものである。本器のものは、「形



第二六図 変相饗鬻文の器 上 盃彝の柘木 下 追戣

形の中央に眼がのこっていて、本図文として比較的早い段階のものであることを示している。

師遽方彝（通考64）は器形が盃方彝に一致するが、主文は一種の変相饗鬻文である。その形は器とされる方彝（精華44）・天円地方尊（精華17）・兕觥（精華146）の共通した主文に比較的類似している。これらはともに初期末葉の特色をもっているものである。

次に盃尊の主文は盃方彝と一致するが、器

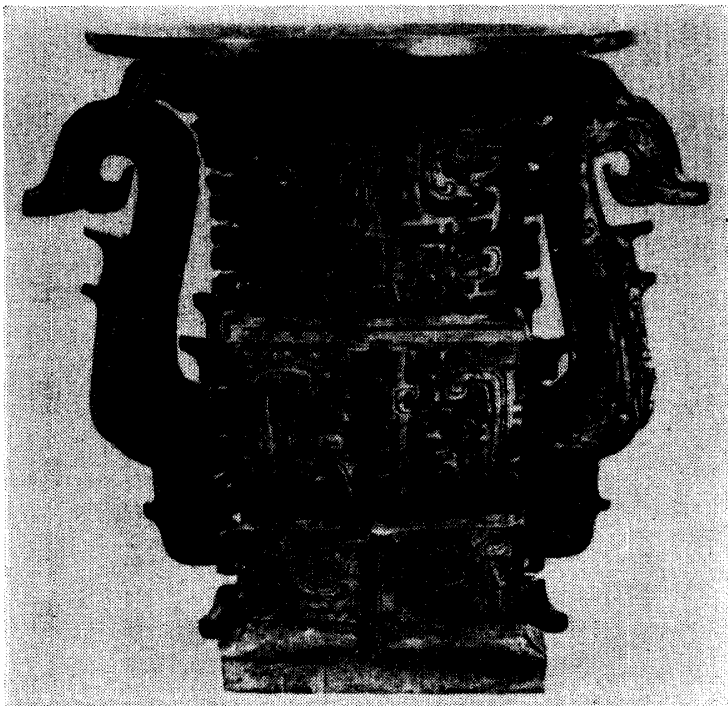
形では、服尊（故宮上112 第二七図）や小子生尊（西清八43）などに類例をみる。ともに天円地方形の尊で、象鼻状の鳳耳をもっている。胴部の主文は一様でなく、服尊のは饕餮文、小子生尊は垂花冠毛の鳳文であるが、圈足に鳥文、口頸に蕉葉夔文をつけているのは、盃尊と一致し、全体の趣は麥方尊（第三三圖一）にもっとも近い。麥方尊には井侯の名があって、康王の時期とされるものであり、ひいて小子生尊の時代も想像されよう。

師遽殷（恒軒39）は描図しかないので、銘との関係がしられないが、全体横溝帯で飾られている。この式は西周晩期の特色であるが、載殷や鄭牧馬受殷（斷代84）などの蓋はこれと類し、身は通殷のごときものであろう。

もっとも特色のある駒形尊については、ほとんど類例がない。

西周中期の犧尊としては、フリア美術館の所蔵する虎尊が有名であるが、それに並ぶ優品を提供することになった。

このようにみえてくると盃器はきわめて特異なタイプをもったもので、一般に通有な器の種を含まないことが一つの特色として感じられる。したがって、これらと類比できる器が比較的少なく、その点では西周銅器中で、遊離した位置を占めることになる。しかし、様式的には長宙の器と共通していて、中期の特色をそなえているといえる。器形は古式な部類に属し、その最後の段階をしめしているが、文様には古式のもの外に、すでにそれから脱胎して晩期を代表する新しい図文の先駆が現われている。やはり中期を代表する重要な資料として十分の価値をもっている。



第二七図 服方尊

七 藍田の器

一九五九年、陝西省藍田縣寺坡村から十六個の銅器が出土した。出土状態についてははっきりしないが、注目すべき金文を含んでいたところから、いち早くその一部が紹介され、銘文についての小論も多くでている。⁽⁶⁰⁾

銅器の種類は鬲六、斝六、盃二、壺一、鐘一であるが、そのうち弭叔と詢の作器が数点ある。

弭叔の器……鬲三、斝二、盃二

詢の器……斝二

まず金文について考察すれば、第一群の器の銘文は次の如くである。

弭叔鬲…弭叔乍_ル犀妊鬻_ヲ。

弭叔盃…弭叔乍_ル旅鬻_ヲ。其_レ萬季永寶用。

弭叔斝…佳五月初吉甲戌、王在_レ釐_ニ。

各_ニ于_リ太室_ノ、即_ニ位_ス中_ニ廷_ニ。并_ニ叔

内_ニ右_ニ師家_ニ。王呼_ニ尹氏_ニ冊_ニ命_{シテ}。

師家_ニ錫_ニ汝_ニ赤_ニ烏_ニ攸_ニ勒_ニ用_ニ楚_ニ。

弭伯_ニ師家_ニ拜_ニ頤_ニ首_ニ敢_ニ對_ニ揚_ニ。

天子休_ニ、用_ニ乍_ニ朕_ニ文_ニ祖_ニ寶_ニ斝_ニ。

弭叔其萬季子々孫々永寶用。

最も長銘な弭叔斝については、作器者に対して異説がある。この銘には作器者に関係あるとおもわれる名が「師家」

「弭伯」「弭叔」と三つある。郭沫若は「師家」を「師察」と釈し、段氏は「師家」と釈している。両氏ともこの「師察」と「弭伯」と「弭叔」は同一人で、弭はその封邑、叔は字、師は官名、察（又は家）は名前、伯は爵名であるといっている。ところが容庚はこの三人は別人で第五行目の「弭伯師察」はつづけるのではなくて、「弭白」は上につき「用楚弭白」は「もって弭白を補助せよ」という意であり、最後の行の「弭叔」は前の行と関係づけて「わが祖父弭叔の寶斝をつくる」の意であるとして、本器の作器者は師家であり、弭叔はその祖父、弭白はその伯祖父であると解した。また陳世輝は弭叔はすなわち師察と同一人であり、弭伯は別人であるという。

これらと同出の器に弭叔作の鬲と盃があり、したがって、本器の作器者師察が弭叔であるということが、もっとも妥当であるようにおもえる。弭白と弭叔の関係については、弭器として、ほかにも次の諸器があることを思えば、同一人ではないとする陳世輝氏の説に従うべきであろう。

そこで、従来知られている弭氏の器をあつめてみると、次の三点がある。

弭伯匱・弭白乍旅匱

（考古圖六4、博古圖二十一4、鐘鼎十二6）

其子々孫々永寶

弭仲簠・弭仲作寶簠罍之金

（考古圖三42、鐘鼎一五3、奇觚十七24、曆朔五18）

鏤鉛鏤鏞其鑄其糸其

黃用成秣稻樵梁用饗

大正龍王賓饌具召

飲弭仲受無彊福者

友殮飢具飽弭仲昇壽

弭叔毘・佳五月既生

(貞松六41、綴遺九14)

霸庚午弭叔

乍叔班旅毘

其子々孫々永寶用

一体「弭」の字は「鉅」の形に書かれており、『考古図』では「弭伯匱」「弭仲簠」といわれているが、劉敞の『先秦古器記』には「張仲簠」と釈し、歐陽脩以下阮元に至る諸学はこれにしたがった。しかし清の方濬益の『綴遺齋彝器款識考釋』には、「鉅」は耳の象形であるとして「弭」と釈読されるに至った。

弭伯匱は『考古図』に藍田で得たとあり、また弭中簠は欧陽脩の『集古錄跋尾』によれば「嘉祐中に原父（劉敞）が長安にあったとき、二古器を藍田に獲た」とあり、また『歴代鐘鼎彝器款識』では『先秦古器記』の言を引いて、二簠を驪山白鹿原に得たとある。本器の出土地点と同じ地であり、この附近に弭氏の故地があったと推定される。

古典にてでくる弭については、地名として左傳莊公二十一年の伝にある。

胥^ハ命于弭^ハ〔杜注〕鄭號相命也。弭鄭地。

その場所は清の江永が撰した『春秋地理考實』によれば「河南府の禹州と密縣の境にある」と記している。金文の弭氏をこれと直接結びつける根拠はない。ところで宋の鄭樵撰の『通志』をみると、卷二九の代北四字姓の上聲の項に、弭氏というのがある。漢の趙岐の撰する『三輔決録』を引用して、王莽代に弭氏というのがある。新豊の出である。弭仲叔の名もあったといっている。新豊は『漢書』地理志によれば、京兆尹新豊で、いまの陝西省臨潼縣にあたる。これは本器の出土した藍田縣にちかいところであり、西周代にこの辺にいた弭氏の後裔が漢代にもなほ遺存していたとみることができよう。ところで本器にもどって、師察・弭白・弭叔の三者の関係をみると、弭白・弭叔ともに別々の作器があり、とくに本墳

からは弭叔作の器として殷のほかにも鬲と盃とがでて、これを併せ考えれば、弭白と弭叔は別人で、長幼の関係をなすと考えるのが、最も妥当であろう。ただ作器者師家が弭叔と同一人であるという決定的根拠もないが、一応陳世輝氏の説が穏当とみとめられるのである。

弭叔殷には右者として井叔の名がでてくる。これは懿孝代とされる免殷・免卣・免尊や卣鼎などにあり、また鄭井叔康盃の鄭井叔や、趯觶の咸井叔なども同一人を指すとして、一般に同じ時器とみなされていた。しかしこれらの井叔が必ずしも同一人を指さないことは、井器考（九二頁以降）のところで説いたとおりである。それはまた器形の考察から再検討されなければならない。

次に第二群の詢殷の銘はさらに重要である。

王若曰「詢、不顯文武受命、則乃祖

奠周邦。今余命汝商官嗣邑人。

先虎臣・后庸・西門夷・舂夷・京夷・龜夷・

師箒側新・□華夷・由□夷・匭人・成

周走亞・戍秦人・降人・服夷。錫汝

玄衣黻純・黻市回黃・戈瑀戡・縞必彤

沙・緜旂攸勒。用事。匭頤首對揚天

子休命。用乍文祖乙伯同姬尊殷。

詢萬年子々孫々永寶用。佳王十又七祀、

王在射日宮、旦王各、益公入右匭。

本器の作器者詢は師匄の師匄(詢)と同一人である。師匄に「作^ル朕烈祖乙伯咸益姬寶^ル匄^ニ」とあるのは、本器の「作^ル文祖乙伯同姬尊^ル匄^ニ」と一致し、それは師匄に「作^ル朕文考乙伯克姫寶^ル匄^ニ」とあり、詢の父が酉、祖父が乙伯という親子関係がみとめられる。

金文によれば、詢は師官の職で、邑人虎臣あるいは多くの夷僕を管轄するにあつた。そのことは師匄と一致し、それに「司^レ乃祖管官邑人虎臣・西門夷・龔夷・春夷・京夷・畀身夷^ニ」とあるごとく、奴僕の名も一致している。

ところで、これら師酉・師詢の年代はいつごろになるであろうか。これについて従来の諸説をみると、師匄については郭沫若は懿王代とし、呉其昌は孝王代、容庚は厲王代として、三者三様である。また師匄(詢)匄については、郭容兩氏は宣王代としたが、呉氏は康王代にしている。いまこれらの據ってきたところをさぐると、郭氏は師匄に「王在^リ吳格^ニ吳大廟^ニ」とある呉を同匄にでてくる呉大父とし、同匄には別に右者として燮白の名があり、郭氏はこの燮白を懿王時器の一つの群標識とするところから、師匄をも懿王代としたのである。呉氏もまたこの呉大父を根拠としている点では、郭説と同じであるが、さらに師虎匄や牧匄の内史呉とも同一人であるとし、これらが孝王の曆譜に合致するとして、その時代の器にした。郭・容兩氏が師詢匄の年代を宣王代にした根拠は、その銘文が毛公鼎と極似するところからきている。容庚はさらにその父の作である師匄を厲王代とした。一方呉氏が師詢匄を康王代にあてたのも、同氏が毛公鼎の年代を周初とするところからきているのである。

陝西省岐山縣に出土し、五百語に近い銘文を有する西周金文第一の資料である毛公鼎の年代については異説⁽⁶¹⁾が多く、いづれも決定的な根拠をもたないうらみがある。古くは徐同柏が成王代説を主張し、呉大澂・王國維・呉其昌・董作賓らが、その説を支持しているのに対し、郭沫若の宣王代説については、容庚の支持がある。銘の内容ははなはだ難解であるが、騷乱の世に際して、周王が毛公廙に政を委して、綱紀の肅正と政治の復興を命ずる策命の全文を録している。これを成王

代とする説の論拠は、文章が典雅にして、『尚書』の文を思わせる古制をおび、字体も優れて古式であるところにある。これに対して、西周晩期の宣王説をとる立場では、内容が歴史的にみて宣王代にふさわしく、策命書は一般に擬古文が多く、文体の古制という点だけでは成王代にあげられないとしている。したがって、毛公鼎の年代は、その器だけからはきめられず、銘文がよく似ていて、同一人の作文かと思われる師詢殷の年代考証から逆に比定されなければならないことになってくる。

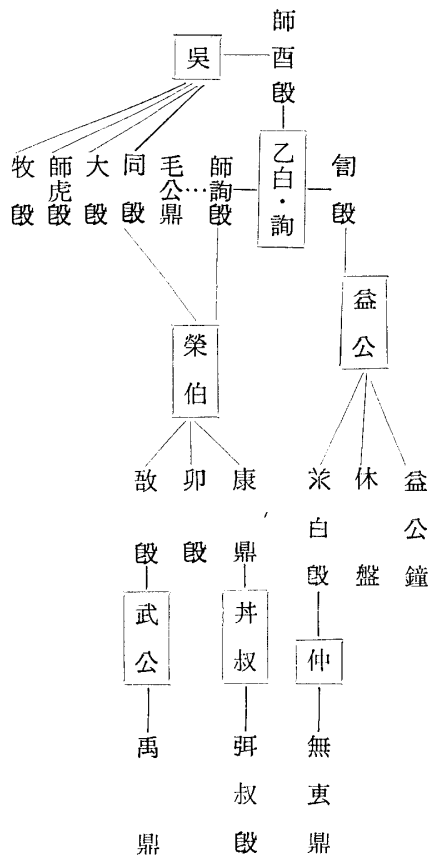
それについて新しい論拠を提議したのは貝塚博士⁽⁶²⁾である。師詢殷の句末に「イリテ内右詢ウ」とある策命式の右者イリテ内右詢ウについては、郭氏は何もふれてないが、貝塚博士はこれを厲王代の宰相榮伯すなわち榮夷公にあてた。『國語』の周語などによれば、榮伯は利を好み、厲王が芮良夫の諫を聞かず、榮伯を卿士に用いたので、国人が怒って乱をなし、そのために厲王は首都から彘に走らざるを得なかった。これが共和の政を生ぜしめた因となっている。したがってこの比定が正しければ、師詢殷・毛公鼎の年代は厲王頃ということになるのである。榮伯の名はほかに致殷・同殷・卯殷・康鼎にもある。郭沫若はこれらのうちの康鼎を鄭井叔康盨と同一作者とし、井叔を群標識とする諸器との関係から懿王時代にあて、ひいて榮伯をもつ諸器をも同時代に比定した。しかし、これらの各器をみると、致殷^(博古十六三九)は右者武公や南淮夷征伐の記事が禹鼎と一致し、同殷^(西清)は「吳大父」の銘から大殷^(大系92)の「吳師大」、師酉殷の「吳大廟」、牧殷^(考古三二四)や師虎殷の「内史吳」と一致する。このうち同殷は外彎口、椀形の殷で、凶文は不明であるが、牧殷は同じ形に方台がつき、それに「形変相文、環帶文、鱗文がついている。これらの諸器は器形・文様の上から厲宣頃の時器とすることが最も妥当のようにおもわれるのである。

詢殷には右者として「益公」の名もあるが、これがまた萊白殷、休盤、盞彝などにでてくる。萊白殷^(大系圖26)には、別に「仲」の名があって、無夷鼎に「司徒南仲」とあるものと同一人であるが、この南仲は『詩』の小雅出車や大雅常武

などにあらわれて、郭・容兩氏がともに宣王代にしている。ところが盨彝は別考のごとく、西周中期の特色をもっており、しかも盨が「朕文祖益公」と呼んでいるので、この益公はさらに早い時代の人物となり、詢殷や采白殷にでてくる益公と同一人にしがたいものである。

詢殷の銘の句にも、時代の特色を示すものがないではない。「番^{ウケツギ}官^ウ嗣^{セシム}邑人^ラ」の句は師虎殷「番^ウ官^ウ嗣^ウ左右戲^ウ蘇^ウ荆^ウ」と同じ句法であり、また「錫^ウ汝^ウ玄衣黻純・戴市綱黃・戈瑠載・縞秘彤沙・緹旂攸勒^ウ、用事^ウ」の文は頌殷・休盤・無夷鼎などに近い。これらもまた西周晚期金文の特色である。

金文からみた詢殷・弭叔殷の関係諸器



前節において藍田出土の銅器を金文の立場から考察し、それらに關係した諸器をあげておいたが、つぎに器形と文様について検討する必要がある。

弭叔殷(第二八圖3)は器蓋合せて扁球形をなし、器身は頸部のくびれない斂口式で、下腹部がやや張っている。身の頸

部と蓋の下縁に変相饜餮文をつけ、ほかを横溝帯で飾っている。両耳は上に犧首、下に珥をつけ、圈足にも獸首飾りの三脚をつけている。蓋には杯状の鈕がある。この形は類例の多いものであるが、とくに師夔殷にもっとも近い。これは禹鼎考の項（八四頁以降）で考察したごとく、宣王前後の時器に比定しうるものである。

弭叔鬲（第二八圖1、2）は三器とも平口縁、短足の器で、胴部が縦平行線の直文でかざっている。高さ一三・三cm、口径一七・二cm。この形の鬲としては、仲姑鬲（泉屋7精華96下）、白上父鬲（善吉22）、榮白鬲（日精39）、季右父鬲（通考163）、戲伯鬲（泉屋8）杜白鬲（大系45）などがあり、後の三器は肩に鱗文一道があるが、形は全く同一である。このうち杜白鬲は陝西省韓城と澄城の交界から杜伯鬲などと伴出した器で、郭沫若によれば『墨子』明鬼篇に「周宣王殺其臣杜伯而不辜」とあったり、『國語』の周語に「杜伯射王于郟」とあるのに比定している。文様の鱗文は毛公鼎と共通し、杜伯鬲の「型変相饜餮文は克盃、史頌殷などと一致し、厲宣の時器にあてられる。

弭叔盃（第二八圖4）は全体が横溝帯からなり、耳を持たないことが特異とされる。陝西省博物館所蔵の一盃（陝西博101）がもっとも近い。

詢殷（第二八圖5）もまた全面横溝帯からなり、獸首に環をつけた耳をつけているが、これと同じ器形に無異殷（通考321）兼伯殷（大系260）、兗殷（通考323）、豆閉殷、師虎殷（通考322）などがある。これらは金文上宣王頃に比定されるものが多く、西周晩期の器形を代表するといっているであろう。

次に以上の諸器と金文によって結びつけられる諸器の器形をみると、弭伯匜は鱗文が一段ある式で、西周晩期の特色をそなえているが、弭仲簠の方は直縁の幅が小さく、胴に饜餮風の獸面があり、器と蓋とは多少の相異があるなど、明瞭でない。銘文の字体は春秋期のものに近く、疑問の器である。

次に詢殷と同一作者の師詢殷の器形は不明であるが、師西殷（大系93 94 95）・大殷（大系92）・敬殷（博古十六39）
（大系98）牧殷・（考古三24）

などいずれも同じ器形をなし、師酉段は鱗文一道、大段・致段は変相夔文S型をもち、西周晩期の典型をなしている。

鼎では康鼎と毛公鼎が器形を等しくし、無東鼎は克鼎式の器形に変相饗鬻文と鱗文をつけていること、別に(二七頁表参照)述べた通りである。

弭叔段・詢段と伴出したもう一器の壺(第二八圖6)は、頸が細長く、下腹がはって、蓋は鈕が大型化して杯状の飾りとなっている。図文は波状にめぐる環帯文が三段に配され、その間にある一横文帯に変相夔文らしき単位文を入れている。これに似た器として番菊生壺(通考70)がある。この器は番生段と同じ作器者で、『詩』の十月篇に「番維司徒」とあるものにあたり、厲宣の時器とされる。ところが、最近(一九六〇年)陝西省興平縣齊家村の袋形窖穴内から三九個の銅器が(63)出たが、そのうち二四個には銘がある。そのうちの二つ幾父壺は器形・図文が本出土の壺と符節を合せたように一致している。これには次の銘がある。

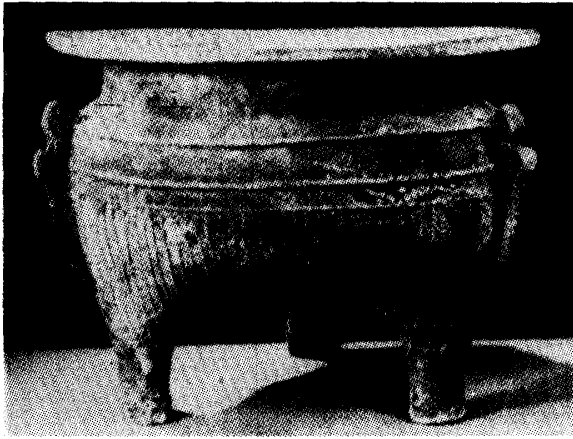
佳^レ五月初吉庚午、同中^ニ寶^ニ西宮、錫^フ幾父^ニ丁^ニ宰^ニ六僕^ニ四家金十鈞、幾父^ニ拜^ニ稽^ニ首^ニ對^ニ揚^ニ朕^ニ皇^ニ君^ニ休、用作^ル朕^ニ刺^ニ考^ニ降^ニ壺。

幾父^ニ用^ニ追^ニ孝^ニ、其^レ萬年子々孫々永寶^ニ用^ニ。

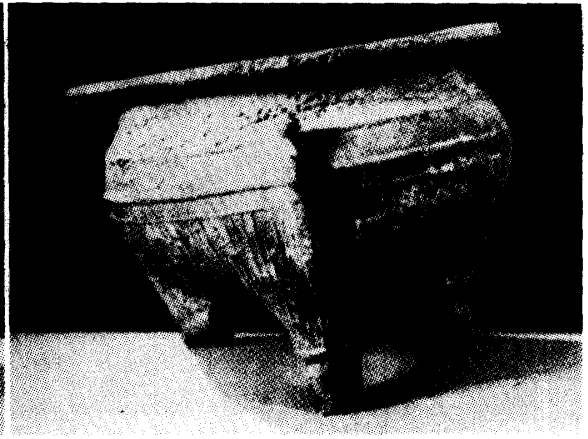
この作器者幾父について、陳公柔氏は中幾段(陶齊二5)の作器者中幾父との類似性を指摘し、また錫賞者同中は師兑段に右者としてあらわれている。中幾段は弭叔段、師釐段に似た形をなし、変相饗鬻文をもっている。これと相似た段が、やはり、齊家村出土群銅器中にある。(文物一九六一の7、裏表紙内4)また師兑段は二道の鱗文をつけた式である。

そのほか幾父壺と伴出した諸器について、まだ詳細な報告に接しないが、白邦父鬲は虢季子段鬲に似ており、柞鐘は虢叔旅鐘・宗周鐘などに似ている。このうち宗周鐘は、郭氏が昭王の時器の標準器としたものであるが、その文字・器形は西周晩期の風をもっていて、唐蘭が厲王の時器としたものである。その他はいずれも西周晩期に属し、とくに、弭氏の器、虢國器、あるいは禹鼎と関係をもつ陝西の群銅器と密接な関係があること、また注意すべきであろう。

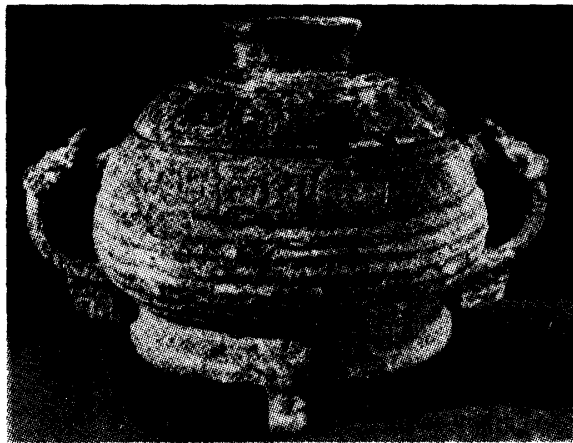
第二八図 藍田出土の銅器



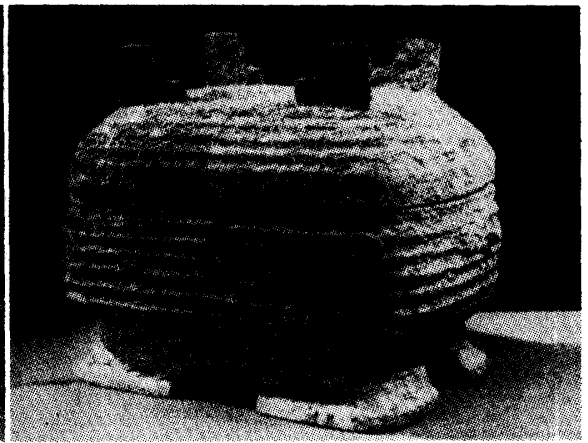
1 弭叔鬲



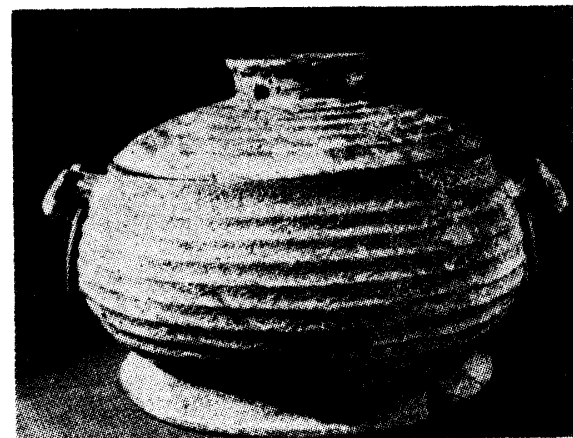
2 弭叔鬲



3 弭叔敦



4 弭叔盨

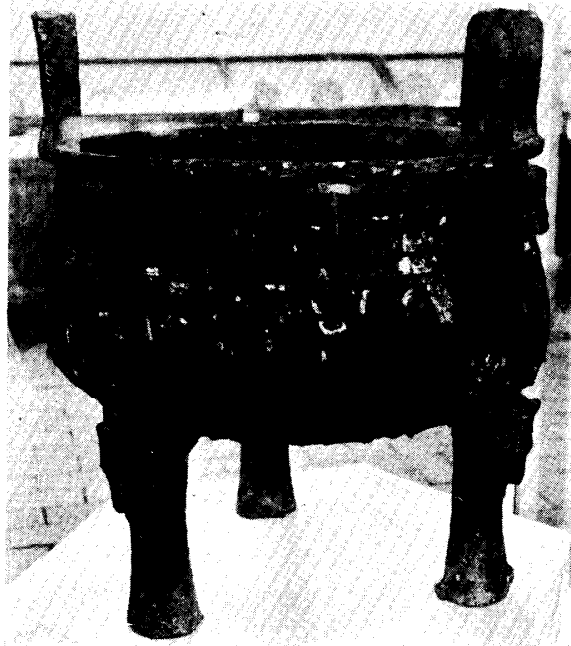


5 詢敦



6 壺

第二九図 禹鼎とその関係諸器



1 禹 鼎



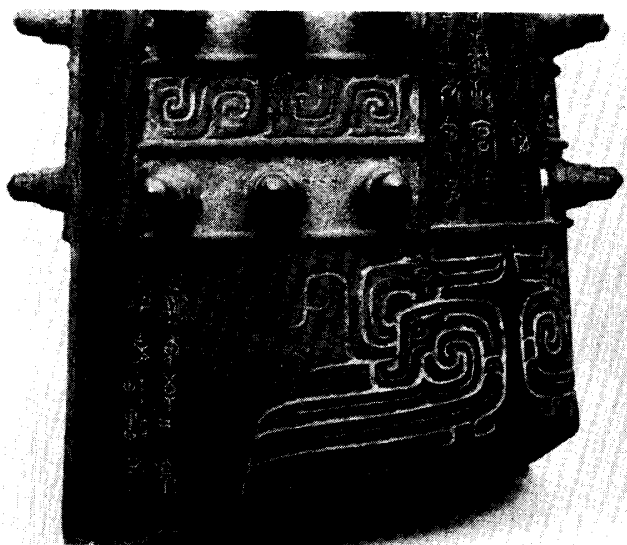
2 克 鼎



3 克 盃



4 叔向父鬲



5 克 鐘



6 毛公鼎

第三章 單獨器の考察

一 禹 鼎 考

一九四二年に陝西省岐山縣任家村から、百余点の銅器がでたが、そのうち禹鼎(第二九圖1)一個だけが現在陝西省博物館に保管せられ、他はすべて散逸してしまった。⁽⁶⁴⁾

通高五三cm、口径四七cmの大形の円鼎で、頸部は直であるが、それから下腹部にかけて曲線的にふくらんだ胴部をなしている。頸部の文様帯は縦稜によって六等分され、なかに饗鬯から変相した凶文が配され、下腹部には波状にめぐる環帯文がある。脚は獸脚で、その基部に饗鬯面をつけている。

内壁に二〇行二〇五字の長銘がある。

禹曰『丕顯桓々皇且穆公、克

夾^{タス}召^シ先王^ノ、奠^サ四方^ヲ。緯^ユ武公亦

弗^ス段^ヲ聖^ス朕^ニ且考^ニ幽大

叔^ヲ、懿^シ叔^ノ命^ヲ、禹^ノ肖^ニ朕^ニ且考^ニ政^ニ。』^{タラシム}

于井邦。緯禹亦弗敢^ニ恣^ニ、賜

共朕辟之命。』烏摩哀哉、用

天降^{セリ}大喪^ニ於^ニ下^ニ或^ニ。亦唯噩

侯駿方率^{イテ}南淮^ニ、東尸^ニ、廣

伐^チ南^ニ或[、]東^ニ或[、]至^ル於^ニ歷^寒。王

廼^ス命^シ西^ニ六^ノ師[、]殷^ノ八^ノ百^一曰^ク「裂

ニ伐^シ噩^侯駿^方勿^レ遺^ス壽^幼」。緯^ニ

旨^ヲ彌^レ愾^テ旬^ニ恆^ニ弗^ク克^ク伐^レ噩^{。緯}

武^公迺^遣禹^率公^戎車^百

乘[、]斯^駿二^百、徒^千、曰^ク「于^ニ將^ニ朕

肅^慕惠^西六^百殷^八百^一伐^ニ

噩^侯駿^方勿^レ遺^ス壽^幼」零^禹

曰^ク武^公徒^駿至^リ於^ニ噩^{。敦}伐

噩[、]休^隻牟^君駿^方緯^禹又^レ成[、]敢^對

揚^武公^不顯^耿光^{。用}乍^ニ大

寶^鼎、其^萬年^子々^孫々^寶用^{（徐中舒の釈文）}

この鼎と同型・同銘の器がすでにあつて、『博古圖』（二の21）に「周穆公鼎」として載っている。それによると「高さ一尺二寸二分、口径一尺二寸五分、腹径一尺三寸五分、容三斗六升、重五十斤、華陰に得た」とあつて、同じ陝西省から出たことがわかる。したがつて岐山出土の器は禹鼎第二器ということになる。またその銘の釈読にあたっては、作器者の名を「成」と解し、一般には「成鼎」の名で呼ばれていたが、今度の新出の器によって、これまでではっきりしなかつた字形が明らかとなつて、作器者は「成」ではなく「禹」であり、叔向父禹殷の作器者と同一人であることがわかり、これまでの資料の誤を正し、金文の内容が再検討されることになつた。

文意は南方の大国である噩侯駿方が叛したとき、王が武公や禹をしてこれを伐たしめた。その戦功を記念して作器したことを記してある。この銘文中にでてくる多くの人名や事件が、それぞれ群標識として他器との関係を結びつけ、本器の金文上の位置を決定してくれる。

まず、作器者の禹については、郭沫若は叔向父般の考釈の項で、『詩十月篇』の「橘維師氏」の橘にあたり、古今人表には「師氏萬」とある人物に比定し、この詩を厲王代の作品とする鄭玄の説をとって、禹を厲王代の人物としている。しかし、徐中舒はこの十月之交の詩を阮元の説に従って幽王代の作品とし、詩の橘と金文の禹とは必ずしも同一人ではないとみている。ところが、この禹の時代については、次にあげる他の人物との関係から、やはり厲王代としているのである。

本器の銘によって、禹と同時代人とされる武公については、一説に厲王に代行して共和の政をおこなった衛の共伯和、すなわち衛武公に比定するものもいるが、徐氏はこれを否定して、⁽⁶⁵⁾ 般にこの武公と榮伯とが同時代人として出てくるのを取りあげた。この榮伯を厲王代の宰相榮夷公にあてる貝塚博士の説は別にのべたが、徐氏もまた同じ考を説いて、⁽⁶⁶⁾ 榮伯・武公・禹をともに厲王時代の人物としたのである。

またこの金文には禹の世系がのべてある。皇祖を穆公、聖祖考を幽大叔、考父を懿叔といった。叔向父般には皇祖幽大叔の名がでている。穆公の名はほかに載般・尹媯鼎・盪尊などにもあり、右者として冊命の式に立ちあつた高官である。このうち盪尊は厲王より数代前の共王、あるいは懿王の時器とされるもので、本器に皇祖とあるのとうまく適合するようである。次に、「朕が祖考は井邦を治めていた」とあり、禹は井邦の采邑主であることが判るが、徐中舒はこの穆公と同時代の金文に、同じ右者として活躍する井白がすなわちこの穆公であろうかと推定している。

井邦とはどこにあるのか。別考（井器考参照）のごとく、井にはいくつかの故地があるが、そのうちで本器と最も関係が深いと思われるのは、散氏盤にでてくる井邑である。散氏盤は禹鼎の出土した岐山に近い鳳翔から出土し、その井邑は

西方の汧水流域あたりに比定されている。とすれば禹の采地はこの附近であったかとみられる。もう一つの候補地として穆公鼎（実は禹鼎第一器）のでた華陰縣から、叔向父殷のでた長安縣にかけての地がある。ここは鄭井の故地とされるところであるが、穆王以下の都であった西鄭にもあたっているため禹の采邑地としては不適當かもしれない。

禹が征伐した噩侯駿方については、別に噩侯駿方鼎と噩侯殷の二器が関連している。前者によれば、王が南征して殽にいったとき、噩侯駿方は王に酒を供して厚くもてなしたので、王は彼に賞賜した。また後者の銘によれば姞姓の噩と周王室とが婚姻している。このように周王室と親しかった噩侯が、禹鼎の銘では、南淮夷を率いて東国・南国を犯したのである。禹鼎とさきの両器との先後関係は明らかでないが、噩国は南夷を征圧するための重要な拠点であったため、ある時は周がこれを厚遇して利用し、ある時は逆に脅やかされたのであろう。

噩は鄂のことで、すでに殷代から存し、鄂と名のつく地名も多い。郭沫若は鄂を邗として、さきの殽に近い河南省沁陽附近にあてている。また湖北省武昌にも鄂の地があるが、徐中舒や唐蘭は『史記』楚世家に引く括地志という「鄧州向城縣南二十里、西鄂故城、是楚西鄂」にあたる河南省鄧縣を最適地としている。（第三二図の地図参照）

禹鼎を厲王の時器としたが、この王の時代の南夷征伐については、無異殷や虢仲彊の銘にもあり、それらが『後漢書』東夷伝の記事と一致することが知られている。無異殷は克鼎の作器者善夫克と同祖（釐季）の兄弟であり、ひいては克器や鼬徙器などとも銘文のうえで関連してくるのである。さきに武公、榮伯の群標識で結ばれた敵殷がまた南淮夷問題で関係づけられてくる。

以上、銘文のうえから禹鼎と結びつけられる諸器を表示すると、次のようになる。

器名	父祖	作器者	佑者	
禹鼎	幽大叔	禹	武公	
叔向父殷	皇祖幽大叔	叔向父禹		
敵殷	文考釐白	敵	武公	榮白、南淮夷
康鼎	文考釐白	康	榮白	
同殷	文考衷仲	同	榮白	
卯殷		卯	榮白	
南宮柳鼎			武公	
噩侯鼎		噩侯駿方		南征
虢仲盥		虢仲		南淮夷
無異殷	皇祖釐季	無異		征南夷
克鼎	文祖師華父	克	籒季	
融從盥	文祖丁公	融從		無異、克
散氏盤	文考衷公	散		融攸從、旅
虢叔旅鐘	皇考衷叔	虢叔旅		

これらの諸器のうちで、器形や文様が禹鼎と極似しているのは克鼎である。⁽⁶⁷⁾ この器は清の光緒十六年に陝西省扶風縣法門寺任村から、大鼎一、小鼎七、盥二、その他の器が出土し、いずれも善夫克の作器として知られている。そのうちの八個の鼎は形の大小と、銘の相違によって二群に分けることができるが、器形と文様は、すべて同じである。その器形は下ぶくれの胴に饗餞飾りの獸脚がつき、頸部に変相饗餞文、胴部に環帯文をつけていて、禹鼎と符節を合せたように一致している。大きさは大克鼎が通耳高九三・一cm、口径七五cm、小克鼎(第二九圖²)は通耳高五六・五cm、口径四九cmある。

銘文は格子目に区劃したなかに一字ずつ並べられ、配列が最も整っている。大克鼎の方は二八行二九〇字あって、前後の二節にわかれる。前節は韻文でかかれ、克の祖先の師華父が恭王を輔佐して治政に功績のあったこと、後節は散文でかかれ、その余慶をうけて、子孫の克が今の天子に厚遇され、恩賞をうけたことを記し、策命の式の模様が詳しい。

小克鼎の銘も同じ書体でかかれ、八行七二字ある。王の二十三年に、克が王命をうけて成周で八軍団の簡閲をおこなったとき、皇祖釐季の器を作ったとある。

克盨（第二十九圖³）は胴部が横溝帯からなり、口縁と圈足に「形変相饗饗文をつけている。銘に「佳十又八年十又二月初吉庚寅」の紀年があり、王が周の康穆宮において、尹氏（内史）である史趁に令して、克に田と人を授けたことを記している。

克鐘（寧樂美術館藏²、藤井有隣館藏⁵）も同じ克の作器で、二器一組の編鐘をなす。甬鐘式で、鼓に長鼻の獸文、篆にS型変相饗文、旋に眼文をつけている。銘に「佳十又六年九月初吉庚寅」の紀年があり、王が周の康刺宮で、克に京師を巡視せしめた功により、賞賜したことを記している。

なほこのほかにも克に關係のあるとみとめられる器が数点ある。

伯克壺（考古図四4、博古図六34）は体に蟠虵文、頸部に環帯文、兩環耳のある円壺で、「佳十又六年七月既生霸乙未」の紀年と、「穆考侯中」の名がでてくる。

辭從盨（大系圖130）は鱗文一道のある器で、「佳王廿又五年七月既」の紀年があり、文意は明瞭でないが、小臣成、内史無彫（無算）、善夫克などの名がでてくる。

辭攸从鼎（黒川古文化研究所藏¹²、第三六図）も同じ辭从の作器した鼎で、毛公鼎式の器形で、鱗文一道がある。この辭攸从は散子盤では散の有司となっている。この器にある號旅は號叔旅鐘の作器者である。

無異殷(第三七四8)には克鼎と同じ「皇祖釐季」の名があつて、克と無異は同祖の兄弟であり、厲王代の南夷征伐に関係している点で、號中盨と同時期の作とみられる。扁球形の胴は横溝帯のみからなる器で、犧首形の耳に素環がついている。

さてこれらの克器およびそれに関係のある諸器の年代についてであるが、それを解く第一の鍵は、大克鼎に「文祖師華父が龔王につかえた」とある文である。それから推すと、克は恭王より二、三代あとの天子の時ということになる。ところが先述の克の諸器には王の紀年が多く記されている。そのうちもっとも大きい数字は小克鼎の廿三年、または融從盨の廿五年である。いま恭王以後の諸王の年数をみると、息子の懿王は在位二十五年あるが、この場合は恭王に近すぎて対象とならない。次の孝王は共王の実弟であるうえ、在位は十五年または九年ともいわれる。次の夷王は帝王世紀に十六年、外紀に十五年とあり、厲王は史記に在位三十七年して、その後共和の政が十四年あった。宣王は在位四十六年、幽王は十年である。したがって、上述の金文に該当する在位年数をもつ王は厲王と宣王である。

このうち宣王は恭王からあまり隔たりすぎる感がするので、厲王代とする説が一般にみとめられている。ただここで郭氏がもう一つ問題にしているのは、克鐘と克盨の紀年である。「十六年九月初吉」と「十八年十二月初吉」がともに「庚寅」にあたっているのは、同一王の時代においては不可能であるとして、克の諸器は二王の代にわたっているとし、克盨の方は十八年とあつて、厲王代とするほかはないので、克鐘を一つ前の夷王代にあてている。この干支論についてはまだ問題が残されよう。

叔向父殷は両器ある。第一器(通考30)は七行六十七字の長銘を有する器で、蓋が欠けているが、横溝帯の胴の上方と圈足に二段の鱗文をおき、兔形の犧首と珥のついた両耳、三脚がある。師兑殷(通考39)や白家父殷(岩窟上17)と器形・図文が非常に類似している。第二器(寧樂美術館藏第二九圖4)は「叔向父作鞞奴殷」の短銘を有する器で、器・蓋合せて扁球形をした胴に一系列の鱗文をつけている。師酉殷(大系圖93、94、95)、蘇公殷(大系圖12)、師窳父殷(通考35)などが比較的近いようである。

敵段（博一六三九）は文様帯にS型変相夔文、圈足に鱗文を配した器である。南淮夷征伐と武公、榮白の名があって、郭氏は夷王代にしているが、むしろ厲王の南淮夷征伐に結びつけ、厲王代とする容庚の説の方が妥当である。同じ榮白の名のある康鼎の時期を下げる年代観とも合致するようである。

噩侯鼎（通考本文圖二）は描図からみると、三脚を鑿鏞で飾り、S型顧夔文があって、上述の各器よりも一時期古い特徴をもち、銘文の字体また異質で、参考となり難いが、噩侯段（通考三〇）は両耳の犧首が渦卷形の角をもっている点が異なるが、器形や二列の鱗文などは叔向父段に近い。西周晩期としていいであろう。

かくて、禹鼎を中心とした西周晩期の銅器の一グループが知られるが、これらは主に宗周の地、陝西省に關係あることが共通している。しかもその作器者は、天子や諸侯ではなくて、より下級の采邑主クラスが多い。しかし彼等は周王室と緊密な關係があり、周王に奉仕するひとびとである。彼等相互の間には直接歴史的關係が認められないにもかかわらず、作られた銅器には同型がある。禹鼎と克鼎があたかも同一人の作とおもわれるが如きはその好例であろう。これが一体いかなる社会的意義をものがたるかは、後にふれることにしたい。

二 井 器 考

第二章の各項で考察した新出銅器群のうちには、金文の群標識として、井白・井叔・井邦などの名があった。これらは井という名の氏族または国の器であって、同名の器がほかにも相当あって、これらを併せ考察する必要がある。なぜならば、同じ呼称の人名を同一人と断定できるかどうか判然としないからである。井器に関する論考は各節において取りあげらるべきではあるが、重複を避け、全体の論旨を統一するために、ここに一まとめにして整理しておこう。

一体、井とはいかなる国であろうか。この名は金文や甲骨文では「井」とかかかれているが、古典には「邢」とある。こ

の両者が全く同じものであるとすれば、問題は簡単であるが、『説文』には「邢」と「邶」の二字が挙げてあって、明瞭に区別されている。

邢周公子所封、地近河内懷。

邶鄭地、有邶亭。

金文の「井」がこのいづれを指すかということが問題となってくる。この井国についてかなり詳細な考証を試みたのは劉節であり、郭沫若・陳夢家・李學勤なども、多少の検討を加えている。これらには、もちろん意見の不一致な点も多いが、井国についての大体の概念と問題点を把握することができる。

まず、井の名はすでに殷代から存在する。第四、第五期の卜辞に「井方」の名があり、殷周の器とされる尹光（乙亥）鼎（桓軒四・三代四・10・2）の銘に「王征井方」などの字句があり、また『史記』殷本紀にも「祖乙遷于邢」の文がある。ところでこの殷王が征伐した井方と、祖乙が都とした邢が同一であるかということが一つの問題であって、前者の井方は殷の外域にあった多方の一つとみなされやすいのに対し、祖乙の都は殷の範囲内の一地方と考えられるからである。

劉節は「經傳中の邢は邶国のことである」という立場をとり、井方とは東方の古国であると解しているが、陳夢家は邢を説文に「河内の懷に近い」とあるところから、河南清化鎮（今の武陟縣の近く）にあって、井は『尚書』序に「祖乙圮於耿」とある耿にあて、殷からかなり距った山西河清縣に比定している。井と耿とを結びつけるのは、いささか牽強のきらいがあるが、これを西方の外域に求めたこととはうなづかれる。

次に西周代の資料は金文中に多く、次のようなものがある。

(A) 井の作器

井白甗 井白乍尊

泉屋14

井白鐘 井白乍穌鐘妥賓

綴二の2

井季夔卣 井季夔乍旅彝

泉屋67

井季夔尊 井季夔乍旅彝

故宮上110

井季夔鼎 井季夔乍旅鼎

貞二33

季夔殷 季罍肇乍乃文考井叔寶尊彝子々孫々其永寶用

西清十三の29

井安父殷 井□叔安父貝乍寶殷其子孫永寶用

西清二七の26

井鼎 佳七月王在鎬京辛卯王漁于□池、呼

井從漁攸錫漁、對揚王休用乍寶罍彝

貞三の23

井人妾鐘 井人妾……用乍穌父大罍鐘……

刪訂泉屋135

奠井叔盥 (蓋)奠井叔康乍旅盥子々孫々其永寶用

大系録71

(器)奠井叔康……

奠井叔鐘 奠井叔乍甞龠鐘用妥賓

大系録72

(B) 井の名を有する器

周公殷 井侯

大系録20

麥尊 王命辟井侯出矜侯于井

西清八33

麥彝 辟井侯光乍正吏

西清一三10

麥盃 井侯光乍……用從井侯

泉屋101、大系195

麥鼎 井侯延

通考143

長白盃	井白大祝射	六〇頁
趙曹鼎	井白入右趙曹	大系錄 38
豆閉殷	井白入右豆閉	冠聲上 25
師毛父殷	井白右	博十七 21
利鼎	井白内右利	大系錄 62
師虎殷	井白内右師虎……師井	通考 322
師奎父鼎	司馬井白右師奎父	恒十三
走殷	司馬井白内右走	西中十二 44
免殷	井叔右免	大系錄 79
免觶	〃	寧壽三 16
召鼎	井叔錫召赤金鬲	大系錄 83
弭叔殷	井叔	七四頁
趨觶	咸井叔入右趨	冠聲補 2
康鼎	癸白内右康……奠井	故宮上 40
召壺	井公内右召	大系錄 84
禹鼎	朕且考政于井邦	八四頁
叔向父殷	肇師井先文且	大系錄 129
散氏盤	井邑	大系錄 127

大克鼎 易女井家

叔男父匜 井

白章父鼎 白章父乍寶鼎其子々孫々永用井

頌續14

大系錄110

恒軒90

以上を通覧してみると、井の字形に、真中に点のあるものと、無いものの二種類が存することに気づくであろう。この点に早く注意したのは吳其昌である。彼は『金文世族譜』のうちで、この両者を区別し、『説文』の「邢」と「邗」に結びつけて、中央に点のない井は邢氏で、姫姓の族であるのに対し、点のある井は奠井氏で、姜姓であるとした。

陳夢家⁽⁷²⁾はさらに金文中の井の字形を詳細に考察して、三型式を区別した。

(一) 开 両横線は平行、両縦線は外開きで、中に点がないもの。殷の井方や、西周初期の井侯はこの類である。

(二) 井 横線、縦線が共に平行なもの。

(甲)中に一点なきもの。穆王・共王代の井白・帥井

(乙)中に一点あるもの。共王以後の井伯・井叔・井邦・井邑・井

このうち(一)類を『説文』の邢にあて、(二)類を邗にした。

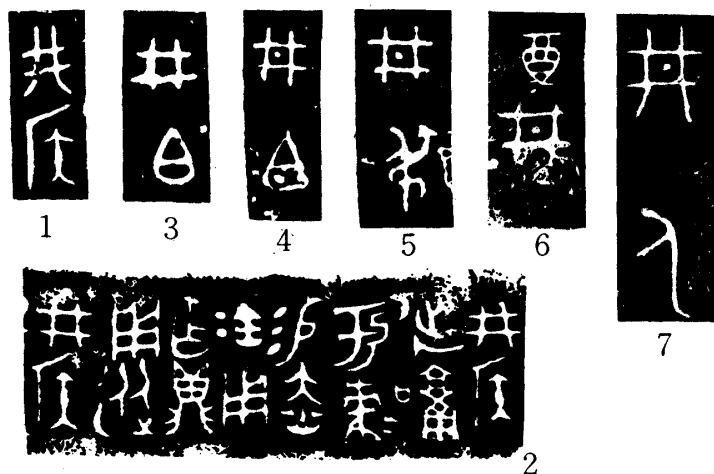
いま各銘(第三〇圖)を験べてみると、確かに字形の違いは認めることができ

るが、それが果して別個の字を意味するかどうかは甚だ疑問である。(一)類

に属するものうち、周公段の「井侯」はたしかに両縦線が外開きの形をな

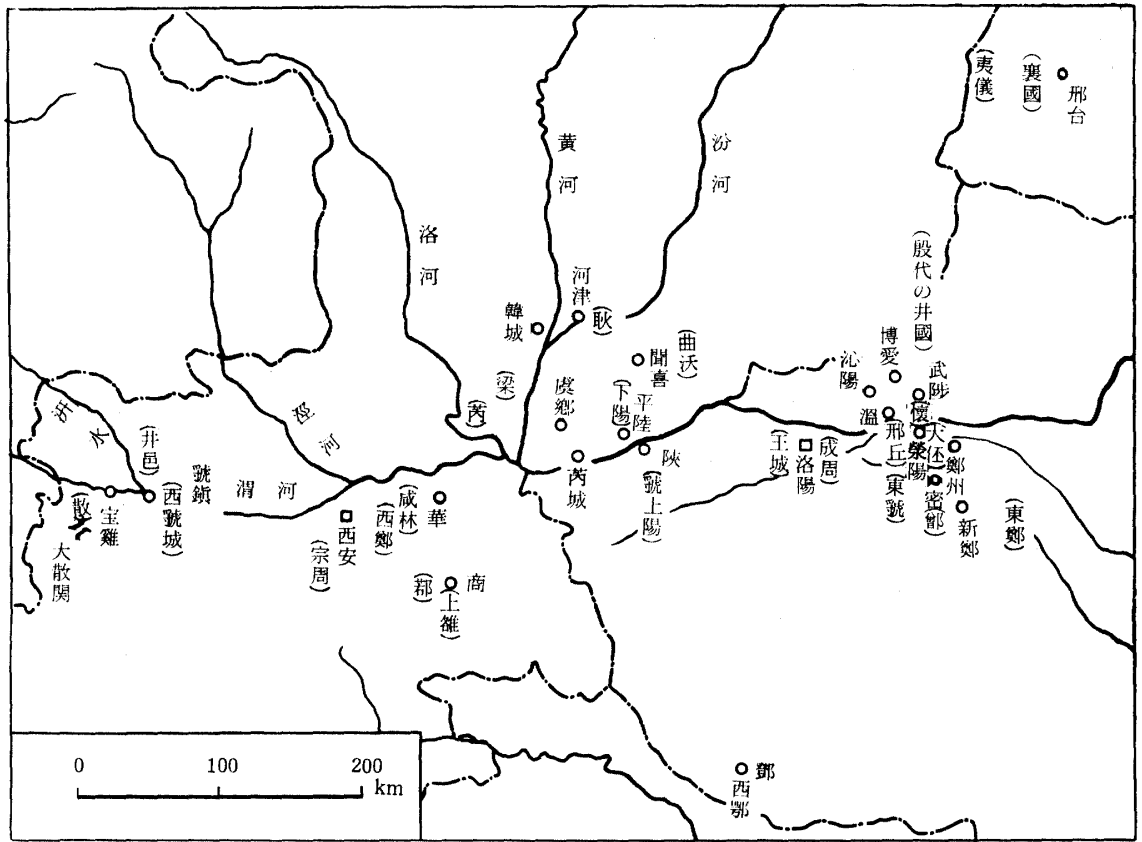
しているが、麥鼎では、同一銘のうちに井侯が二ヶ所にあつて、一つは外開き、

他は平行線となつていて、(一)類と(二)甲類の区別をたてにくい。また、井人妄



第三〇圖 井の字形各種

- 1 周公段
- 2 麥鼎
- 3 豆閉段
- 4 師盞父鼎
- 5 免段
- 6 康鼎
- 7 井人妄鐘



第三一圖 井國の地圖

鐘では外開きの「井」に点がある。さらに奠井叔康鐘（大系録71）では、盖銘は点のない「井叔」、器銘の方は点のある「井叔」となっており、これらは同じ意味が、違った字形をしている証拠といえるであろう。とすれば、点の有無に関係なく、両者は同じ字と一律に解しているであろうか。師虎殷においては、人名の「井白」は中に点があるにもかかわらず、法とする意味の「師井」には点がなく、この語は叔向父殷・番生殷・號叔旅鐘などにもあって、いずれも点のない形で書かれている。説文でも「邢」には点がなく、「邢」にはあきらかに点を附していることなどあわせ考えれば、やはり、本来は点の有無によって異なる意味を表わしていたと解すべきである。ただ金文においては、区別すべきこの二つの字形の使用に、多少の混乱があったのかもしれない。

この間の事情を明らかにするためには、周代における邢あるいは邢の実体をはっきりさしておかなければならない。

まず、古典には春秋期の邢の記載がある。『左傳』の

隱公五年に「邢人」の名がでていて、杜氏は「邢國は廣平襄國縣にある」と注した。清の顧棟高の『春秋輿圖』や江永の『春秋地理考實』によれば、「直隸順德府邢台縣の西南にある襄國故城がそれである」といつている。今の河北省邢台縣である。僖公元年（B.C. 689）には「邢は夷儀に遷った」とあり、この夷儀は邢台縣の西方にあたる。この邢は僖公二十五年（B.C. 635）に衛に滅された。

その後「邢丘」の名がしばしばでてくるが、これは晉邑で、河内平臯縣、即ち今の河南温縣にあつてゐる。ここも邢の故地であつた。また僖公二十四年のところで「邢は周公の胤なり」といつわれている。それは説文の記事と一致するが、ここでは「地は河内懷に近し」とあつた。段氏注によれば、今の河南省武陟縣西南十一里にある故懷城がそれにあてられているが、そこは温縣とも近く、この附近が邢の故地の一つであつたことは、ほぼまちがいあるまい。

これとは別に、金文にも井の故地を推測せしめる二三の資料がある。第一は散氏盤である。この銘には矢と散との兩國の境界設定の契約の文があり、その境界線に井邑がでてくる。散の故地は王國維(73)によつて陝西寶雞縣西南の大散関にあつたことが一般にみとめられており、井はそれに近いところということになる。劉節は渭水の支流汧水流域を井人の故地にあててゐる。克鼎には克が井の一部をゆずりうけたことを記しているが、その克鼎が寶鷄附近より出土したことを併せ考へれば、井の地をこのあたりに求めることは、大いに可能性がある。

第二は奠井叔盨及鐘や康鼎にでてくる「奠井」と、趯觶にある「咸井」とである。これは説文の「邶は鄭地なり」といつのと符合するようである。鄭の始祖桓公は周の宣王によつて、はじめ宗周の畿内咸林の地に封ぜられた。それが京兆尹の鄭縣であると鄭玄などによつて比定され、いまの陝西省の長安縣から華縣にわたる地域にあつてゐる。『漢書』地理志にひいた臣瓚の言によれば、京兆尹鄭縣は周の穆王以下が都とした所で、ここを西鄭と呼んでゐる。これからみると、陝西の鄭地は桓公の初封以前からあつたとみなすことができる。このことは白川静氏(74)が、鄭を殷代雄族の一つとみなし、

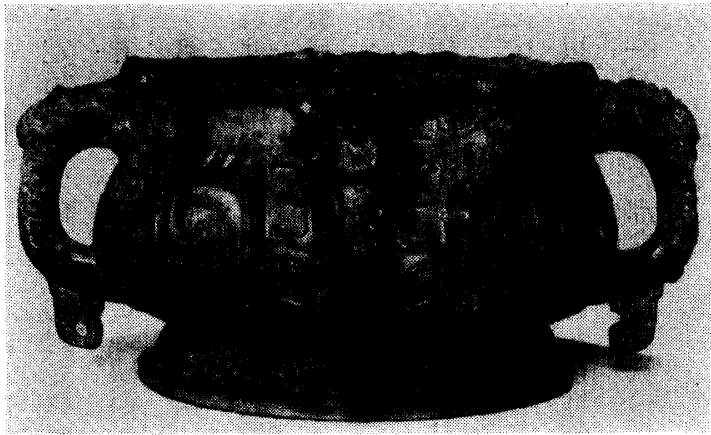
殷の滅亡後、殷の遺民としてこの陝西の地にも移住されたため、古くから鄭地と言われていたのであり、そこに穆王が都を定めたり、桓公が初封されたのであって、桓公はこれら鄭人を掌握して鄭国を築いたと主張する説と一致する。とすれば井とは桓公以前にこの陝西の鄭地を食邑していた采邑主ということになる。

第三は麥尊である。銘に「辟井侯出矜侯于井」とある。この矜は王国維によって大伾に比定されているが、それは河南省滎陽附近の成臯故城である。銘から推すと、井もこの附近にあったことになるが、丁度『左傳』に邢国の滅亡後、晉邑としてでてくる邢丘のあった河内平臯縣の地である今の河南温縣が、その近くにある。『漢書』地理志の河内郡平臯の条の注に、應劭が「邢侯自襄國徙此。」と云って、左傳に邢が遷ったという夷儀をこの邢丘の地にあてている。もっとも顔師古はその説を否定して、臣瓚が「夷儀は襄國の西にある」という説に賛成している。しかし麥尊の銘からすれば、ここにも邢人が住んでいて、それが邢丘の名の由来になったのではないかとおもわれる。

以上、古典と金文とから推測できる邢あるいは井の故地は四ヶ処あることになる。

- 一、河北省邢台縣 春秋の邢国で、周公の胤である。衛に滅された。
- 二、河南省温縣 麥尊（西周初期）にある井の地。後の晉邑の邢丘。説文の邢もこの附近である。
- 三、陝西省華縣附近 鄭井叔盨（西周晚期）にある奠井の地。漢書の西鄭。
- 四、陝西省寶鶏附近 散氏盤（西周晚期）にある晉邑の地。

このように整理すると、河南・河北グループは井、すなわち邢と結び、陝西のグループは井、すなわち邢と関係していることが、偶然にも認められた。これらの両群が別の氏族に属するものか、同一族の分散したものかは判然としないが、周公の胤とされる邢と、殷代多方の一つとしてあった邢との両系統を示すのかもしれない。

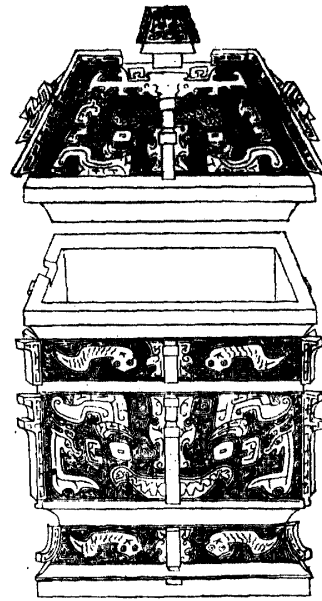


第三二図 周 公 殷

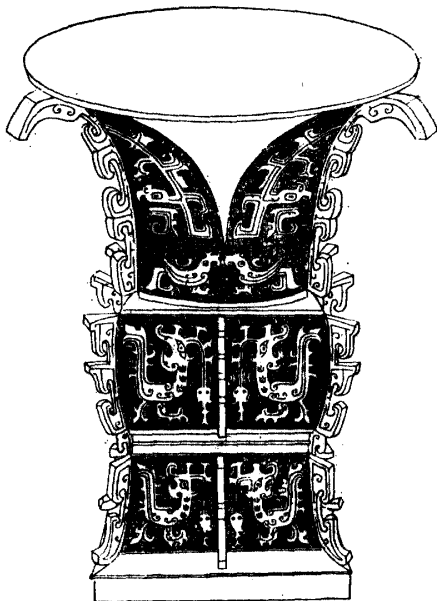
そこで、今一度銅器にもどって、同じ井氏の名をもつ器ごとに考察してみることにする。まず、井侯の名がある。周公殷⁽⁷⁵⁾は洛陽から出土し、作器者榮は井侯の内服をうけつぎ、この周公の彝をつくったと記している。河北・河南の邢との関係が最も深い。邢侯の名は『漢書』にあり、古今人表では「周公之子」とあり、地理志では、彼が襄国（河北）から平阜（河南）に遷ったという應劭の説を引いている。作器者榮の名は康王代の大孟鼎にもある。器形は体が扁平にして、四耳をつけた特異な形であるが、器腹を飾る象文は成王代の臣辰の卣や尊（白鶴藏）にもっとも近く、圈足の顧首した細身の夔文など、周初の器に共通するものが多い。

井侯の名はまた康王の時器とされる麥器にもある。いずれも中に点のない式である。そのうちの麥鼎の銘について、陳夢家⁽⁷²⁾は「井侯」の下にある字を「延」と読んで、この井侯の私名であると解した。しかし、井侯は麥の君主であり、その家臣の器に君の私名がでてくるのはうなづけない。麥尊・麥彝の形は西清古鑑の描図によってしか知ることができないが、前者（第三三図1）は天田地方尊で、顧首の鳳形が鐘形の垂花冠毛をつけているのが特色で、鳥文方尊（通考55）と器形・文様が殆ど一致する。麥方彝（第三三図2）は各部の分離した饗饗文や乙字形虺龍文をつけ、殷周式のタイプである。麥盃（泉屋101）は素文で、伯盍盃（通考47）に近いが、四足や流はより細身である。麥方鼎（通考143）は偶丸長方の胴に、扁平な獸脚がついた素文の特異な器で、真偽のほどをうたがわしめるものである。以上、不明の類を除けば、井侯に関係した器は西周初期のものとして差支えなく、金文にでてくる上記の井侯は同一人とみなす可能性が強い。

次に井白である。前記の諸例のうち、井白甌・長白盃・趙曹鼎・豆閉段の四器では、点のない井の字であるのに対し、井白鐘・師毛父段・師虎段・走段・利鼎・師奎父鼎の六器は点のある井をつかい、師奎父鼎と走段の二器では「司馬井白」となっている。しかしこれらの井白がすべて右者として策命の儀式に立会った宰相であることは共通している。この井白を同一人とみなし、長白盃には「穆王」、趙曹鼎には「恭王」の生称があるので、これらをすべて穆恭の時器にあてるとは甚だ容易であるが、実際には問題がある。そこで一器ずつ検討を加えておく必要がある。



2 麥彝



1 麥尊

第三三圖 麥の器

長白盃・趙曹鼎は別に詳しく考証したので、さしおいて、井白甌(泉屋14)は鬲足に饜餮をあらわして、周初の形式をおそってはいるが、甌部は周初の甌に比してやや浅く、口頸の横文帯に首を反転させ、体をS形に曲げた顧夔文をあらわしている。この文様は周初に少ない。

師奎父鼎(大系図11)は描図しかないが、同じS形顧夔文で飾り、筒形の脚をつけている。

師毛父段(大系図87)は斂口扁球胴に三脚のついた圈足と、羊頭と珥のある両耳をつけた式で、文様は胴体が山形に曲った顧夔文である。

走段(大系図88)もまた不明瞭な描図しかないが、扁球胴型、横溝帯の器で、頸に変相文、圈足に斜格雷文をつけている。

豆閉段(冠十¹⁰ 器上²⁵)は西安出土といわれ、蓋はなくなっているが、扁球胴型の器の全体を横溝帯で飾り、耳は小犧首形に環をつけたもので、圈

足には三脚がない。

師虎殷（通考³²）は耳に環のないことを除けば、形は豆閉殷と同じである。

このように見てくると、趙曹鼎・師奎父鼎・井白甗にあるS形顧夔文は相共通した図文で、趙曹鼎によってしられる恭王前後の特色とすることができ、師毛父殷の山形顧夔文も同じ類であるが、これは成康の時器とされる御正衛殷にもあって、その式の早い形とされるが、本器の図文はそれに比して、細部がやや便化しており、器形はむしろ晩期の殷に近く年代の推定に苦しむものである。走殷また同じである。

ところが、豆閉殷と師虎殷の二器は器形が無異殷型で、別考（禹鼎考）のごとく、厲宣の時代に比定しうるものである。したがって、今一度この両器の銘文についてみると、銘の書体は趙曹鼎などとは明らかに違い、字の配列も整っていて、史頌殷などに近い西周晩期の風である。とくに師虎殷において、井白とともに作冊「内史吳」の名があり、これがまた師酉殷などと結びつき、厲宣を中心とする西周晩期にあてるのが、最も妥当とされるものである。とすれば、井白の銘がある群のうちで豆閉殷・師虎殷は他の器よりも時代が下ることになり、金文の井白は必ずしも同一人、同時代人とは云えないようである。

この場合、井に点のあるものと、無いものとの差異がはっきりしない。時代的に下るとした両器は、点のないものと、有るものが共にある。地域的にみても出土の知られる器では、陝西から出土した長白盃も豆閉殷も共に点のない井である。また井白が右者として立会った策命地をみると、点のない井白をもった趙曹鼎も、点のある井白の利鼎も共に周般宮とあり、これは陝西の王城内にあった。また師虎殷の宰命地杜は陝西華州の鄭縣で、鄭井の地に近い。したがって、これらの井白は点の有無に関係なく、陝西の邠と結びついていたとおもわれる。

次に井叔は奠井叔康盥の盖銘が点のない井である以外は、すべて点のある「井」でかかれている。同じ盥の器身銘も



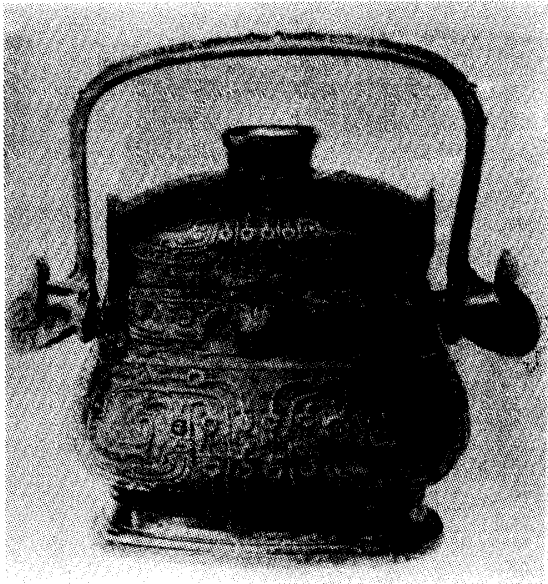
第三四図 1 越 罍

2 康 鼎

「井」にかかれていますので、ここでも両者の区別はなかったのかもしれない。この井叔は「鄭井叔」・「咸井叔」・「康」などと同一人であると一般にみられており、陝西省の井といえよう。これらの器の年代については、郭沫若は罍鼎を基準とした。銘第一段に「穆王大室」とあるが、それは穆王以後の時代でなければ使わない句である。また、第二段の「效父」が效父毘と一致するので、それから孝王の時器とした。容庚は、罍鼎に「元年六月に穆王の大室がある」というのは、穆王の死後数ヶ月しかたない共王元年とするのには余りにも早すぎるとして、銘中の「匡」は匡卣の匡であり、それには懿王の古称があつて、その王の時器として、罍鼎・免器・康鼎・越罍もすべて懿王代にあてた。

いまこれらのうち器形の知らるるものをみると、越罍(第三四図1)や免罍(大系図25)は周初風の鳥文をつけた中期初頭に比定できる。「文考井叔の寶障彝をつくる」とある季罍毘(西清十三39)は垂花冠毛のある鳳文の器で、同じ時代の器とみていい。罍鼎の器形は判らないが、康鼎(第三四図2)は毛公鼎式の器形に変相饕餮文をつけており、むしろ西周晩期である。弭叔毘もまた別考のごとく晩期である。

次に井季毘の作器が三つある。鼎は器形が判らないが、卣(第三五図2)と尊(第三五図1)とは、とくに華麗な花形冠毛をつけた鳳文を主文とし、頸部には



第三五図 井季の器 1 井季免尊 2 井季免卣

副文として、趯蟬にであったような鳥文をつけている。主文の鳳形は康王の時器とされる效尊に最も近い。周初の風をもつてはいるが、ややデカタンズしており、中期の初頃にあてるべきかもしれない。季畚殷も恐らく「井季畚」の作とおもわれるが、彼の父は井叔であり、器の特色は尊や卣と同じである。

次に一例ずつであるが、井人の名のでてくる器がある。

卣壺（尊古二三）には「井公」の名がある。蓋だけがのこっているが、変相夔文S型をつけていて、厲宣の時器の趣である。したがって卣鼎と必ずしも同一人の作とはみとめられない。

井安父殷（西清二七二）も描図で真偽のほどはわからないが、器身は全面横溝帯からなり、圈足に鱗文があり、西周晩期の作風をそなえている。

井人妥鐘（住友一三）は「穌」の名を共伯和にあてて、宣王の時器と郭氏はいつている。器形もそれに一致する。

以上、井人の名は群標識として、必ずしも同時代と云へないことが明らかとなった。すなわち、一器ずつ、器形・文様、その他の方面から検討を加えた上で、年代が比定されなければならない。

第四章 結 論

——問題の所在と解決への糸口——

西周銅器研究の基本資料として、近年出土したいくつかの群銅器をあげ、個々の考察をおこなってきたが、これらが総てではない。陝西省長安縣張家坡の西周遺跡出土品、興平縣齊家村出土の三十九点の有銘銅器、⁽⁶³⁾ 山西省洪趙縣永凝東堡出土の三個の殷と鼎、洛陽東郊の鐵路局鋼鐵廠工地出土の一群の銅器、⁽⁷⁰⁾ 丹徒縣新海連市大村出土の四個の鼎と三個の甗、四川省彭縣竹瓦街出土の多数の銅器⁽⁷⁷⁾なども、忘れてはならないものである。しかしこれらはまだ詳しい報告がなく、資料の内容について知るのに不十分な点が多いので、ここでは、必要な場合にのみ言及するにとどめた。

また、山東省益都縣蘇埠屯、⁽⁸⁰⁾ 長清縣興復河、⁽⁸¹⁾ 滕縣井亭、⁽⁸²⁾ 山西省石樓縣二郎坡、⁽⁸³⁾ 呂梁縣石樓鎮、⁽⁸⁴⁾ 長子縣西旺村、⁽⁴⁴⁾ 陝西省岐山縣青化鎮、⁽⁸⁵⁾ 耀縣丁家溝、⁽⁸⁶⁾ 寶鷄縣青姜河桑園堡、⁽⁸⁷⁾ 河南省魯山縣倉頭村、⁽⁸⁸⁾ 安徽省阜南縣牛砦⁽⁸⁹⁾などから出土した殷式あるいは殷周式の諸器は、西周銅器を殷銅器から区別し、克紂以前の周銅器の有無をさぐるなどの問題に対しては、必要欠くべからざる資料である。とくに湖北省黃陂縣楊家灣出土の爵・斝は、器形が安陽よりは古いとされる鄭州の殷銅器と同じ平底式のものである。しかしその作りはまことに粗質であり、図文も古拙というよりはむしろ便化したものであって、その出土地点が殷文化圏とは離れていて、おそらく古式の遺影がこのあたりまで流れこんだものと解釈する以外にない。このような殷銅器との関係についての諸問題は、西周銅器の発生を考える上にきわめて重要なテーマではあるが、今日の資料ではまた多くを語るができないのである。

ところで、私が採用した上述の西周銅器は、幸にしてヴァラエティに富んでいるものを集めることができた。時間的には初期・中期・晩期のものをそれぞれ含み、地域的には黃河流域の中原ものと、東北・南方の周辺域のものがはいつてい

る。しかもそのうちには銘文をもっていて、金文学上きわめて重要な資料もふくまれており、金文学の業績を活用する手掛りをつかむこともできる。したがって、これらを整理して、問題の所在を明らかにし、将来の研究によって解決される糸口をつくっておきたいと思う。

一 編年の問題 —— 西周銅器の様式論

すでに説明したごとく、金文による年代の比定は、某王の時器というように、はなはだ明確なものである点で、きわめて魅力的ではある。しかし金文学者の比定が必ずしも一致しないため、その信託性が疑われるものもある。その比定の方法のどこかに疑問があれば、答が明確なだけにかえて融通性がなく、その決論が全く無為のものとなることも、また止むを得ないことである。それに比べて考古学的な様式観による編年は、明確さと分期の細やかさにおいては、金文学的編年に一步を譲るとしても、全体の体系を確立してしまえば、局部的に狂いが多少あっても、ゆとりのある年代観であるだけに、全体に影響するところが少いという利点をもっている。そこでこの様式観による西周銅器の編年を各要素にわけておこなってみよう。

器種の消長

まず、西周の全期にわたって、銅器の器種に消長がなかったかということが一つの材料になろう。ある種の器形がある時期にのみ顕われるというようなことがあれば、その器の存在すること自体が、年代決定の一つの根拠となりうる。また全体としての様式観をたてるためには、各期に最も普遍的に使用せられた器種を基準として採用することが特に必要であって、どの器種を任意に使っても通用するというわけにはいかない。そこで各期における器種の消長を把握するために、出土の確かな群銅器のうちで、器種を比較的多く含んでいるものを選んで表をつくってみた。

西周晚期	西周中期	西周初期	殷周式	殷	遺跡	器種	
上齊藍康 村家藍家 嶺村田村	屯丹儀 溪徒徵	普(前期) 竹瓦街 洛陽東郊 濬縣 梁山 凌源 柘	阜滕石呂益 南縣樓梁都	輝小屯侯鄭 縣墓莊州	跡		
65 ○ 2 4 ○ 1 22 ○ 6	4 5 1 2 1 1 3 4	3 2 4 3 1 1 1 3 1 2 2	2 2 2 2 1 1	7 5 ○ 2 2 ○	鼎 鬲	烹 飪	食
33 ○ 6 2 2 ○ 1 5	2 2 2	1 1 4 3	1	1	段 簋 豆	盛 食	器
3	2 1	3 2 1 2 4 1 2 1 1	2 6 1 1 2 1 1 1 1	3 17 6 ○ 1 12 3 ○ 1	爵 角 罍 盃	溫 酒	酒
		2 1 1 1 3 2 1 4 1 1 2 4 1 1 2	2 4 4 2 3 1 2	2 16 4 ○ 1 3	觚 觶	飲 酒	
11 ○ 1	3 2 2 2	1 1 2 1 1 1 3 1 1 2 4 1 1 2	2 1 1 1 1 1	2 1 2 1 1 3 ○ 9 ○	尊 彝 卣 觥 壺 彝	盛 酒	器
17 ○ 1 13 ○	2 2 3 1 2	1 1	2	1 1 ○ 4	盤 盂 匜	水 器	
1 ○ 1	3				鐘	樂器	

(備考)

- 1 鄭州は同地の殷銅器全體をあつめている。
- 2 侯家莊には西北崗の大墓一〇〇四號、一〇〇五號、一〇二二號、一四〇〇號、一四三五號の各墓から出土した遺品を含めてある。⁽⁹¹⁾
- 3 小屯には李濟が小屯出土銅器を整理した資料、M一八・四、M一八八、M二二二、M二二三、M二三八、M三二九、M三三一、M三三三、M三八八の九墓の出土品を合計したものである。⁽⁹²⁾
- 4 輝縣は琉璃閣M110、M148、M203の墓の出土品を合計したものである。⁽⁹³⁾
- 5 柘禁は兩群を併せたものである。⁽⁹⁴⁾ 凌源、梁山も同様。
- 6 濬縣はM29、M55、M60、M76の四墓の周初墓出土品の合計である。
- 7 普渡村はM2、M3墓の合計で、そのうち周初の器と中期の器を分けてある。
- 8 屯溪のうち古式の尊は別記していない。
- 9 上村嶺は號國墓三八基からの出土品の總計である。春秋期も含んでいる。

さて、この表によって器種の時代による消長をたどると、次のような大体の傾向をみとめることができるであろう。

西周全期を通じて存在する器種……鼎・鬲・鬩・鬲・斝・盃・壺・盤

西周前半期にだけ存在する器種……爵・角・罍・觚・觶・觶・尊・方彝・卣・觥・彝・盃

西周後半期にだけ存在する器種……簠・盨・豆・匱・鐘

このうち、全期に通じて存在する器種でも、鬲は初期に多く、後代には少なくなってくるに對し、鬩はその反対である。また器の種類は初期の方が多様であつて、晩期には減少している。とくに用途別にみれば、酒器が晩期に激減している点が注目される。これは古銅器の社会的意義の変化を示すもので、本来は宗廟の祭器であつた彝器には、当然祭に捧げる酒器の使用が多いが、後世には宝器、記念の器とかわつてくると、とくに酒器である必要がなくなってくる。

この前半期の器種から後半期の器種への移行は、中期においてなされたとおもわれるが、そこではすでに爵・角・罍・

觚・觶などは全くみられず、尊・卣・觥・盃・壺などはまだ遺存しており、表にはないが郿縣出土品には方彝・天田地方尊もあって、その最後の姿をとどめていたと思われる。しかるに、後半期に発達した器種はここでは一例もあらわれていない。したがって、前半期だけの器種が消滅したのは、決して新式の器種の出現によって圧倒されたからではない。むしろこれらの器種の使用が減少したためであり、先述の社会的意味の変遷を裏書きするものである。その時期は普渡村の群銅器から穆王前後であったと推すことができる。

しからばこれらの古式の器種に代った新式の器種は、何時頃から顕われたであろうか。この表からはその答を引きだすことができない。従来金文家の説では、簠の最古の例としては、懿王・考王代にあてられる免簠・史免簠があげられ、⁽⁹⁵⁾ 盨の方では厲王代の克盨・虢仲盨を早い例とし、したがって簠の方が少し早く顕われたと説く人もある。このような微妙な差異をつけるためには、免簠の年代を確認しておく必要がある。それを懿王代とする根拠は、同じ免の作った殷や觶に「井叔」の名があって、それが懿孝代の群標識とされたからである。しかし、この「井叔」が必ずしもその時代に限らないことは、すでに井器考の章で考察した通りである。そこで免器の器形をしらべてみることにする。

免 殷 (斷代87、器損)

免 觶 (大系圖205)

免 盤 (通考833)

免 簠 (斷代88)

史免簠 (大系圖133)

このうち「井叔」の名をもっているのは殷と觶であって、この觶は回首の鳥文を横帯に入れ、趺觶に近い器形をなしている。免盤は器形・図文が散氏盤に極似している。史免簠には身の上半に変相S型夔文、下半に環帯文がついている。そ

の他の器は形が不明である。次に銘文の書体をみると、これらは必ずしも同一類ではなく、大別して三群に分けることができる。免殷と免罈はよく似た細身の小字である。ともに「井叔」の名をもち、ほぼ同じ年代としてよく、鳥文の特徴は懿孝代前後としても差支えない。次の免簠と免盤の書体は、お互に多少のニュアンスがあるが、ともに小形の太字である。免盤が散氏盤に似ていることを根拠にすれば、厲王代に比定することができる。史免簠の銘はまた一つだけ違っていて、細身の太字である、その文様がS型変相夔文とすれば、また厲宣の時器にあてる方が妥当である。

以上のようにみていると、免簠も、史免簠も、必ずしも懿王代にする根拠は薄弱であって、むしろ厲宣頃とする方が望ましい。とすれば盪の早い例と一致するわけで、簠が盪よりも早く出現したと考えなくてもよさそうである。

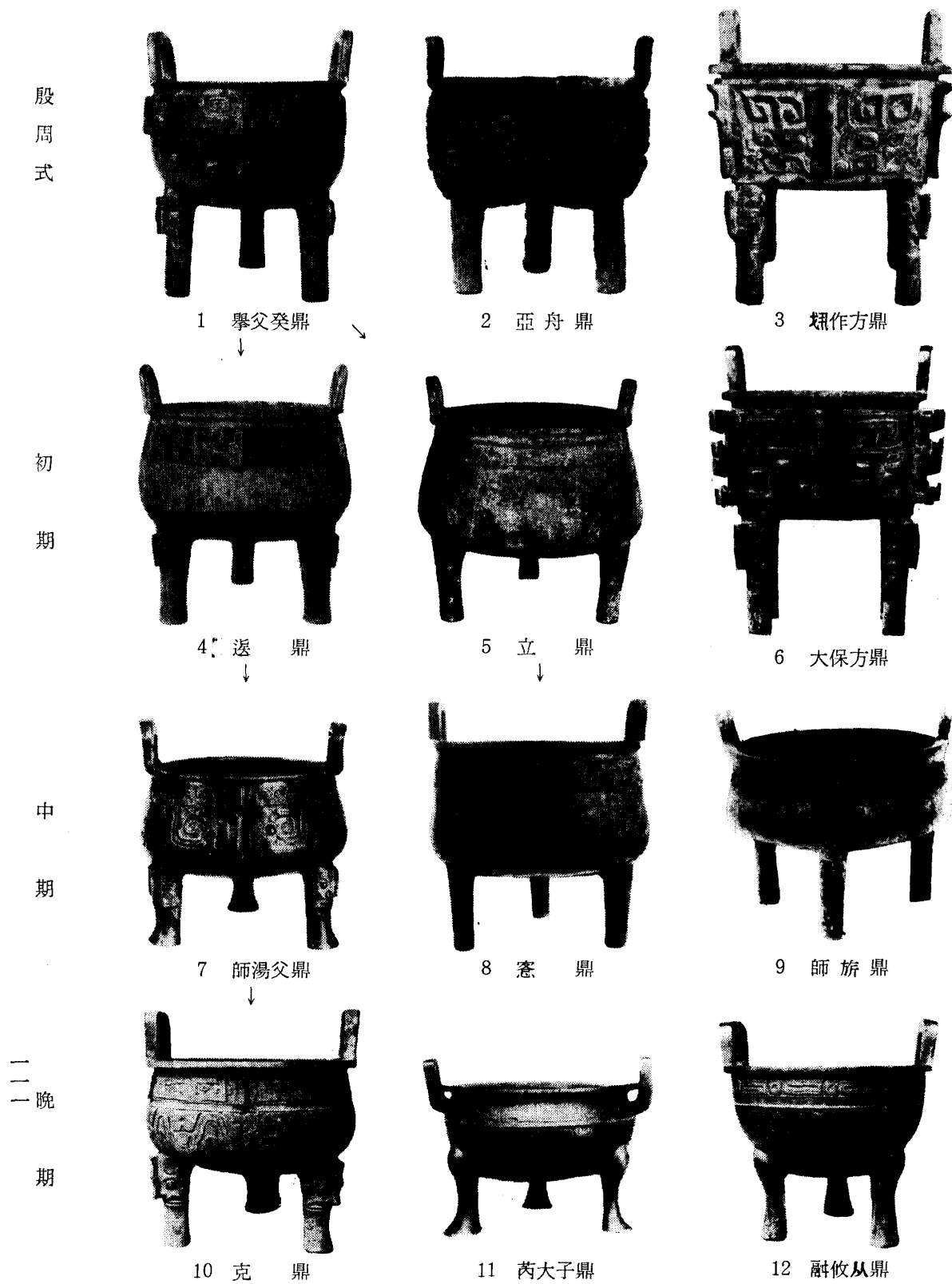
匱では史頌匱が、郭沫若によって恭王代にされているが、頌器の年代観については、金文学でも異説が多く、王国維は厲王代、呉其昌・容庚は宣王代にしている。凶文からみれば、史頌匱には変相夔文E型があり、厲宣の時器の特色をもっている。⁽⁹⁾ 豆では、河南省陝縣の虢墓から出土した鮒貉豆が、また西周晩期に比定される可能性がつよい。

器形の変遷

次に西周全期を通じて器形の変遷をみようとする場合、短期間だけに流行した器種よりも、全期にわたって普遍的に用いられた器種を材料とすることが好都合である。さきの表をみて、その条件に最も適っているのは鼎と殷である。この両器種について器形の時代的変遷をさぐっておけば、ほかの器種の変遷を理解する際の一つのてがかりとなる。

まず鼎である。第一章の年代決定の標準器として挙げたなかで、獻侯鼎・孟鼎・作冊大鼎の三器はいずれも初期に属し、それぞれがった器形を代表している。獻侯鼎は鬲底式の鼎で、鬲腹に、肉彫りの大きな饗饗文をつけているのが特色である。この分檔式の鼎は河南省鄭州白家莊の第三号殷墓⁽¹⁰⁾や、安陽小屯の乙七基址附属の第一八八墓からでており、また安陽出土品をあつめた『鄭中片羽』にも数点(一の11、12、三の9、12)あって、殷式の流をうけたものであることは確かである。匱侯

第三六圖 西周時代鼎の變遷圖



旨鼎や洛陽出土の臣辰先父癸鼎(通考40)や亜舟鼎(第三六圖2)などもこの類であるが、とくに洛陽東郊の西周初期墓から同式の鼎が、B型の直壁両耳殷をはじめ、甗・尊・觚・觶・爵などの類と伴出している。

孟鼎は下胴の張った円腹の大鼎で、頸部の文様帯に分離式饗養文を入れ、太い三脚の基部にも饗養をつけている。これと同式の鼎が安陽后岡の円坑墓から出土しており、郭沫若はこれを殷器とした。しかし伴出の銅卣は召卣に似た素文卣であり、とくに戈は胡が多少長くなった式で、とうてい殷式のものとすることはできないものである。しかし舉父癸鼎(第三六圖1)、舉父辛鼎(寶蘊12)、乃孫作祖己鼎(故宮上17)、引作文父丁鼎(故宮上19)や陝西省扶風縣任家村出土の饗鼎(陝西博71)など殷的な銘をもった器もあって、同じく殷の伝統をうけた式であることをうかがわせる。また返鼎(藤井、第三六圖4)は檀司徒達と同一作器者で、周初とせられ、徳円鼎は渦身夔文をもつ徳殷との関係から、同じく周初の器である。

江蘇省丹徒縣大坑出土の鼎、儀徵出土の鼎、陝西省耀縣丁家溝出土の鼎、普渡村第三号墓出土の鼎(第二圖2)、濬縣出土の \emptyset 父辛鼎、山東梁山出土の甗鼎、山西洪趙縣永凝東堡出土の鼎などは、年代標準器中に類例をみない式であるが、孟鼎に似た円腹は深く、器壁が斜直で、三脚が棒状をなす点で、別な型式とすることができる。陝西長安張家坡第一〇一墓出土の鼎は同じ棒状の脚に饗養がついている。文様は細線式の饗養文が多く、舉父丁鼎(通考25)・公違鼎(激秋4)またこの類に属するが、史昔鼎(通考46)は縦型顧夔文と、円渦文の組み合わせ文をもち、戈鼎(通考30)・史獸鼎(通考30)などは長鼻夔文をつけ、魚從鼎(通考31)・勅隴鼎(通考47)・立鼎(三六圖5)などは素文である。伴出の他器や銘文から推して、いずれも西周初期と断定できるものである。

方鼎は、矧作方鼎(第三六圖3)、司戊母鼎など殷代からあるが、西周初期の確実な例として、成王降鼎(殷周92)、大祝禽鼎(尊古24)、大保方鼎(第三六圖6)などがあり、作冊大鼎はその下限を示している。

中期としては基準器のなかに、刺鼎と趙曹鼎の二器が含まれている。この両者は細部の違いはあるが同じ系統のもので、

円腹は底の丸味が少くて平底にちかく、側壁は直線的で下腹がひろがっている。器身はやや扁平となる。窰鼎(第三六圖8)、普渡村長由墓出土の鼎(第二圖3・4)や、扶風縣上康村第二号墓出土のS型顧夔文鼎のごときはこれに類する。初期の甗鼎・立鼎型から変化したものであろう。

これとは別に孟鼎・送鼎型の流をくむものとして師湯父鼎(第三六圖7)のごとき類がある。下腹や脚は同じ特色をそなえているが、頸部の文様帯をなす部分が直にちかく、肩部に僅かな界線をもっている。長由墓出土の作寶鼎や、叔鼎(第二〇圖1)などがこの類に入ろう。師旂鼎(第三六圖9)は器腹が扁平化した異形である。

晩期になると三つの型式がしられる。第一は克鼎・禹鼎型(第三六圖10)で、中期の師湯父鼎型の流れをうけ、頸部は垂直にちかくなり、腹部のふくらみとの間の段がはっきりしてくる。この式はさらに春秋中期ごろまで及んでいる。

第二型は芮天子鼎(三六圖11)を代表とする。第一型にちかいが頸部は内斂し、底がやや平たく、いわゆる獸脚がついて、下半部は第三式に通じる。芮公鼎・邾伯鼎・虢文公鼎やなどがあり、陝縣虢墓出土品中に類例が多い。

毛公鼎や駘攸从鼎(三六圖12)が代表する第三式は晩期に初現した新形式である。半球胴の丸底で、脚は獸脚式で饗餞の飾りはなくて、基部が丸くふくらんでいる。この式は東周時代の鼎の主流となり、克鼎式、虢文公鼎式が春秋以降消えてしまうと、独り発展して戦国式の深腹の鼎になって行くのである。

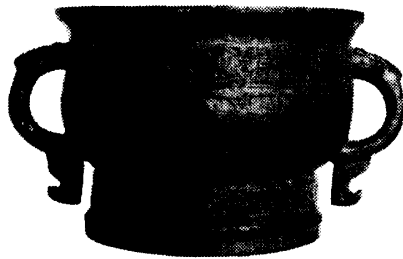
次に段では、標準器のうちに天亡段が初期の例としてある。これは四耳と方座のついた点で、段器にはない新しい様式の出現とみることができる。方座をもった令段、四耳のある宜侯矢段や周公段など、この時期の著名な段には、器形の点で特殊なものが多い。しかし一般には次の二つの型式が支配的である。

A式は外反口鉢型の段で、これに耳の無いものと、有るものの別があり、無耳式には凌源の魚父癸段、有耳式には普渡村二号墓出土の段(第二〇圖2)や、張家坡第一〇一号墓出土の段、斜格百乳夔文段(第三七圖1)などがある。

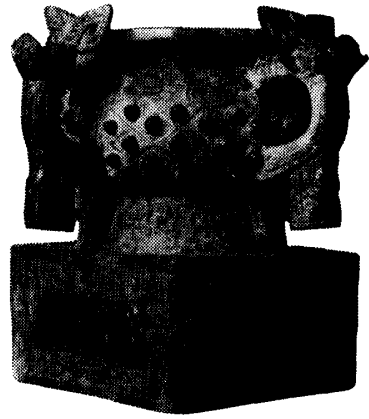
第三七圖 西周時代殷の變遷圖



1 斜格百乳夔文殷



2 饕餮文殷



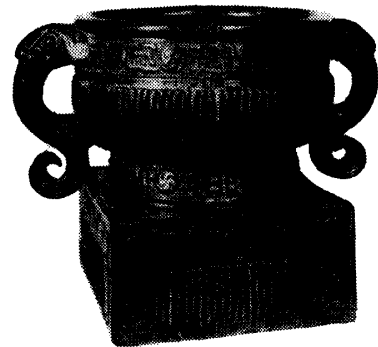
3 四耳方台付殷



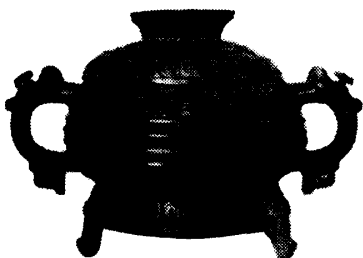
4 命 殷



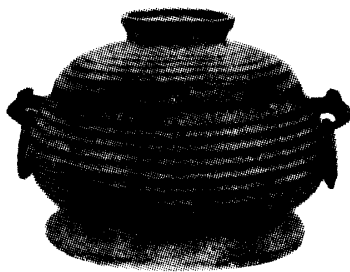
5 鳳文 殷



6 周棘生殷



7 函皇父殷



8 無異殷



9 虎 殷

B式は頸部が斂^{クビ}れた式で、これに直壁のものと、下腹が少し膨れたものがある。前者の例は凌源出土の蔡殷、洛陽東郊出土の細線式饗^{クビ}饗文殷、濬縣第六〇墓出土の素文殷、洪趙永凝東堡出土の殷、岐山王家嘴出土の渦身夔文殷などがあり、後者の例としては禽殷・母殷・戈殷・父乙先殷・伯殷など類例が多く、檀司徒達殷・效父殷などは四耳がついている。

中期にはA式の系統として、命殷、B式の流れとして長白殷・泉殷・晋殷（陝西13）があり、ともに杯状鈕の蓋をかぶるようになる。方台付の殷も数は少ないが、朕虎殷（通考293）、過伯殷（通考295）などは、後述の文様の群標識として、中期を代表する鳥文や斜格雷文をつけている。周棘生殷（第三七四6）もこの類に属する器形をしているが、図文のうち、頸部にある円渦文と短軀反轉變文、圈足にある円渦文と眼文の組み合わせ文は、初期に盛行した図文であり、方台を飾る変相夔文S型は晩期図文の標式である。したがって、本器は新古両様式の混合したものとみることができる。

この時期の標準器の一つとされた通殷は、口のすばまった有蓋式の殷で、器の全体を飾る横溝帯とともに、晩期の殷の形に近いものであり、その新形式の先駆といえることができる。

次に晩期になると、叔向父殷・弭叔殷・函皇父殷（第三七四7）などによって代表される器形が圧倒的となる。これは器身と蓋とを合せた形が扁球形をなし、それに圈足・三脚・両耳がついている。蓋は中期の殷にもみられた大きな杯状鈕をつけているが、新たに横溝帯によって、身と蓋の主要部が飾られて、頸部に文様帯をつけている。

これの一変種として、詢殷や豆閉殷・無異殷（第三七四8）が代表する器形は、両耳が環を銜む小獸首となり、横溝帯だけで飾られて、文様帯をもっていないのが通則である。中期の通殷（第二四4）はこの早い例である。

方台付の殷には虎殷（第三七四9）、牧殷（大系66）、追殷（第二六四下）などがあり、両耳が大きな怪獣の反転する丸彫りからなっており、これは春秋時代の陳侯午殷へとつづいて行くのである。

周初の殷の器形と文様の関係表

斂 彎壁	口型		外反口鉢型		肉 刻	鏤 文
	直壁	壁	有耳	無耳		
尹 殷		伯農 殷				
競禽 殷	母 殷	蔡 殷	張家坡の 殷		細 線 式	
父乙 先 殷	戈 檀司徒達 殷	洪趙出土 殷	子執 戈 殷	魚父 癸 殷	圓 渦 文	斜 格 百 乳 文
	效 父 殷	王家嘴出土 殷				渦 身 夔 文
	伯 殷	日精一〇六A 殷				王 字 尼 夔 文

周初の殷の器形と文様の関係

獻侯鼎型	肉 刻 式	鏤 文	夔 文	素 文

害 鼎 型	盂 鼎 型
	戊嗣子鼎(安陽) 舉父辛鼎 孟鼎 引作文父丁鼎 乃孫作祖己鼎 舉辛鼎(白鶴) 德卣鼎 送鼎
舉父丁鼎(通25) 父辛鼎 丹徒大坑鼎 普渡村二號の鼎 (補) 耀縣丁家溝出土鼎 公達鼎(激秋4)	噩鼎
	戈鼎(通30) 史獸鼎(通50)
	史昔鼎(通40)
濬縣出土鼎 魚從鼎(通31) 勅隴鼎(通47) 立鼎(通48) 洪趙出土鼎 霽鼎 儀徵出土鼎	

文様の時代標識

さきの鼎と殷とを主とした器形の変遷は、群銅器を利用することによって、ほかの器種の時代観を測定する一種の尺度として利用することができるが、文様にもまた時代的変遷があって、これによって異った器種の中の平行関係をつかむことができる。銅器の様式的編年観はこの両者を併用して構成されなければならない。いま群銅器を中心に、各期を代表する単位文様を選出し、時代標識として設定しておきたい。

まず西周初期を色どった図文としては、器の主体部を飾った浮彫の饕餮文をはじめ、対置の夔龍文・夔鳳文・鷓鴣文・犧首文・虵龍文・蟬文・象文・魚文などいろいろあって、とくに怪異な饕餮文や夔文こそ、初期の様式を代表するものである。これらについては、すでに多くの論考がなされているが、ここでは、それらのうちから特殊な形体をなして、群銅器中にしばしばあらわれるものを取りあげてみると、次のようなものがある。

イ 細線式饕餮文(第三八図1・2)

ホ 眼文(第四三図1)

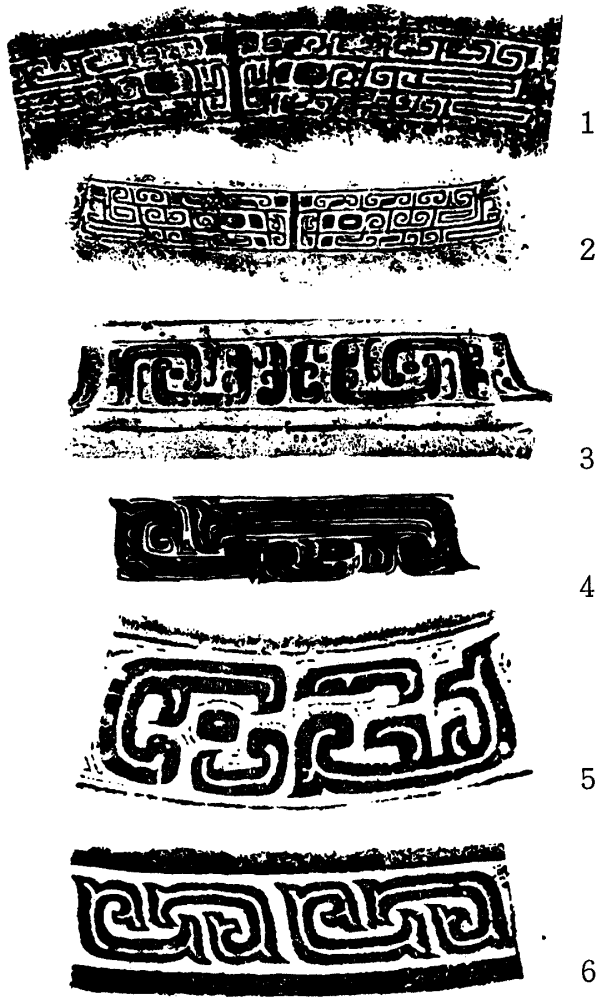
ロ 渦身夔文 (第一図各器)

ヘ 円渦文(第三九図1の左)

ハ 王字尾夔文 (三九図5・6)

ト 小鳥文(第四〇図a)

ニ 短軀顧首夔文(三九図1の右・2の左)



第三八図 饕餮文からの變相文

- 1, 2 細線式饕餮文 3 變相饕餮文(盪彝)
4 同(普渡村の鼎) 5 同 6 同

イ、細線式饕餮文とは、凌源の蔡段、丹徒の鼎、儀徴の甗、普渡村の鼎や甗、洪趙の段などにみられる。一般に饕餮文は「有首無身」といわれるように、巨眼・怪眉・牛角・牙齒の顔面部をとくに強調して、肉彫りに表現しているが、本図形は饕餮を細線式に表出し、それが三段または二段に分区されて、上段は角と羽毛飾りと尾端からなり、中段は胴体、下段には口と足と垂毛を

あらわしている。カールグレンは ANIMAL TRIPLE BAND (三段式動物文) と呼んでいる。その祖形は殷代銅器にあり、小屯第一八八墓出土の罍や、第二三二墓出土の罍、第三三一墓出土の尊や罍にある平面的な饗養文は幟状の羽毛を背中に並べた特異な形をしているが、これを横帯に配置すれば、おのずから三段式になるであろう。

いま器種ごとにこの図文を有する器をひろってみると、次のような例がある。

罍…父辛罍 (故宮上1)

鼎…亜鼎 (武英17)、舉父丁鼎 (故宮下34)、□父己鼎 (双劍7)、父癸鼎 (尊古17)、天龜父癸方鼎 (通考124)、父辛鼎 (濬縣4)、

田告鼎 (尊古25)、大祝禽鼎 (尊古24)

甗…戈甗 (通考17)、門弓甗 (冠壁46)、鼎甗 (通考181)、父庚甗 (泉屋13)、祖丁甗 (故宮上3)、中甗 (故宮上9)

斝…直文斝 (武英65)、戟斝 (武英59)、母斝 (通考261)、禽斝、競斝 (斷代61)、卿斝 (BM 27の5)、獻斝 (夢郭上25)、中斝 (日精109)

爵…佳壺爵 (白鶴撰20)、集父癸爵 (岩窟上43)

盃…益都出土盃、戈畧盃 (通考47)、臣辰盃 (フリア23)、父乙携壺人盃 (寧案18)

卣…魚從卣 (双劍30)、史叔隋器 (學報五六の1)

尊…有鑿尊 (通考53)、象尊 (故宮下222)

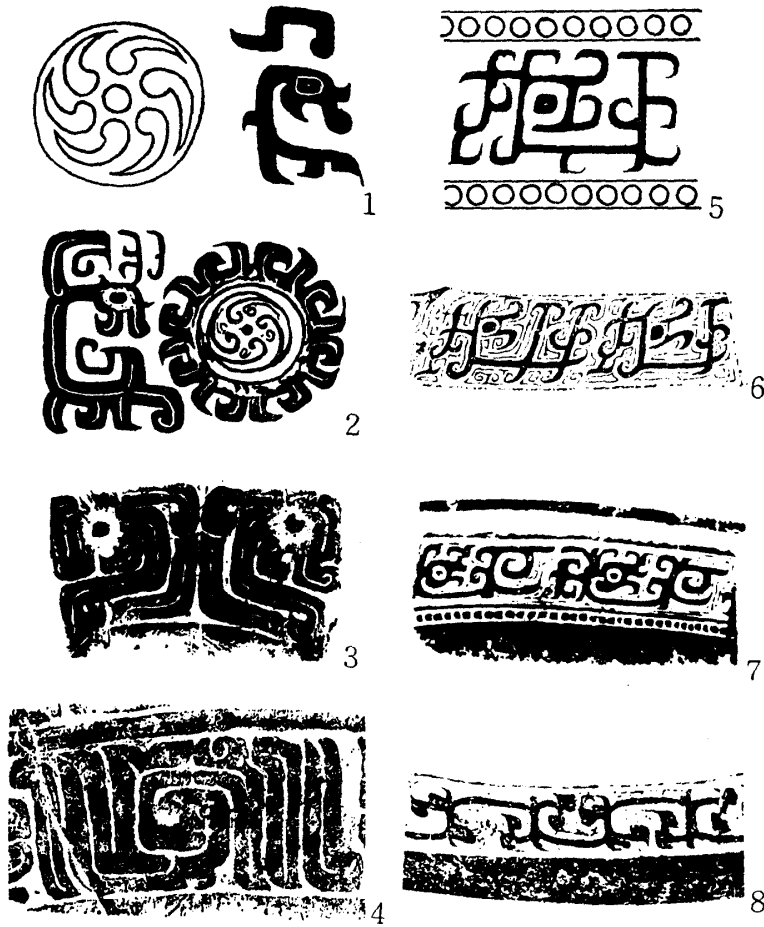
壺…饗養文壺 (冠壁中1)

盤…燧父盤 (精華152)、盤 (英国博物館蔵 W氏26b)

これで見ると、本図文は多くの器種に採用されているが、とくに鼎や斝に多い。また時代的にはいわゆる殷周式の類が多いが、明らかに西周初期とされるものには、周公の子伯禽に比定される禽斝や、成康の時器とされる競斝がある。蔡斝や儀徴の甗なども初期の中葉に比定されるが、この図文が著しく便化して渦文化したものとみることができる。

口、渦身夔文については第一章（一三頁以降）でといたので、ここではふれないでおこう。

ハ、王字尾夔文とは横長の夔文のうち細い二本の平行線で全体を表現し首を後に向け、胴をコ状にくねらせて、各部の尖端が鈎状に曲り、とくに分枝した角と尾の先端があたかも王字形を呈しているのを特徴としている（第三九図5・6）。この図文を有する器として、次の諸例がある。



第三九図 顧首夔文の變形式

A 短軀夔文

- 1 宜侯矢戣 2 盩 彝 3 虢墓(1631)の鬲 4 虢墓(1052)の鼎

B 王字尾夔文

- 5 史伐卣 6 四川竹瓦街の觶 7 屯溪の鼎 8 屯溪の卣

卣・史伐卣（第三九図5）、趙卣（學報十）、卿卣（澂秋36、37）、臣辰卣（白鶴撰19）、鳳文卣（精華75）、北伯卣（第七図4）

尊・卿尊（澂秋26）、耳尊（斷代44）、趙尊、

白尊（日精154）

殷・伯戣（通考264）、周公戣

この図文は限られた器種に用いられたようで、とくに卣との関係が密接である。しかして、これらはいずれも西周の器であって、殷式の器を含んでおられない。臣辰卣は洛陽邙山から出土して、令器や作冊大鼎と結びつけられるもの、卿卣・卿尊は王の東征と、新邑造営の銘文が成王の事蹟に比定されるものであり、周公戣また周公名を有し、ともに成王頃と推定して間違いない

ものである。そのほかの器もほぼ同じ時期に比定してさしつかえなく、したがって、この図文は短期間にかぎって行われたことを知るのであり、その点でも時代標識として適している。

なほ本図文と組み合っている他の図文としては、周公殷の象文、伯殷や釁卣の目雷文、卿尊の小鳥文などがある。

(二)の短軀顧首夔文は宜侯矢殷(第三九圖一)にあり、首を反転させた夔龍形を縦長に描き、上に鉤形の眉をつけている。この図文は単独で表出するよりも、(卣)の眼文、(卣)の円渦文と組み合わせ、文様帯に配置するのが一般である。このうち眼文(第四三圖一)というのは、鑿饗や夔龍の眼だけを取りだして、それをカニの缺のような四弁形の中央においたものである。洛陽東郊出土の尊や欧米精華二二〇の尊では、これを胴腹に大きくあらわしている。

いまこれらの三種の単位文を二組以上もっている器をあげてみると、

(一)(卣)の三種をもつもの……洪趙の殷、戈殷(武英69)、格伯殷(通考317)

(二)(卣)をもつもの……史昔鼎(通考46)、宜侯矢殷、普渡村の殷、魚父癸殷、申父辛殷(通考205)、父乙殷(通論63)、父乙先

殷(通考262)、鳳文疊(精華116)、沼牧疊(通考794)、羊方疊(青山12)、戈疊(寧樂46)、甗(青山11)

(卣)(卣)をもつもの……屯溪の鼎、史鼎(故宮下24)、亜形父乙鼎(故宮上18)、檀司徒達殷、戈壺(日精30)、鷓鴣卣(日精39)

これら三種の図文の組み合わせにおいて注意されることは、いずれの場合も円渦文が必ず存在している点である。そのことは、この図文が、他の二者に対して副文的な意味——主文と主文の間を区切るためのもの——しか持たないということにもなる。

この三種の組み合わせ文が使われているのは、殷が最も多く、鼎・疊がこれに次ぐ程度で、ほかの器形にはあまりみられない。それらの器には殷周式もふくまれているが、細線式鑿饗文ほど優勢でない。むしろ、西周初期に属するものが圧倒的に多い。ただ格伯殷や沼牧疊は他の図文や作りの上で西周中期まで下げるべきものであろうか。

この組み合わせ文はさらに別の図文をも伴っていることがある。宜侯矢戣や父乙戣は側身夔鳳文を圈足につけ、魚父癸戣、普渡村二号墓の戣は斜格百乳文、檀司徒達戣は直文で下腹部を飾っており、串父辛戣では肉彫饕餮文や夔文と併用され、精華116の戣は細線式饕餮文を加えている。羊方彝や戈壺のごとき殷器の例でしられる如く、この種図文は本来副文であったものが西周代に主文として採用されたものである。

(ト) 鳥文はヴァラエテイに富み、かなり長期間行われた。一般には副文として、饕餮文や夔文その他と共に配されることが多い。いま全体として次のように分類される。



第四〇図 鳥文各種
a 1、2、3 小禽形 b 大鳥形

a 小禽型 これはまた三小類に分けられる。

a1 首は前向きで、尾が水平に後にでて、その尖端が下方に曲るもの

a2 前向きの首で、長尾がS字状または山形に長くのび、尖端が上向きのもの

a3 首を反転させ、C字形の尾をもつもの

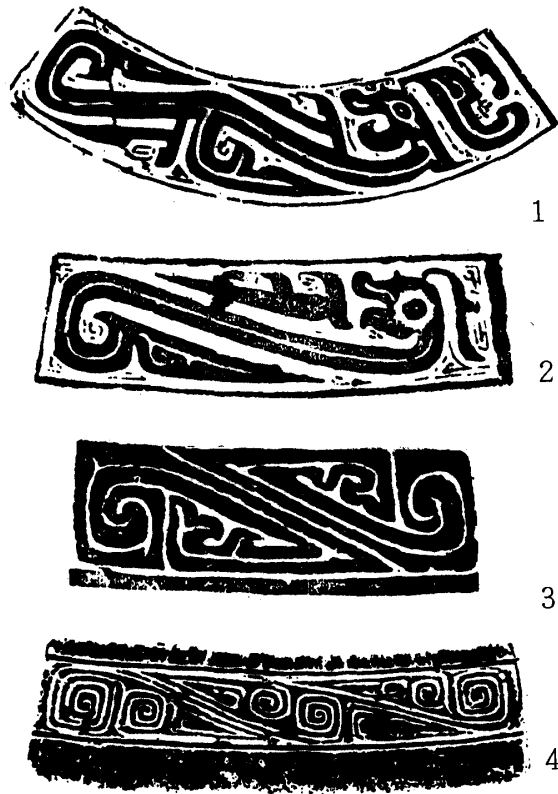
b 大鳳型 一般には首を後に反転させ、喙が大きく曲って下垂し、尾が二つに分枝し、冠毛と尾に鱗状の鉤形飾りがつく。

いまこれらの図文を有する器を表示すれば、次のようになる。

<p>a₁</p> <p>凌源の鼎 鄴父方鼎</p>	<p>𣪠 𣪠 (通考278) 四耳方座𣪠 (白鶴16) 效父 𣪠 德 𣪠</p>	<p>亞其眞母辛𣪠 鼎 𣪠 (杉禁6) 父乙臣辰先𣪠</p>	<p>子孫父癸尊 (岐山出土) 榮子方尊 服方尊 令方尊 趯 𣪠 (通論44)</p>	<p>令方彝 匡方彝 (日精281)</p>
<p>a₂</p> <p>成王方鼎 師旂鼎 (通考51) 𣪠 鼎 (通考53)</p>	<p>命 𣪠 (通考284) 白 𣪠 (日精107) 𣪠 𣪠 (斷代40) 晉 𣪠 (陝西13)</p>	<p>𣪠 𣪠 (日精76) 庚 𣪠 井季 𣪠 (通考660) 光祖辛𣪠 (精華85) 子 𣪠 (精華81) 屯 𣪠 (通考639)</p>	<p>岡 𣪠 尊 井季 𣪠 尊 段金 𣪠 尊 (双吉上26)</p>	
<p>a₃</p>	<p>令 𣪠 過伯 𣪠 (通考295) 𣪠 𣪠 (通考293)</p>			
<p>b</p> <p>普渡村の鼎 師湯父鼎 (通考58)</p>	<p>靜 𣪠 鳳文 𣪠 (通考273) 𣪠 𣪠 祖目庚 𣪠 (日精110)</p>	<p>庚 𣪠 屯溪の 𣪠 靜 𣪠 效 𣪠</p>	<p>效 𣪠 尊 夔鳳文尊 (日精155) 井季 𣪠 尊 乍 𣪠 𣪠 (日精121)</p>	<p>鳥文壺 (青山28) 丹徒の兕觥</p>

鳥 文 の あ る 器

器種別では殷・尊・卣・鼎に多い。各器の年代については、a1類の令尊・令彝、a2類の成王鼎・岡叔尊、a3の令殷は銘文から成王代とされるもの、爰尊・景殷・庚嬴卣・命殷・效尊などは初期の末葉康王代に比定されており、井季夔尊・師



第四一図 顧首夔文と斜格雷文
1 顧首夔文山型 2 同S型 3、4 斜格雷文

湯父鼎は中期の器とみられる。したがって、a類は相対的に早く、b類は晩く現われ、とくに康王を中心とする西周初期後葉が最も鳥文の盛行した時期といえることがきよう。

西周中期ではさきの鳥文b型のほかに、顧首夔文をあげることができる。

(イ) 顧首夔文 これは初期の正側面形の夔文に一つの変化を与えたもので、首を後に反転させ、胴部は簡略化されて細長くなり、S型(第四一図2)または山型(第四一図1)に曲っている。

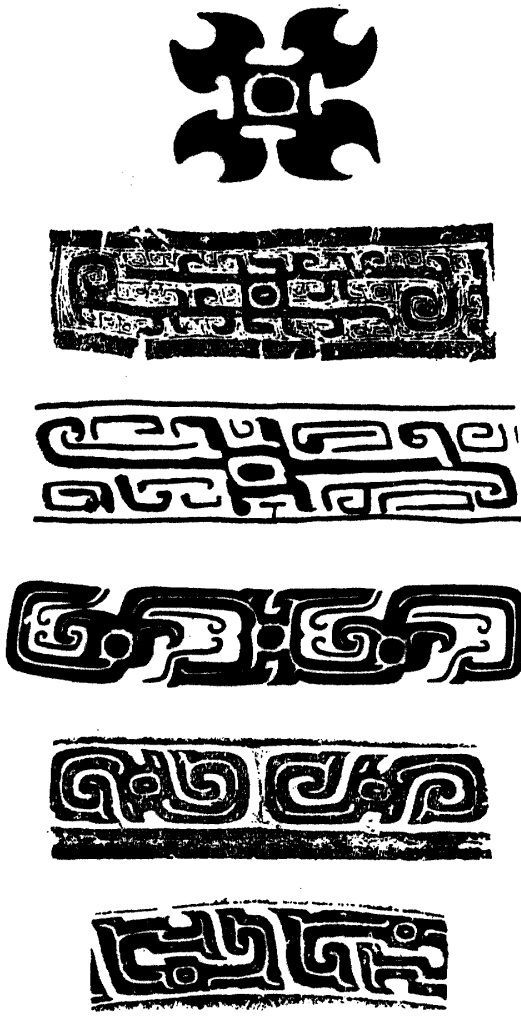
<p>S 型</p> <p>趙曹鼎、峯白鼎 (通考59) 師季父鼎、噩侯鼎 扶風上康の鼎</p>	<p>山 型</p>
<p>舟殷 (通考275)、扶風上康の殷</p>	<p>御正衛殷、師毛父殷、靜殷、眡殷 (通論57)、 同旨殷 (通論59)</p>
<p>井白甗</p>	<p>免盤 (通考833)</p>

これによると、S型は鼎に多く、山形は殷に支配的であるといえる。このうち趙曹鼎・師奎父鼎・井白甌・師毛父殷には、いずれも井白の名があつて、共王代と比定されているものである。静殷はさきの鳥文b式をもふくみ、康穆代にあてることができる。ただ御正衛殷は金文家の見解では、白懋父の群標識をもつていて、成王代にされている。しかし器形は静殷に近く、銘の字体もとのいすぎでいて、とうてい周初のものとはなしがたい。むしろこの文様から中期にあてることが妥当であろう。

西周晩期には、饕餮文・夔文から変化して、元の形を失ってしまった各種の変相文が盛行した。これらについては、新出の群銅器のなかに豊富な資料が含まれていたため、それぞれのところで一応の考察をしておいた。したがって、ここでは全体を整理しておくにとどめたい。

(ウ) 變相夔文 これにはS型とE型の二種があり(第四二図5・6)、その早い例は長田の器の凶文(第四二図4)である。

1 2 3 4 5 6



第四二図 眼文と變相夔文

1 眼文 2, 3 目雷文 4 連続變相夔文
5 變相夔文S型 6 同E型

(ウ) 變相饕餮文 これには眼の残

っている、複雑型(第三八図3・4・5)と、眼のなくなつてしまつた簡略型(第三八図6)との二種がある。

(ウ) 環帯文 これ(第四三図4)は蕉葉夔文(第四三図1・2・3)から変成したとみられるものである。

(ウ) 鱗文 單鱗片を横に一列または二列にならべたもの(第二九図4・6)と、

瓦状に累層したものとがある。

これらのうち、前の二つ(1)(2)は容庚が竊曲文と云っている。これは呂氏春秋に「周鼎有竊曲、状甚長、上下皆曲」とある文章から来たものであるが、郭沫若は窮曲文が正しいとして、(3)の環帶文をそれにあてている。

これらの図文をもった器を種別に表示してみると、器種によって、図文に対する好みはかなりはっきりしているようである。殷や鼎は一応各図文を持っているが、鼎ではE型文と変相饕餮文とが最も優勢で、S型文は少ないが、殷では逆に前二者は少なく、S型文が圧倒的に多い。しかも鼎のうちでもE型文は甝文公鼎型に限られ、変相饕餮文は克鼎型に多く、毛公鼎型では別に鱗文が圧倒的となる。器形と単位文との間にこれほどの密接な関係があるのは、製作所の違いを暗示しているといっているのかもしれない。もしそれが事実とすれば、函皇父鼎甲がS型文をつけているのは通則を破るものとして疑問を持たれるのである。

これらの図文の年代については、すでに論じたごとく、大部分の器が厲宣を中心とした西周晩期におくことができる。



第四三図 蕉葉夔文と環帶文

1 作寶尊彝尊 2 夔疊 3 伯尊 4 鐘

これらの図文の初現については、西周中期の諸器にその先駆的図形を認めることができる。普渡村出土の長由の殷・盃・盤にはS型文の原理と同じ図形があり、郟縣出土の盞方彝や、普渡村二号墓出土の叔作旅鼎には変相饕餮文の

り、姚鼎（通考61）また後者と似た器形である。ただこれら穆共の時器と、数の多い厲宣の時器をつなぐ資料が全般的に不十分である。金文学によって、懿孝夷王代に比定せられているものは、一般に確証がなく、その点で晩期に盛行した図文の源流をさぐるためには、大いに不都合を感じるのである。

鼎			器 種	文 様
號 文 公 鼎 型	毛 公 鼎 型	克 鼎 型		
			函 皇 父 鼎 (甲)	S 型
號 文 公 鼎 型	遺 叔 鼎			E 型
伯 荀 父 鼎 尹 小 叔 鼎 鮒 子 叔 鼎 芮 大 子 鼎 芮 公 鼎 邨 伯 鼎	康 鼎	都 公 誠 鼎 無 夷 鼎 史 頌 鼎 克 鼎 禹 鼎		有 限 型 無 限 型
				變 相 變 文 變 相 變 文
		都 公 誠 鼎		環 帶 文
芮 公 鼎				鱗 文
	鄒 諸 子 鼎	毛 公 鼎 辭 攸 从 鼎 梁 其 鼎 函 皇 父 鼎 乙 陳 生 霍 鼎	禹 鼎 克 鼎 無 夷 鼎	
		頌 鼎 白 鮮 鼎 號 叔 大 父 鼎 白 章 父 鼎 互 鼎		瓦 文 (橫 溝 帶)

殷																		
追殷型	甸 殷 型					弭 叔 殷 型			型									
						魯伯大父殷	函皇父殷一	丙公殷	師寰殷	郟遣殷	魯士商觀殷	杞伯殷	蘇公子殷	號季子組殷	鄭號仲殷(一)	頌殷	大殷	敵殷
																		伊殷
															中幾殷	師菱殷	勳殷	弭叔殷
牧 追 殷 殷																		不史 嬰頌 殷 殷
牧 殷																		
											函皇父殷二 (陝64)	孟鄭父殷	師突父殷	鄂侯殷	蘇公殷	叔向父殷一	師兌殷一	師酉殷
	兌 殷	萊 伯 殷	無 眞 殷	詢 殷	豆 閉 殷	師 虎 殷									賢 殷	井安父殷	奢 殷	鄭號仲殷(一)

鐘	匜	盤	壺	鬲	盨	簠
		宗婦盤	梁其隋壺 頌句壺 股句壺 號季子組壺 曾伯隋壺 洹子孟姜壺		兮白吉父盨	史免簠
號叔旅鐘 號叔鐘	處金氏匜 匜白匜	號季子白盤 薛侯盤 魯伯厚父盤	芮大子白壺 芮公壺		號仲盨	季良父簠
楚公冢鐘	蘇甫人匜 (日精 ₃₁₇)				克盨 杜伯盨 趙叔吉父盨	
		寰盤 師突父盤	頌壺 曾伯隋壺 番菊生壺 幾父壺 伯克壺			史免簠 季良父簠
	史頌匜 叔男父匜 冊匜	寰盤 師突父盤 函皇父盤		杜白鬲	郚从盨 白鮮盨 鄭義白盨	季良父簠
	彘匜				弭叔盨 華季口盨 譚季獻盨	

二 西周銅器の分布——文化圏と地方性

西周銅器は王・諸侯・士大夫たちによって作りだされた文化所産であるが、その出土地の分布は、おのずから、西周文化の及んでいた範囲を示すことになる。しかもこの西周文化圏の設定は、単にその疆域を明らかにするばかりでなく、圏内における地方色を理解し、疆域外に蟠居していた諸異民族の文化との交渉の次第を明らかにすることもできる。

銅器出土の分布をさぐるには、近年にしられた新出資料だけでは十分でない。伝世の諸器をも利用しなくてはならないが、王朝時代の著録には、出土地についての記載がきわめて乏しいのである。もっとも、銅器発見の記事はすでに漢代からある。『漢書』武帝紀に「元鼎元年夏五月、得^{タリ}鼎汾水上^ニ」 「四年六月、得^{タリ}寶鼎后土祠旁^ニ」、とあり、明帝紀に「永平二年六月、王雒山出^ニ寶鼎^ニ」とあるのを始めとして三国、六朝、唐代にも各地で鼎の出土が報ぜられている。しかしこれらの記録は、ただ「鼎」とのみあって、これが西周代のものであるのかどうかはもちろんのこと、鼎の意味が礼器の総称であるのか、いわゆる鼎を指すのかもはっきりしない。宋の咸平三年に乾州から古銅鼎が献せられたとあるが、その鼎の銘には「史信父作^ニ鬲甗^ニ」とあって、この器種は鼎でなく甗であることを示している。

宋以後の著録では、歐陽脩の『集古録跋尾』に引かれている劉敞の『先秦古器記』に、各器を手に入れた場所が記されており、『考古図』も多くこれを採用して、出土地を記録している。しかし爾後の著録ではほとんど出土地についての注意は無視されて、近代に至ったのである。さいわい、これらの古い著録にあげられている出土地に関する資料は、柯昌濟の『金文分域編』『同統編』に集大成されている。しかし、この著書は古記録記載をそのままあげているだけで、時代の比定や、器名の整理が十分でないため、そのなかから西周銅器だけをとりだすには、一器一器に対する考察が必要になる。いまこれらを基にし、新出の資料を加えて出土地名表を作ってみた。

(地 名)	(器 名)	(文 獻)	(地 名)	(器 名)	(文 獻)
陝西省					
長安縣斗門鎮普渡村第二號墓	鬲 _三 、叔鼎、斝、尊、 且辛爵 _三 、勺	學報 八	興平縣興平 臨潼縣萬年 鄠縣	諫斝 垂鼎 宗婦鼎 _七 、敦 _六 、壺 _三 、盤 雷文壺、盤	陶齋二一〇 分域
〃 〃 第三號墓	鼎 _四 、甗、鬲 _三 、觚 _三 、 勺、長由盤、盃、斝、 敏疊、貫耳壺、鐘 _三	學報 一九五九の 1	藍田縣寺坡村	弭叔斝、鬲 _三 、盃、詢 斝 _三 、壺、鬲 _三 、斝 _三 、 盃、鐘	陝西120 122
〃 斗門區東興堡	鼎 _二	陝西59・60	藍田	弭仲簠	集古錄
〃 斗門鎮張村	父丁彝、父甲彝	分域	〃	弭伯匜	考古圖
〃 張家坡第一〇一號墓	鼎、斝	考古六二一	整屋縣整屋	龔伯彝(鬲斝)	分域
〃 第二〇一號墓	爵	〃	〃	鄧孟壺蓋	〃
長安	周姜鼎、寶甗	分域	耀縣西門外丁家溝	鼎、面爵、父丙觚、父	陝西17—21
〃 永興	叔高父斝(叔良父斝)	考古圖三32	大荔縣河濱	辛尊、觶	〃
長安河壩土中	號叔鐘	窓齋	韓城縣韓城	方甗、芮公簠	分域
傳長安	效尊	断代62	韓城澄城の境界	晉姜鼎	考古圖一6
西安	豆閉斝	三代	華陰縣華陰	杜伯斝	分域
京兆	寅斝、單伯壺、師餘象 尊、主己足迹卣、父癸 方彝、伯玉盃、號叔斝	考古圖	商縣上雒	穆公鼎(禹鼎)	〃
西安	善鼎	獲古	鳳翔縣鳳翔	郟公誠鼎(商雒鼎)	〃
西安	大師盧斝	断代96	〃	散氏盤	〃
咸陽縣咸陽	西弗生甗	分域	〃	憲鼎、斝	〃
			〃	散伯斝、匜	〃

〃	號季氏子組盤	分域	〃	毛公鼎、天亡段	睿齋
傳〃靈山	城號仲段	〃	法門寺	孟辛父鬲	分域
寶鷄縣斗鷄台柁禁第一群	周公鼎	柁禁	清化鎮	仲義父鼎及鬲、甗	〃
〃柁禁第二群	禁、卣三、尊、罍四、爵	〃	清化鎮董家村	伯鮮鼎及匜、甗	〃
寶鷄	角、觚、罍、盃、七六	〃	外叔鼎、	段、善夫吉父孟	文物五九10
號鎮	段三、罍、兕觥、戈、	〃	高店鄉	段、善夫吉父孟	考古五九11
老虎溝	車具	〃	扶風縣法門寺任村	共鼎	陝西83
青姜河桑園堡	號季子白盤	〃	齊家村(現興平縣) 39件	大克鼎、小克鼎七、克	〃
岐山縣李家(舊禮村)	己鼎、晉段、編鐘、鑾、	陝西12-16	康家村	盞二	文物
王家嘴	南宮柳鼎	陝西79	任家村	幾父壺、柁鐘、仲義鐘、	六一の7
任家村	鼎、甗	〃	齊家村	仲友父段、段、盤、匜、	考古
〃	子荷貝父癸段、鼎六、	大物五九11	扶風	白邦父鬲、叔□文鼎、	六二の2
岐山	戈、甗、段四	〃	康家村	仲我甗、泔德簠	〃
賀家村	商父乙鼎、觚、父辛爵、	陝西1-5	任家村	函皇父鼎三及段二、盤、	陝西61-66
〃	父癸罍及尊	陝西22-27	齊家村	簠、方甗	陝西71
〃	鼎、段、戈、戟、甲飾	陝西22-27	扶風	甗鼎	〃
〃	禹鼎	陝西22-27	上康村第二號基	孟三、鬲二	考古四
〃	梁其鼎二及壺	陝西69-70	鄜縣車站鄉東李村	東宮方鼎、戟段、牧段、	〃
〃	立戈甗、卣	〃	禮村	師突父簠、叔高父盃	〃
〃	陸婦段	95	乾縣(乾州好時縣)	鼎、段	第二章六
〃	商虎段、戊彝、癸山彝	分域	乾縣(乾州好時縣)	盤彝三、盃尊、駒尊二	〃
〃	伯克壺	分域	乾縣(乾州好時縣)	孟鼎三	分域

<p>濟縣辛村第二墓 " " 第八墓 " " 第二九墓 第四二墓 第五五墓 第六〇墓</p>	<p>衛戟、侯戟、素戟 白矢戟、目形戈 白甗、鼎、段 成周戈、倣戈、才、矛、獸面 鼎 父辛鼎、舉甗、素段、鬯尊、鳥彝、父癸爵、目文戈、斧 鼎、段、鬲、戈 鼎、卣、爵、戈、刀、鏃 庚鼎及甗、辛鼎、癸鼎、毫鼎、持戈父癸卣、觚 爵二、觚、罍、卣、段、尊、獻、方鼎 卣、尊、罍、爵三、應公鼎</p>	<p>瀋泉 學報 六〇の1 考古圖 分域統 文參 一九五七 の11 文參五八5 分域 分域 分域</p>	<p>山西省 魯山縣倉頭村 上蔡縣田庄村 開封(京師) 安陽縣後岡 第七六墓</p>	<p>瀋縣辛村第二墓 " " 第八墓 " " 第二九墓 第四二墓 第五五墓 第六〇墓</p>	<p>衛戟、侯戟、素戟 白矢戟、目形戈 白甗、鼎、段 成周戈、倣戈、才、矛、獸面 鼎 父辛鼎、舉甗、素段、鬯尊、鳥彝、父癸爵、目文戈、斧 鼎、段、鬲、戈 鼎、卣、爵、戈、刀、鏃 庚鼎及甗、辛鼎、癸鼎、毫鼎、持戈父癸卣、觚 爵二、觚、罍、卣、段、尊、獻、方鼎 卣、尊、罍、爵三、應公鼎</p>	<p>瀋泉 學報 六〇の1 考古圖 分域統 文參 一九五七 の11 文參五八5 分域 分域 分域</p>	<p>山西省 魯山縣倉頭村 上蔡縣田庄村 開封(京師) 安陽縣後岡 第七六墓</p>
<p>遼寧省 凌源縣海島營子村馬廠溝</p>	<p>呂梁縣石樓村石樓鎮 石樓縣二郎坡 賀家坪 長子縣四旺村 " " 不定縣壽陽紫金山 河北省 清苑縣保定 易縣易州 " " 傳 北京市城外(易州出ともいう) 北京市 涿水縣涿水張家窪(釜山) 遼寧省</p>	<p>鼎、甗、段、盤、罍、甗、觥、觚三、卣、爵、壺、斗、匕、鏃、戈、斧、鏃 銅鼎三、甗、罍、卣、觚四、戈、鉞、削、斧、斤 鼎、罍、觚、爵、斗、才、鏃 鬲鼎、段 伯陵鼎、作寶鼎 父己人形卣、己舉爵 琥伯彝 父乙觚 季保段 伯魚鼎及敵、伯律盃 員父尊 亞盃及爵、觚、卣、匱 侯鼎 甗 北伯卣及鼎、尊</p>	<p>遼寧省 凌源縣海島營子村馬廠溝</p>	<p>瀋縣辛村第二墓 " " 第八墓 " " 第二九墓 第四二墓 第五五墓 第六〇墓</p>	<p>瀋縣辛村第二墓 " " 第八墓 " " 第二九墓 第四二墓 第五五墓 第六〇墓</p>	<p>瀋泉 學報 六〇の1 考古圖 分域統 文參 一九五七 の11 文參五八5 分域 分域 分域</p>	<p>瀋縣辛村第二墓 " " 第八墓 " " 第二九墓 第四二墓 第五五墓 第六〇墓</p>
<p>永凝東堡</p>	<p>聞喜縣南王村 洪趙縣坊堆村南宮</p>	<p>文參五五4 文參五七8</p>	<p>永凝東堡</p>	<p>瀋縣辛村第二墓 " " 第八墓 " " 第二九墓 第四二墓 第五五墓 第六〇墓</p>	<p>瀋縣辛村第二墓 " " 第八墓 " " 第二九墓 第四二墓 第五五墓 第六〇墓</p>	<p>文參五五4 文參五七8</p>	<p>永凝東堡</p>

喀喇沁左旗小城村洞上甲 山東省	義父庚卣、壘、貫耳壺、盤、鴨形尊	鼎	断代	臨胸縣臨胸	龍爵、父辛尊	薛氏
壽張縣梁山第一群 梁山第二群	亞夔爵、亞夔舟爵 餘尊、大保鼎、大保段、害鼎及盃、大史友甗	發展	断代	諸城縣喬莊 " 巴山村濰河東岸 海陽縣尚都村 黃縣萊陰 蓬萊縣蓬萊	鼎 咸父癸尊 魚敖父癸鼎 壺、盤	山東
長清縣崗山驛	田父辛鼎、田父甲段及卣、壘、爵、甗、觚	分域	分域	江蘇省 南京市江寧陶吳	高、鼎、匜、斧、戈、矛、鋤	考古六〇六
興復河	鼎、爵、觚、子禪、折子孫卣、戈、勺、鉞、齒	山東65—72	分域	江寧城外	分仲鐘	泉屋
長山縣長山田野	父辛卣、父戊爵	分域	分域	儀徵縣破山口	盤、尊、甗、鬲、鬲、甗、尊、鬲、甗、鬲、甗	分域
新泰縣	杞伯鼎、段、壺、匜	"	"	丹徒縣煙墩山大坑(鎮江屬)	宜侯矢段、鬲、鼎、盃、兕觥、段、盤、角形銅器、弭、鈴、銜、飾	分域
滕縣井亭	尊、卣、觚、罍、爵、斧	山東73—78	分域	附葬坑1	革金具、鏃	分域
添縣蘭南家村	卣、爵、觚	山東	分域	附葬坑	鼎	分域
臨淄市	爰史丙爵	窰寮	山東	附葬坑	鼎、弭	考古六一六
益都縣蘇埠屯第一群	圓鼎、罍、爵、觚、矢、勺、戈	學報二	學報二	新海連市大村	鼎四、甗三	考古六一六
蘇埠屯第二群	方鼎、盃、罍、觚、角二	"	"	安徽省 阜南縣朱碧常廟鄉	尊、甗、觚、爵、鬲、方鼎	文物五九二
"	商其鼎、鬲鼎	分域	分域	阜南縣朱碧常廟鄉	鬲、方鼎	文物五九二

屯溪市西郊第一號墓	鼎四、殷二、孟、三足器、尊二、卣二、盤二、五柱鐘二	孟、尊	鐘、殷	南宮中鼎、鼎四、甗、爵、斝、壺、刀、鏃	鍾祥縣洋梓區花山
〃 西郊第二號墓	〃	〃	〃	〃	〃
浙江省 長興縣上草樓村	鼎四、殷二、孟、三足器、尊二、卣二、盤二、五柱鐘二	孟、尊	鐘、殷	南宮中鼎、鼎四、甗、爵、斝、壺、刀、鏃	鍾祥縣洋梓區花山
湖北省 孝感縣孝感	鼎四、殷二、孟、三足器、尊二、卣二、盤二、五柱鐘二	孟、尊	鐘、殷	南宮中鼎、鼎四、甗、爵、斝、壺、刀、鏃	鍾祥縣洋梓區花山
湖北省 黃陂縣揚家灣	鼎四、殷二、孟、三足器、尊二、卣二、盤二、五柱鐘二	孟、尊	鐘、殷	南宮中鼎、鼎四、甗、爵、斝、壺、刀、鏃	鍾祥縣洋梓區花山
湖北省 鍾祥縣洋梓區花山	鼎四、殷二、孟、三足器、尊二、卣二、盤二、五柱鐘二	孟、尊	鐘、殷	南宮中鼎、鼎四、甗、爵、斝、壺、刀、鏃	鍾祥縣洋梓區花山
折春縣毛家咀	爵	父乙負荷人爵、觶、鉦	鼎	博古	學報五九四
湖南省 衡陽市苗圃蔣家山東漢墓	父乙負荷人爵、觶、鉦	文參五四六	鼎	博古	學報五九四
四川省 彭縣竹瓦街	疊五、觶二、尊、戈八、戟、矛、鏃、鉞二	文物六一一	鼎	博古	學報五九四
廣東省 惠陽縣花樹下水庫柯木山尾	疊五、觶二、尊、戈八、戟、矛、鏃、鉞二	文物六一一	鼎	博古	學報五九四
甘肅省 蘭州市華林坪漢墓	鼎	考古六一一	鼎	博古	學報五九四
文參五八六	文參五八六	文參五八六	文參五八六	文參五八六	文參五八六

この地名表に対しては多少の説明が必要である。というのは、表記の地名を地図上に転写すれば、そのまま西周青銅器文化圏が図示せられるかという点、必ずしもそう簡単には行かない。

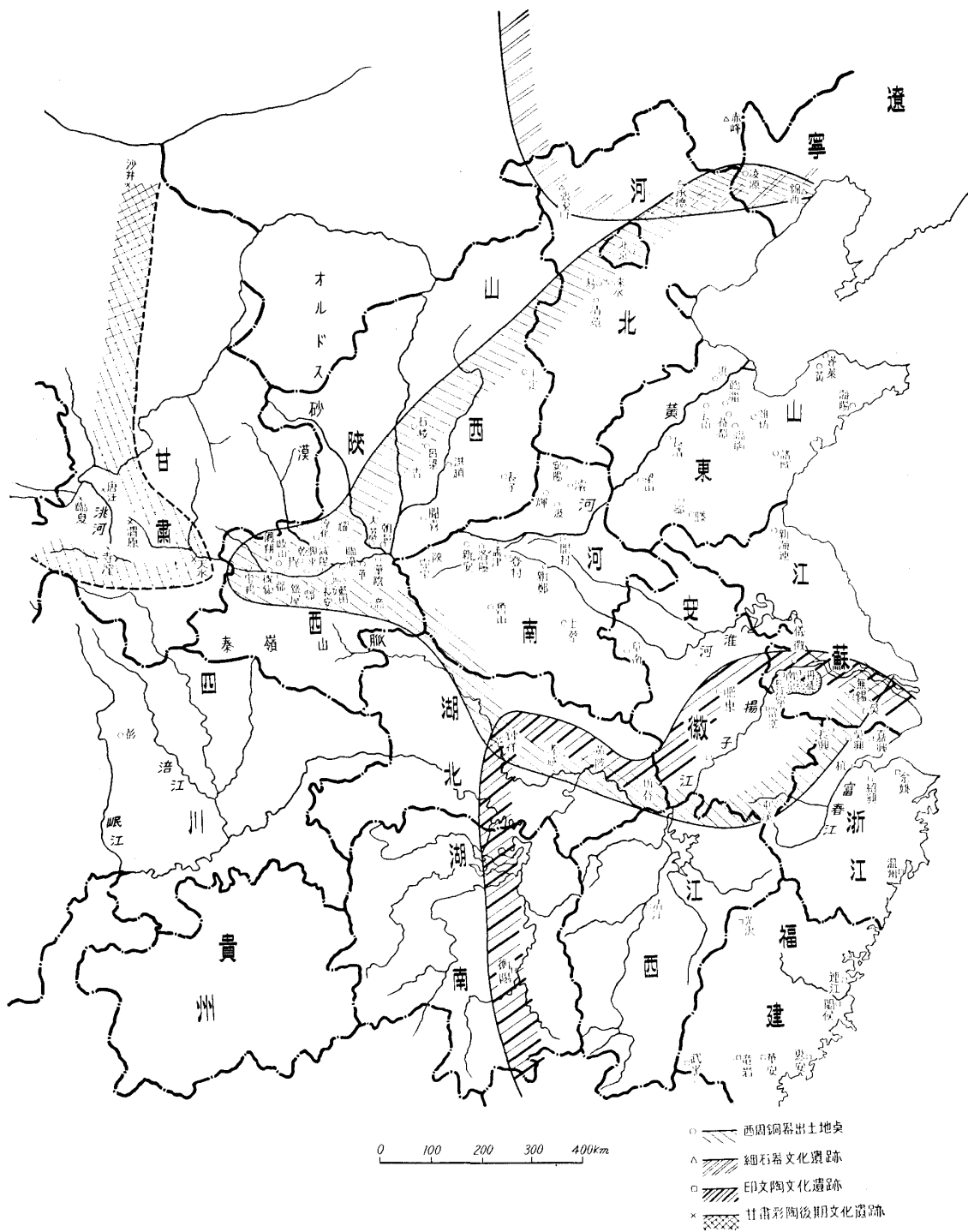
まず、このうちにはいわゆる殷周式銅器を出した遺跡をも含めている。文化的には殷文化と西周文化とは明確に区別せられるべきものであるが、青銅器においては、殷末の器と周初の器を一器一器について識別することは、不可能である。したがって、この種のことを「殷周式」と呼ぶことも理解せられるのであって、この殷周式銅器を出土した遺跡には殷代のものも含まれるが、また西周代のものも存在する。したがって、安陽・鄭州・輝縣・洛陽などの明らかに殷の遺跡と断定できるものを除いて、その他は一応ここに挙げてあるので、実際には殷の遺跡が含まれているかもしれず、とくに山東地方において、その可能性がつよい。ただ文化圏の範囲だけを問題とする場合には、殷の遺跡は、ほぼ西周の青銅器文化圏のうちに包含される可能性がつよいので、あまり問題とならないが、文化の密度を比較する場合には考慮しなくてはならない。

また、銅器自体は西周代のものであっても、それを出土した遺跡が必ずしも西周期でない場合もある。湖南省衡陽市苗圃蔣家山第四号墓出土の銅器や、甘肅省蘭州市華林坪第五号墓出土の鼎はあきらかに殷または西周代のものであるが、遺跡は東漢代の墓葬である。また廣東省惠陽縣花樹水庫柯木山尾出土の銅鼎は西周晩期の特色をもっているが、この地方の石器時代遺物と伴出しており(遺跡の詳細な内容は不明)、時代はあるいは西周時代と併行していたとしても、西周系以外の文化遺跡からでたことは明らかである、また四川省彭縣竹瓦街の窖穴内から出土した、群銅器は周初の特徴をもっているか、伴出の銅利器には戦国時代とおもわれるものを含んでいるので、埋蔵の時期は西周代をはずれるようである。したがって、これらは、出土地から西周文化圏というものを復元する場合には、除外されなければならない。

以上の考慮を払いながら、出土遺跡の分布をしらべてみると(第四四圖)、東北の凌源から河北の易縣、山西の石樓をへて、陝西の鳳翔・寶鷄にいたり、秦嶺を避けて渭水・黄河に沿って河南平野まで下り、平野の縁に沿って南下し、揚子江中流域の鍾祥・孝感・圻春をへて、下流の屯溪・長興に達している。これが西周青銅器の文化圏であるが、これを春秋時代の封建諸侯の分布図と比較してみると驚くべきほど共通している。とすれば、この図はまた当時の周王室の勢力範囲を示しているとはいえないであろうか。

いまこれを殷の疆域と比較してみた場合、もちろん全体としてその分布が拡大されていることは当然のことではあるが、とくに南方域において、いちぢるしく進出していることが注目される殷代の著名な蠻族であった徐夷・淮夷の地区ははるかに越えて、呉・越・荆・楚の地域にまで及んでいるのである。

また、この西周文化圏を劃するラインをみると、必ずしも円弧状を呈していない。とくに西方においては、渭水の流域に沿って長くのび、その北のオルドス砂漠と、南の秦嶺山塊がこの文化圏の拡がりを一ぢるしく歪めている。これは文化の伝播、波及に地理的制約が強く作用することを歴然と示しているのである。



第四四圖 西周銅器出土地點と文化圏地図

西方に長くのびた渭水の流域は、この文化の荷い手である周民族の発祥地であることを思えば、文化圏の膨張は一般の文化圏論者が定則的に主張するように、圏の中心から四方に拡がったというような簡単なものではなく、それぞれの地域の特異性に従って考察されなければならない。西周文化の場合、やはり地理的環境の良好なところをねらって、まず東へ黄河を下り、平野にでてから四方へ波及したとみることができるとは、周民族が発展するためには、どうしても殷の本拠地に進出することが、なによりも要求されたのであり、歴史事実の必然性の一面を物語っている。

もう一つの興味は西周文化の地方性という問題であるが、これはまた地方性をうみだした要因の一つでもある周辺地区における隣接文化との接触の問題と関連してくるのである。

周代銅器の地方性については、郭沫若と陳夢家がそれぞれの仮説を提議している。

郭氏は¹⁰²周代の銅器を集成して、約一六〇器ずつの西周の器と東周の器を集めたが、そのうち西周の器はほとんどが王臣の器で、列国の器が稀であるのに対し、東周の器は反対に大部分が列国の器で、王室の器は少なかった。そこで東周の器を材料として、地方色を考え、北系と南系の二群に分けた。北系は周文化の中心である黄河の流域に分布し、文章は事実を重んじ、渾厚であるのに対し、南系は揚子江・淮河の流域にあたる徐楚を中心としている。ところがこの徐楚はもともと殷の同盟国であり、文化的にはかえって殷文化の嫡系である。したがって、初期における南系と北系の差は殷と周との差を示していたが、春秋以後には民族混同して、文化は劃一化されてしまったと考えた。

この郭氏の説は殷と徐楚との関係を重視した見方に立っての南方と北方との差異の解釈であって、実情はともかくとして、一つの立場を示すものであった。しかし地方色を国内的な問題だけで解釈しようとした点で、今日からみればプリミティブな見解といへる。

陳夢家はこの東周代の列国の器を次の五系にわけた。¹⁰³

東土系……齊・魯・邾・莒・杞・鑄・薛・滕

西土系……秦・晉・虞・虢

南土系……吳・越・徐・楚

北土系……燕・趙

中土系……宋・衛・陳・蔡・鄭

このうち、東・中・西の三系は黃河流域の正統の華夏文化であるのに対し、南系と北系は域外文化の影響をうけやすいとして、金文中に南方の徐楚の方言がはいっていることや、鳥書体などの特殊な字形の存在を証拠としてあげている。さらに器物のうちで、敦は齊だけにみられ、劍は南土系を始源とし、狩獵文は北土系に多く、縐文は晉器に多いというような諸点を指摘している。

彼の説は郭説から一步進んだもので、殷周を同じ華夏の文化として統一し、域外文化の影響という点に地方色をみようとしている。ただ南北の特性としてあげた資料は多分に思いつきの段階を出なかったようである。

新出の銅器は、幸に周辺域のものを含んでいて、その点で実際の資料を提供してくれたわけである。これらによって、辺境域に塞外文化の影響が果してあったかどうかを確認しなくてはならない。

当時の周辺域には、まだ新石器時代または金石併用時代の段階にあった諸文化が併存していた。まず西方では、甘肅彩陶の後期文化がある。これは前代には黃河中流域の仰韶文化と通じていたが、この時代になると地方的な民族文化として、天水以西に限られ、渭水の流域には及んでなかった。ここは周文化發祥の地でもあり、隣接の低級文化が侵入する余地はなく、かえって彩陶文化が中原の銅器を多少うけいれた程度の交渉しかなかった。

次に北方域では錦西から張家口・大同・榆林・包頭を結ぶ線に、長城以北の細石器を有する主獵副農の文化の南縁があ

り、群銅器をだした凌源や洪趙はこの文化の疆域内にはいついて、北方系文化の影響をうけやすい位置にある。しかし出土銅器の示すところは中原のものと変りなく、とくに匭侯孟のごとく、器自体が洛陽出土の令殷と同一作者によってつくられたとみられるものを含んでいるのである。もっとも、凌源も洪趙も西周初期の早い時期にあたるもので、中期以降の状況は全く資料がない。

次に南方域では丹徒・儀徵・屯溪・長興などの新資料が続出した。これらは全体として共通した特色をもち、中原的なものと地方的な要素をともに含んでいる。丹徒の宜侯矢殷や、屯溪の閔父乙尊のごときは中原で作られたものが、この地へ将来せられたと解釈しても、少しも差しつかえない。一方儀徵の罍、丹徒の殷や盤、角状銅器、屯溪の多くの諸器、長興の殷などは、中原にはみられないエレメントを含んでいる。しかもこの特異要素が儀徵——丹徒——屯溪と南下するにつれて、ますます濃厚になっていることがとくに興味を引くのである。その特別な要素とは何を指すであろうか。丹徒の角状銅器や、屯溪の盤の耳にあった幾何学図文が、江南沿岸に分布する印文陶文化の幾何学図文と関係があるとする考は、あながち無理とはいえないようである。あたかも最南方の屯溪において、符節を合したごとくに一個の印文陶が伴出しており、この地区で西周銅器を出した丹徒・江寧・鍾祥・衡陽など、いずれも印文陶文化の遺跡がしられている。

ところが最近の調査によれば、揚子江流域には、中原の新石器時代から青銅器時代に平行して、各種の土着文化の存在したことが明らかになってきた。一は四川省の三峽地区に分布する大溪文化（四川省巫山縣大溪）、二は湖北省の江漢地区を中心とした屈家嶺文化（湖北省京山鎮屈家嶺遺跡）、三は江蘇省の江淮地区の青蓮崗文化（江蘇省淮安縣青蓮崗）、四は浙江省中心の良渚文化、五は江蘇・安徽両省の秦淮河流域を中心とした湖熟文化である。このうち、最初の三つは仰韶晩期または龍山早期に併行し、中原の両文化の影響をすでにうけている。第四の良渚文化は早期には青蓮崗文化と関係あり、晩期には山東龍山文化の影響をうけているが、印文陶文化には先行するものである。第五の湖熟文化は最もおくれ、

実年代は殷代末から戦国代までの間にあたり、丁度西周期と平行して栄え、丹徒や儀徴・屯溪などの諸遺跡は、その文化圏内に位置していることが注意される。湖熟文化はその遺跡が台地上にあり、水郷に住んだ荆蠻の文化とみなされているが、その下層を代表する印文軟陶や黒皮磨光陶・紅砂陶にみる甗・罍・鬲・甗・簋・孟・豆などの器形や、文様に雲雷文・貝文・三角帯文・弦文などのあるのは、殷周式銅器と同じ趣であり、石戈・石鏃は殷周の銅戈・銅鏃の形をまねており、また殷末周初の銅刀・銅鏃・銅鼎耳及足などの実物の銅器もでていて、殷周代の中原文化の影響をつよくうけている。一方上層から出土する夾砂質の印文硬陶は、戦国時代に平行する江南の印文陶文化の影響をうけたものであり、有段石斧、有槽石斧・有孔石斧などもまた南方系の要素であって、ここでは南北両系の文化が混入している姿をみとめることができる。これは丹徒の銅器の実体を明示するものといえるであろう。

揚子江流域が中原と接触するようになったのは、一般に呉越あるいは楚によって知られる東周代に急に盛んになったとみられている。しかし両者の交流はすでに仰韶・龍山両文化の時代以来みとめられるもので、西周時代に銅器文化の影響がここまで及んでいたことは明白である。さらに戦国時代になれば、甘肅省蘭州、四川省成都、廣東省廣州などからも戦国式銅器がでていて、揚子江流域は、もはや辺境地帯ではなくなってきた。とすれば宜侯矢を呉の先祖で、周王族出身の虞仲の子孫であると主張する唐蘭の主張も、あながち無稽なこととは思えないのである。

三 西周銅器の社会的意義

以上、西周銅器について、新出資料の検討から導きだされるいろいろの問題についてふれてきたが、最後に中国古銅器のもつ社会的、歴史の意味について一応の整理をしておく必要がある。作られた銅器の研究は、作った人との関係を究めることによって、学問的価値を高めることになるのかもしれない。

中国にかぎらず、一般に古代の青銅器は庶民の生活文化とは縁遠いものであった。その製作には高度の技術を要請されるところにも、素材の獲得にも制限があるためであろうが、中国の古銅器、彝器はこのような銅器の性格を最もよく反映しているものである。殷代においては、天子ならびに王族たちは自名を刻した銅器をもって、宗廟を飾った。当時、宗廟の祭りは政治の中心であり、その意味では、これらの彝器は公的なもの、政治的なものといえることができる。

周代になって、この銅器のもつ性格がどのように変わったであろうか。これに関連して、周族は克殷によって殷の青銅器文化をうけつぐ以前から、すでに独自の銅器文化をもっていたのではないかという仮説がある。陳夢家は周初の銅器には、その周本来のものと、殷系のものとが混合しているとして、この周初の器のうちから殷の銅器にない要素をとりあげれば、それが周固有の銅器の特色であると考へた。四耳の殷や、方座の殷、柄の曲った勺、外に飛びだした稜角といったものがそれであるといっているが、これらの殷器にはみない要素が果して周族が克殷以前からもっていた古い伝統的なものであるのか、それとも、殷の銅器文化を受け継いだ後に、周族が創りだしたものか、判別する根拠がない。周族の故郷の地とされる岐山縣青化鎮から出土した古式の銅器があるが、父乙の銘を有する方鼎は饗饗文と夔文でかざられ、父癸の尊は析子孫の族名をつけ、もう一つの觶には魚文の族標識をもっていて、器形・銘文ともに殷式に属するとみることができる。さきに陳夢家が周独自の要素としてあげた器形の上の特色も、銅器の本質的差異を示すような要素とは思われない。とすれば宗廟の器として公的、政治的な性格をもった彝器が、周に伝えられたのであり、様式上殷か周か判別できない殷周式と呼ばれる類が周初に存在している意味が理解せられるのである。

ただ金文によれば、西周初期の銅器は賞賜策命をうけたことが動機となって作られ、被作器者として祭られる対象は、必ずしも王の宗廟とはかぎらない。自家の祖廟に祭る器も多くつくられたのであり、その点では、私的な器ともいえるが、作られた動機は、王からの賞賜といういわば公的な出来事によってであった。

ところが中期以降になると、その性格が大きく変更してくる。策命の器も存するが、それは器を作る単なる動機以上に、自己の業績を自らたたえ、後世に残すためといったいわば記念碑的性格がとくに強められている。しかもこれらの策命の器以外に、全く自家の眉寿万年を祈念するためや、娘の嫁入りに持たせてやるために作られるものが多くなる。もはや銅器の公的な意味が失われて、純粹に私的なものになって行くのである。その間の移り行きを、われわれは器種における酒器の衰退ということによって把握することができる。宗廟の祭において必要であった怪異な文様をつけた酒器は、私的な器となるにつれて、繁褥に流れすぎるくらいがある。威儀を捨て、近づきやすいものへ変っていったのであり、やがて東周以後の愛玩の器とへ移って行くのである。

このようになると、銅器は一つの工芸品として、その製作機構の合理化が、背後において進んでいたのであった。もともと、銅器の製作は、他の百工とともに、周の天子の専有であった。それが諸侯、卿大夫も作器するようになって、次第に地方にも専門の銅工や工場を持つようになったと考えられる。

ところが、晩期の銅器を器形や図文の類似によってグループに分けた場合、同群の器のうちには、同じ工人の手によって作られたと断定できるほど、一致するものがある。禹鼎と克鼎との場合などはその一例である。しかし、作器者である禹と克との両者のつながりは、直接的には認められない。同じような現象は金文にもあって、毛公鼎と師詢殷との銘は、文章や字体がきわめてよく似ており、同一人の作文になるとみられている。しかし毛公盾と師詢との関係も、また認めがたいのである。また虢国をはじめ、芮・梁・蘇・邾・魯などの小諸侯の器が、お互いに共通した特色をもっていることは、すでに別考⁽⁹⁾で論じたとおりである。

このような事実は一切何を意味するのであろうか。当時の銅器製作機構の一面をのぞかしているようである。一体銅器の作者として銘に記されている人物は器を実際に作った工人ではなく、工人をして作らしめた各地の諸侯・卿大夫・采

邑主たちである。彼らが固有の銅器製作所や工人を所有している場合は、各国・各人の趣好が作られた器の形態や文様・銘文に反映してくるとみなすことができる。ところが既述のごとく、列国の器がお互いに類似しているということは、彼らが製作所を共有していたか、あるいは銅器製作そのものが、すでに一つの商行為として成立しておいて、ある工場が各国からの注文をうけて、一緒に作器したとみることができるともいえる。そのような場合、注文主の考案が文様や銘文にそのまま加えられることもあるが、製作所自体に、図案家や書家が附属していて、注文者に関係なく、一律に作器したともいえる。なかにはレディメイドもあって、買主の求めによって銘を加えることも考えられる。出土の器のうちに、たんに「作寶彝」とだけあって、作器者銘を入れてないものがあるが、これらはそのような出来合品かもしれない。また、ある場合には銅器製作の工人が、その技術をもって、諸国を巡り歩いたという考え方もある。戦国時代の器であるが、安徽省壽縣出土の楚王盦志盤に「鑄客爲五句六室爲之」とあるが、その「鑄客」とはかかる行商的鑄人であったと解されている。

このような事情は、銅器を工芸品として理解すれば、当然のこととして認められるが、西周時代に、かかる機構が存在し得たかどうかは、当時の社会経済機構の実体によって裏付けされなければならない。この方面の探究は、すでに私の専門の範囲を越えるので、歴史学者の手にゆずるとして、ただ考古学的事実から、この問題について推測されるのは宝貝の賞賜ということである。西周の金文をみると、いろいろの器物・人鬲・田地などとならんで、宝貝が多数贈与せられたことを記しているが、そのことは貝がすでに貨幣的な価値をもって、社会的に存在していたことを無理なく理解せられるのであり、戦国時代に完成せられたといわれる商業貨幣経済の組織は、すでに西周時代に萌芽をみて、徐々に発展したのでないかと推測することができる。このような背景の下に、はじめて、さきに記した銅器製作の新機構の成立が理解されるのである。

器形の研究から歴史を理解しようとしたわたくしは、金文学の業績を考古学研究へ利用することを試みたが、そこには幾多の大きな問題がひそんでいることを知った。列国の器を国ごとに分けて、群別の規準にしたり、銘の作者をそのままの製作者とみなし、そこから形態や文様の分析をおこなうなどの安易な金文利用では、かえって、間違った結論を導きだす危険性を多分に含んでいる。金文学の正しい利用は、正しい理解以外ないのであって、その結論のよって来るところを深く追求することによって、考古学研究に利用しうべきものと、しからざるものとを考古学者自身が評価しなければならぬのである。

- 註(1) 貝塚茂樹『中國古代史學の發展』(昭和二十一年刊)
- (2) 容庚・張維持『殷周青銅器通論』(考古學專刊、丙種第二號、一九五八)
- (3) 郭沫若『兩周金文辭大系』圖錄(全五冊)考釋(全三冊)(一九三二年) 同増訂本(一九五八)
- (4) 容庚『商周彝器通考』(一九四一)
- (5) 梅原末治『古銅器形態の考古學的研究』(東方文化研究所報告第十五冊、昭和十五年)
- 〃 『支那古銅精華』歐米蒐儲七卷(二三三—三三三)日本蒐儲五卷(一九五—一九六)
- (6) Karlgren, B. "Yin and Chou in Chinese Bronze" Bulletin of the Museum of Far Eastern Antiquities No. 8, 1936.
- 〃 "New Studies on Chinese Bronzes" (BMFEA, 9, 1937).
- 〃 "Some Early Chinese Bronze Masters" (BMFEA, 16, 1944).
- 〃 "Bronzes in the Hellström Collection" (BMFEA, 20, 1948).
- 〃 "Notes on the Grammar of Early Bronze Decor" (BMFEA, 23, 1951).
- (7) 水野清一「殷商青銅器編年の諸問題」(東方學報京都第23冊、昭和二十八年)
- 〃 『殷周青銅器と玉』(一九五九)
- (8) 貝塚『發展』P. 369參照
- (9) 端方『陶齋吉金錄』(清光緒三十四年)
- (10) 梅原末治『杉本の考古學的考察』(東方文化學院京都研究所研究報告第二冊、昭和八年)
- (11) 關百益『新鄭古器圖錄』(一九二九)『鄭家古器圖考』(一九四〇)
- (12) 梅原末治『洛陽金村古墓聚英』(昭和十二年)
- (13) White, W.C. "Tombs of Old Lo-yang" 1934
- (14) 梅原末治『洛陽金村古墓聚英』(昭和十二年)
- (15) 劉節『楚器圖釋』(民國二十四年)
- (16) 孫海波『濬縣彝器』(民國二十六年)
- (17) 李濟「記小屯出土之青銅器」上篇 容器的形制(中國考古學報第三冊、一九四八)、梅原末治『河南安陽遺寶』(昭和十五年)、『河南安陽遺物の研究』(昭和十六年)
- (18) 陳夢家『殷代銅器』(考古學報 第七冊、一九五四)
- (19) 關野貞『朝鮮古蹟圖譜』(大正四年—昭和十年)
- (20) 〃 『樂浪郡時代の遺跡』(昭和二年)
- (21) 梅原末治・藤田亮策『朝鮮古文化綜鑑』第二(昭和二十三年)

- (17) 『全國基本建設工程中出土文物展覽圖錄』(一九五五年)
『五省出土重要文物展覽圖錄』(一九五八年)
- (18) 陳夢家「西周銅器斷代」(考古學報第九冊 一九五五年より一九五六年4號まで)
- (19) 樋口隆康「新發見の西周銅器群とその問題點」(東洋史研究十六の三 昭和三年)
- 〃 「號國銅器考」(東方學第二十輯、昭和三五年)
- (20) 吳其昌『金文曆朔疏證』(國立武漢大學叢書、一九三六)
- (21) 王國維「生霸死霸考」(觀堂集林卷一)
- (22) 董作賓「西周年曆譜」(國立中央研究院歷史語言研究所集刊第二十三本 下 民國四一年)
- (23) 天亡殷の器銘については『大系釋』1、『斷代』1参照
孫作雲「說天亡殷爲武王滅商以前銅器」(文參一九五八の1)
錢伯泉「說天亡殷爲武王滅商以前銅器一文的幾點商榷」(文參一九五八〇12)
- (24) 孫作雲「再論“天亡殷”二三事」(文物一九六〇の5)
殷濂非「試論“大豐殷”的年代」(文物一九六〇の5)
于省吾「關於天亡簋銘文的幾點論證」(考古一九六〇の8)
- (25) 上海博物館『孟鼎·克鼎』(一九五九)
- (26) 郭沫若「由周初四德器的考釋談到殷代已在進行文字簡化」(文物一九五九の7)
- (27) 陝西省博物館·陝西省文物管理委員會編『青銅器圖釋』第23圖(一九六〇)
- (28) 王家祐「記四川彭縣竹瓦街出土的銅器」(文物一九六一の11)
- (29) 陳夢家「西周年代考」(一九四五)
- (30) 熱河省博物館籌備組「熱河凌源縣海島營子村發現的古代青銅器」(文參一九五五の8)、『五省出土圖錄』
- (31) 容庚『金文編』一九五九
- (32) 尚書正義、蔡仲之命に次のようにある
- 「叔之所封折内之蔡、仲之所封淮汝之間」杜預の説では、蔡ははじめ上蔡に居たが、のち、平侯のときに新蔡にうつり、昭侯のとき州來(壽縣)にうつり春秋時に楚のために滅された。
- (33) 河南省文化局文物工作隊第一隊「河南上蔡出土的一批銅器」(文參一九五七の11)
- (34) 江蘇省文物管理委員會「江蘇省丹徒縣煙墩山出土的古代青銅器」(文參一九五五の5) 器物の寫眞は文參一九五六の1、考古學報一九五六の2、『五省文物圖錄』などにある。
- (35) 陳夢家「宜侯矢和他的意義」(文參一九五五の5)
- (36) 陳邦福「矢殷考釋」(同前)
- (37) 陳夢家「西周銅器斷代」一(學報九、一九五五)
- (38) 郭沫若「矢殷銘考釋」(學報一九五六の1)
- (39) 唐蘭「宜侯矢殷考釋」(學報一九五六の2)
- (40) Barrard, N. "A Recently Excavated Inscribed Bronze of Western Chou Date" Monumenta Serica vol. xvii, 1958.
- (41) 南京博物院「江蘇丹徒葛村新石器時代遺址探掘記」(通訊一九五七の5)
- (42) 陳夢家「殷代銅器」(考古學報七 圖版13)
- (43) 蔣大沂「鑿和角狀銅飾」(文參一九五七の8)
- (44) 孫桂恩「試說烟墩山出土的銅角狀器和銅飾的名稱與用途」(文參一九五八の1)
- (45) 魏百齡·謝春祝「無錫華利灣古墓清理簡報」(文參一九五六の12)
- (46) 河南省文化局文物工作隊「洛陽的兩個西周墓」(通訊一九五六の1)
- (47) 王志敏·韓益之「介紹江蘇儀徵過去發現的九件西周青銅器」(文參一九五六の12)
- (48) 尹煥章「儀徵破山口探掘出土銅器記略」(文物一九六〇の4)
- (49) 安徽省文化局文物工作隊「安徽屯溪西周墓葬發掘報告」(考古學報一九五九の4)
- (50) 解希恭「山西洪趙縣永凝東堡出土的銅器」(文參一九五七の8)

- (44) 山西省文物管理委員會「山西長子的殷周文化遺存」(文物一九五九の2)
 (45) 浙江省文物管理委員會「浙江長興縣出土的兩件銅器」(文物一九六〇の7)
 (46) 陳夢家「西周銅器斷代」五(考古學報一九五六の3) 圖版 拾壹 拾貳
 (47) 李濟「記小屯出土之青銅器」上篇(中國考古學報第三冊 一九四八)
 (48) 石興邦「長安普渡村西周墓發掘記」(考古學報八 一九五四)
 (49) 岡田芳三郎「中國古銅器における傳世の問題」(史林四〇の1-一九五七)
 (50) 陝西省文物管理委員會「長安普渡村西周墓的發掘」何漢南執筆(考古學報一九五七の1)
 (51) 陳夢家「斷代」五の70長白盃の項參照
 (52) 『陝西博』圖38
 (53) 郭沫若「長白盃銘釋文」(文參一九五五の2)
 李亞鼎「長白盃銘釋文註解」(學報九、一九五五)
 陳夢家「斷代」五70長白盃」(學報一九五六の3)
 張筱衡「井伯盃考釋」(人文雜誌、創刊號一九五七西安刊)
 唐蘭『五省出土重要文物展覽圖錄』序言 一九五八
 (54) 中國科學院考古研究所編著『洛陽中州路』(中國田野考古報告集考古學專刊丁種第四號一九五九)
 (55) 李長慶 田野「祖國歷史文物的又一次重要發現」(文參一九五七の4)
 段紹嘉、何漢南「郿縣出土青銅器之初步研究」(人文雜誌 創刊號一九五七)
 (56) 羅福頤「郿縣銅器銘文試釋」(文參一九五七の5)
 史樹青「盃尊、盃彝及縣驪駒彝釋文」(文參一九五七の6)
 李學勤「郿縣李家村銅器考」(文參一九五七の7)
 郭沫若「盃器銘考釋」(學報一九五七の2)
 周尊生「郿縣周代銅器銘文初釋」(文參一九五七の8)
 唐蘭『陝西省銅器圖釋』
 沈文倬「執駒補釋」(考古一九六一の6)
- (57) 徐中舒「禹鼎的年代及其相關問題」(學報一九五九の3)
 (58) 陳小松「釋呂市」(學報一九五七の3)
 (59) 郭沫若「大系釋」頌鼎の項
 (60) 郭沫若「弭叔簋及匄簋考釋」(文物一九六〇の2)
 (段紹嘉「陝西藍田縣出土弭叔等彝器簡介」(文物一九六〇の2)
 容庚「弭叔簋及匄簋考釋的商榷」(文物一九六〇の9)
 陳世輝「匄及弭叔簋小記」(文物一九六〇の9)
 黃盛璋「關於詢匄的制作年代與虎臣的身分問題」(考古一九六一の6)
 王國維「毛公鼎銘考釋」(學術叢編所收)
 (61) 郭沫若「毛公鼎之年代」(東方雜誌三十の23 民國二二年)
 董作賓「毛公鼎」(民國四一年)
 (62) 貝塚『發展』P183
 (63) 陝西省文物管理委員會「陝西興平、鳳翔發現銅器」(文物一九六一の7)
 陳公柔「記幾父壺・柞鐘及其同出的銅器」(考古一九六二の2)
 (64) 徐中舒「禹鼎的年代及其相關問題」(學報一九五九の3)
 (65) 郭沫若「大系釋」叔向父匄の項
 貝塚茂樹『發展』
 (66) 『孟鼎、克鼎』
 (67) 劉節「古邠國考」(禹貢四の九一九三五)『古史考存』一九五八所收)
 (68) 郭沫若『大系』康鼎項
 (69) 陳夢家『殷虛卜辭綜述』(考古學專刊甲種第二號、一九五六) P288
 陳夢家『斷代』(六) 87 免匄の項
 (70) 李學勤『殷代地理簡論』P60 一九五九
 陳夢家『斷代』41 井侯匄の項
 (71) 王國維「散氏盤跋」(觀堂集林卷十八民國十六)
 (72) 白川靜「殷代雄族考」第一鄭(甲骨金文學論叢5、昭和三年)
 (73) 內藤虎次郎「周公彝釋文」(高瀨博士還曆記念支那學論叢 昭和三年)
 (74) 郭沫若「周公匄釋文」(『金文余釋之余』昭和七年所收)

- (76) 中國科學院考古研究所濼西發掘隊「一九六〇秋陝西長安張家坡發掘簡報」
(考古一九六二の1)
- (77) (63)を参照
- (78) 解希恭「山西洪趙縣永凝東堡出土的銅器」(文物一九五七の8)
- (79) 傅永魁「洛陽東郊西周墓發掘簡報」(考古一九五九の4)
- (80) 江蘇省文物工作隊「江蘇新海連市大村新石器時代遺址勘察記」(考古一九六一の6)
- (81) 郝延濤「山東益都蘇埠屯出土銅器調查記」(中國考古學報二)
- (82) 『山東文物選集』普查部分(一九五九)
- (83) 山西省文物管理委員會「山西石樓縣二郎坡出土商周銅器」(文參一九五八の1)
- (84) 謝青山・揚紹舜「山西呂梁縣石樓鎮又發現銅器」(文物一九六〇の7)
- (85) 『全國基本建設工程中出土文物展覽圖錄』圖版五三五四、五五
- (86) 『陝西省文管會及博物館藏青銅器圖釋』
- (87) 賀梓城「耀縣發現一批周代銅器」(文參一九五六の11)
- (88) 程學華「寶鷄扶風發現西周銅器」(文物一九五九の11文物工作報導)
- (89) 裴琪「魯山縣發現一批重要銅器」(文參一九五八の5文物工作報導)
- (90) 葛介屏「安徽阜南發現殷商時代的青銅器」(文物一九九九の1)
- (91) 郭廉「湖北黃陂楊家灣的古遺址調查」(通訊一九五八の1)
- (92) 陳夢家「殷代銅器」(學報七)
- (93) 李濟「記小屯出土之青銅器」上篇(學報三、一九四八)
- (94) 中國科學院考古研究所編著『輝縣發掘報告』(中國田野考古報告集第一號 一九五六)
- (95) 註の9及び左記論文参照
- (96) 梅原末治「陝西省寶雞縣出土の第二の杉禁」(東方學紀要一九五九)
- (97) 水野清一『殷周青銅器と玉』(一九五九)
- (98) 樋口「號國銅器考」参照
- (99) 河南文物工作隊第一隊「鄭州市白家莊商代墓葬發掘簡報」(文參一九五五の10)
- (100) 傅永魁「洛陽東郊西周墓發掘簡報」(考古一九五九の4)
- (101) 郭沫若「安陽圓坑墓中鼎銘考釋」(考古學報一九六〇の1)
- (102) 石田幹之助「饕餮紋の原義に就て」(考古學雜誌十八の4 昭和三年)
- (103) 鄭師許「饕餮考」(東方雜誌二八の7 民國二〇年)
- (104) 中村清兄「古代支那動物文様 特に三代古銅器文様の溯源と其意義——考古學的理解の一形態として」(考古學論叢二)
- (105) 伊東忠太「夔文に就て」(考古學雜誌二七の2 昭和二年)
- (106) 金載元「支那古銅器文様の意義に就いて」(人類學雜誌五七の4 昭和十七年)
- (107) 林巳奈夫「龍について」(史林三五の3 昭和二七年)
- (108) 林巳奈夫「殷周銅器に現われる龍について」(東方學報京都23 昭和二八年)
- (109) 岡田芳三郎「寶鷄斗鷄台の諸器について——中國古銅器集成への一つの試み——」(東方學報京都23 昭和二八年)
- (110) 小杉一雄「中國文様史の研究」(昭和三四年)
- (111) 鳥文の分類は陳夢家も「斷代」三55庚癸尙の項のところで試みている。
- (112) 郭沫若『大系攷釋』六序文にある。
- (113) 陳夢家「中國銅器概述」(『海外中國銅器圖錄』第一集)
- (114) 印文陶文化に関する文獻は多いが最近の論攻としては次の諸文を参照すべきである。
- (115) 尹煥章「關於東南地區幾何印紋陶時代初步探測」(學報一九五八の1)
- (116) 饒惠元「也談印紋陶的幾個問題」(考古一九六〇の3)
- (117) 中國科學院考古研究所編『新中國的考古收獲』(考古學專刊甲種六号)一九六二
- (118) 四川長江流域文物保護委員會文物考古隊「四川巫山大溪新石器時代遺址發掘記略」(文物一九六一の11)
- (119) 王勁、吳瑞生、譚維四、「湖北京山縣石龍過江水庫工程中發現的新石器

時代遺址簡報」(文參一九五五の4)
石龍過江水庫指揮部文物工作隊「湖北京山天門考古發掘簡報」(通訊一九五六の3)

008 南京博物院「南京市北陰陽宮第一、第二次的發掘」(學報一九五八の1)

南京博物院「南京安懷村古遺址發掘簡報」(通訊一九五七の5)

尹煥章、蔣纘初、張正祥「南京鎮金村遺址第一、第二次發掘報告」(學報一九五七の3)

曾昭燭・尹煥章「試論湖熟文化」(學報一九五九の4)

陳夢家「斷代」一(學報九 一九五五)

李亞農「中國的奴隸制與封建制」(一九五四)

侯外廬「中國古代社會史論」(一九五五)

李亞農「西周と東周」(一九五六)

李劍農「先秦兩漢經濟史稿」(一九五七)

中国古銅器図録表

略称	書名	出版年月	著者	頁数
考古	呂大臨『考古図』	一〇九二	容庚『善齋彝器図録』	一九三五、三七、四四
博古	王黼等『宣和博古図録』	一一二三	容庚『善齋彝器図録』	一九三六
西清	梁詩正『西清古鑑』	一七四九	容庚『頌齋吉金統録』	一九三八
長樂	錢坫『十六長樂堂古器款識考』	一七九六	于省吾『双劍諺古器物図録』	一九四〇
懷米	曹載奎『懷米山房吉金図』	一八四〇	容庚『商周彝器通考』	一九四一
兩壘	吳雲『兩壘軒彝器図釈』	一八七二	梅原末治『青山莊清賞』	一九四二
攀古	潘祖蔭『攀古樓彝器款識』	〃	梁上椿『岩窟吉金図録』	一九四三
恒軒	吳大澂『恒軒所見所藏吉金録』	〃	陳夢家『海外中国銅器図録』	一九四六
獲古	劉喜海『長安獲古編』	一九〇五	梅原末治『冠髹樓吉金図』	一九四七
陶齋	端方『陶齋吉金録』	一九〇八	李濟『記小屯出土之青銅器』	一九四八
夢鄣	羅振玉『夢鄣草堂吉金図』	一九一七	梅原末治『白鶴吉金撰集』	一九五一

泉屋 浜田耕作『泉屋清賞』 一九一九

寶蘊 容庚『寶蘊樓彝器図録』 一九二九

澂秋 孫壯『澂秋館吉金図』 一九三一

大系 郭沫若『兩周金文辭大系』 增訂一九三七

周漢 原田淑人・矢島恭介『周漢遺寶』 一八三二

頌齋 容庚『頌齋吉金図録』 一九三三

歐精 梅原末治『歐米蒐儲支那古銅精華』 一九三三—三五

枏禁 梅原末治『枏禁の考古学的研究』 一九三三

刪泉 浜田耕作『刪訂泉屋清賞』 一九三四

白吉 嘉納治兵衛『白鶴吉金集』 一九三四

武英 容庚『武英殿彝器図録』 一九三四

双吉 于有吾『双劍諺吉金図録』 〃

善吉 劉体智『善齋吉金録』 〃

十二家 商承祚『十二家吉金図録』 一九三五

貞松 羅振玉『貞松堂吉金図』 〃

鄴中 黃濬『鄴中片羽』 一九三五、三七、四四

善彝 容庚『善齋彝器図録』 一九三六

尊古 黃濬『尊古齋所見吉金図』 〃

頌統 容庚『頌齋吉金統録』 一九三八

双器 于省吾『双劍諺古器物図録』 一九四〇

通考 容庚『商周彝器通考』 一九四一

青山 梅原末治『青山莊清賞』 一九四二

岩窟 梁上椿『岩窟吉金図録』 一九四三

海外 陳夢家『海外中国銅器図録』 一九四六

冠髹 梅原末治『冠髹樓吉金図』 一九四七

小屯 李濟『記小屯出土之青銅器』 一九四八

白撰 梅原末治『白鶴吉金撰集』 一九五一

- | | | | | |
|------|---|-----------|---|---|
| 殷銅 | 陳夢家「殷代銅器」(考古學報七) | 一九五四 | | |
| 基建 | 『全國基本建設工程中出土文物展覽圖錄』 | 一九五四 | | |
| 斷代 | 陳夢家「西周銅器斷代」(考古學報九一) | 一九五五 | ワ | 氏 |
| 通論 | 容庚・張維持『殷周青銅器通論』 | 一九五八 | | |
| 故宮 | 國立故宮中央博物院聯合管理處編『故宮銅器圖錄』 | 一九五八 | | |
| 五省 | 『五省出土重要文物展覽圖錄』 | 一九五八 | | |
| 號墓 | 中国科学院考古研究所編著『上村嶺號國墓地』 | 一九五九 | | |
| | 中国田野考古報告集考古學專刊丁種十号 | 一九五九 | | |
| 日精 | 梅原末治『日本蒐儲支那古銅精華』 | 一九五九 | | |
| 山東 | 山東省文物管理處・山東省博物館合編『山東文物選集』 | 一九五九 | | |
| 殷周 | 水野清一『殷周青銅器と玉』 | 一九五九 | | |
| 中州路 | 中国科学院考古研究所編著『洛陽中州路』 | 一九五九 | | |
| 古文物 | 人民美術出版社編『中国古文物』 | 一九六二 | | |
| 陝西 | 陝西省博物館陝西省文物管理委員會藏『青銅器圖釈』 | 一九六〇 | | |
| 學報 | 中国科学院考古研究所『中国考古學報』 | | | |
| 文參 | 『文物參考資料』 | 一九五〇—一九五八 | | |
| 通訊 | 『考古通訊』 | 一九五五—一九五八 | | |
| 文物 | 『文物』 | 一九五九— | | |
| 考古 | 『考古』 | 一九五九— | | |
| ルー図録 | C.T. Loo & Co. ; An Exhibition of Ancient Chinese Ritual Bronzes, Michigan 1940 | | | |
| ハ氏図録 | C.F. Kelley and Chen Meng-Chia ; Chines Bronzes from the Buckingham Collection, Chicago, 1946. | | | |
| ト氏図録 | W. van Heusden ; Ancient Chinese Bronzes, Tokyo, 1952. | | | |
| フリヤ | Lodge, Wenley and Pope ; A Descriptive and Illustrative Catalogue of Chinese Bronzes, Oriental Studies No.3, Freer Gallery of Art, 1946 | | | |

BM Bulletin of the Museum of Far Eastern Antiquities, Stockholm No.1 (1929).

W. Watson ; Ancient Chinese Bronzes, 1962